

基本計画書

基本計画									
事項	記入欄							備考	
計画の区分	研究科の専攻の設置								
フリガナ 設置者	カッコリホジシ トヨウダガク 学校法人 東洋大学								
フリガナ 大学の名称	トヨウダガク ダイガクイン 東洋大学大学院 (Toyo University Graduate School)								
大学本部の位置	東京都文京区白山5丁目28番地20号								
大学の目的	「諸学の基礎は哲学にあり」「独立自活」「知徳兼全」を建学の精神とし、世界の学術の理論及び応用を研究教授しその深奥を究めて、文化の進展に寄与することを目的とする。								
新設学部等の目的	（博士前期課程） 英語を中心とした外国語の高度な運用についての豊富な知識と多様な分析手法を習得し、多言語多文化社会に対する深い理解力とグローバル社会への柔軟で実践的な適応力を身に付けた国際的な高度専門職業人及び教養人、言語コミュニケーション及び世界の諸地域の文化に関する専門的教育・研究の分野で活躍できる人材を養成する。 英語を中心とした外国語による実践的で高度な言語運用能力によるコミュニケーションへの深い理解力と、多様な課題に対応する能力とを習得させるとともに、欧米やアジアの文化などへの深い理解力と教養、グローバルな多言語多文化社会の中で活躍できる哲学的な思考力、実践的な研究能力を習得させることを目的とする。 （博士後期課程） コミュニケーションや多様な文化に関する高度で専門的な知識及びグローバルな学術研究能力を身に付け、それらの能力を生かし得る国際関係機関や国内外の大学や研究所等の専門教育研究機関で活躍できる実践的な人材を養成する。 グローバルな水準で通用しうる高度で専門的な研究能力を習得させ、国内外でのグローバル社会の発展や文化交流に貢献しうる実践的能力を習得させることを目的とする。								
新設学部等の概要	新設学部等の名称	修業年限 年	入学定員 人	編入学定員 年次人	収容定員 人	学位又は称号	開設時期及び開設年次 年 月 第 年次	所在地	【基礎となる学部】 文学部国際文化コミュニケーション学科
	文学研究科 (Graduate School of Letters) 国際文化コミュニケーション専攻 (Course of International Culture and Communication Studies)								
	博士前期課程	2	10	-	20	修士（国際文化コミュニケーション）	平成31年4月 第1年次	東京都文京区白山5丁目28番地20号	
	博士後期課程	3	3	-	9	博士（国際文化コミュニケーション）	平成31年4月 第1年次	同上	
	計		13	-	29				

同一設置者内における変更状況 (定員の移行、名称の変更等)			○学部等設置（平成31年4月） 経営学研究科（平成30年4月届出予定） 経営学・マーケティング専攻（M）（22） 経営学・マーケティング専攻（D）（4） 情報連携学研究科（平成30年4月届出予定） 情報連携学専攻（D）（4） ○入学定員の変更 2部社会福祉学科（平成30年6月届出予定） 入学定員〔定員増〕（5）（平成31年4月） 編入定員（3年次）〔廃止〕（△10）（平成31年4月） 経営学研究科（平成30年4月届出予定） ビジネス・会計ファイナンス専攻（M）〔定員増〕（8）（平成31年4月） ビジネス・会計ファイナンス専攻（D）〔定員減〕（△2）（平成31年4月） ○廃止 文学研究科 英語コミュニケーション専攻（M）（廃止）（△10） 英語コミュニケーション専攻（D）（廃止）（△5） ※平成31年4月学生募集停止 経営学研究科 経営学専攻（M）（廃止）（△10） マーケティング専攻（M）（廃止）（△10） 経営学専攻（D）（廃止）（△5） マーケティング専攻（D）（廃止）（△3） ※平成31年4月学生募集停止					
			開設する授業科目の総数				卒業要件単位数	
教育課程	新設学部等の名称		講義	演習	実験・実習	計		
	文学研究科 国際文化コミュニケーション専攻 博士前期課程		22科目	38科目	0科目	60科目	30単位	
	文学研究科 国際文化コミュニケーション専攻 博士後期課程		18科目	18科目	0科目	36科目	0単位	

教員組織概要	学部等の名称			専任教員等						兼任教員等	
				教授	准教授	講師	助教	計	助手		
	新設	文学研究科	国際文化コミュニケーション専攻 （博士前期課程）	9人 (9)	4人 (4)	0人 (0)	0人 (0)	13人 (13)	0人 (0)	4人 (4)	平成30年4月届出
			国際文化コミュニケーション専攻 （博士後期課程）	6 (6)	3 (3)	0 (0)	0 (0)	9 (9)	0 (0)	0 (0)	
		経営学研究科	経営学・マーケティング専攻 （博士前期課程）	15 (15)	5 (5)	2 (2)	0 (0)	22 (22)	0 (0)	5 (5)	平成30年4月届出
			経営学・マーケティング専攻 （博士後期課程）	14 (14)	2 (2)	0 (0)	0 (0)	16 (16)	0 (0)	2 (2)	
		情報連携学研究科	情報連携学専攻 （博士後期課程）	6 (6)	1 (1)	0 (0)	0 (0)	7 (7)	0 (0)	0 (0)	平成30年4月届出
			計	30 (30)	10 (10)	2 (2)	0 (0)	42 (42)	0 (0)	- (-)	
	既存	文学研究科	哲学専攻 （博士前期課程）	5 (5)	1 (1)	0 (0)	0 (0)	6 (6)	0 (0)	10 (10)	
			哲学専攻 （博士後期課程）	5 (5)	1 (1)	0 (0)	0 (0)	6 (6)	0 (0)	2 (2)	
		インド哲学仏教学専攻 （博士前期課程）	6 (6)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	6 (6)	0 (0)	7 (7)		
			インド哲学仏教学専攻 （博士後期課程）	6 (6)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	6 (6)	0 (0)	1 (1)	
		日本文学文化専攻 （博士前期課程）	9 (9)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	9 (9)	0 (0)	6 (6)		
			日本文学文化専攻 （博士後期課程）	9 (9)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	9 (9)	0 (0)	3 (3)	
		中国哲学専攻 （博士前期課程）	3 (3)	2 (2)	0 (0)	0 (0)	5 (5)	0 (0)	7 (7)		
			中国哲学専攻 （博士後期課程）	3 (3)	2 (2)	0 (0)	0 (0)	5 (5)	0 (0)	0 (0)	
		英文学専攻 （博士前期課程）	7 (7)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	7 (7)	0 (0)	2 (2)		
			英文学専攻 （博士後期課程）	6 (6)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	6 (6)	0 (0)	0 (0)	
		史学専攻 （博士前期課程）	9 (9)	2 (2)	0 (0)	0 (0)	11 (11)	0 (0)	3 (3)		

	学 部 等 の 名 称	専任教員等						兼 任 教 員 等
		教授	准教授	講師	助教	計	助手	
教 員 組 織 の 概 要	既 設	史学専攻 (博士後期課程)	9 (9)	1 (1)	0 (0)	0 (0)	10 (10)	0 (0)
		教育学専攻 (博士前期課程)	15 (15)	3 (3)	0 (0)	0 (0)	18 (18)	0 (0)
		教育学専攻 (博士後期課程)	12 (12)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	12 (12)	0 (0)
		社会学研究科 社会学専攻 (博士前期課程)	17 (17)	5 (5)	0 (0)	0 (0)	22 (22)	0 (0)
		社会学専攻 (博士後期課程)	7 (7)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	7 (7)	0 (0)
		社会心理学専攻 (博士前期課程)	10 (10)	1 (1)	0 (0)	0 (0)	11 (11)	0 (0)
		社会心理学専攻 (博士後期課程)	9 (9)	1 (1)	0 (0)	0 (0)	10 (10)	0 (0)
		福祉社会システム 専攻 (修士課程)	7 (7)	3 (3)	0 (0)	0 (0)	10 (10)	0 (0)
		法学研究科 私法学専攻 (博士前期課程)	20 (20)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	20 (20)	0 (0)
		私法学専攻 (博士後期課程)	9 (9)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	9 (9)	0 (0)
		公法学専攻 (博士前期課程)	8 (8)	2 (2)	0 (0)	0 (0)	10 (10)	0 (0)
		公法学専攻 (博士後期課程)	6 (6)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	6 (6)	0 (0)
		経営学研究科 ビジネス・会計ファイナンス専攻 (博士前期課程)	8 (8)	3 (3)	0 (0)	0 (0)	11 (11)	0 (0)
		ビジネス・会計ファイナンス専攻 (博士後期課程)	7 (7)	2 (2)	0 (0)	0 (0)	9 (9)	0 (0)
		理工学研究科 生体医工学専攻 (博士前期課程)	11 (11)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	11 (11)	0 (0)
		生体医工学専攻 (博士後期課程)	9 (9)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	9 (9)	0 (0)
		応用化学専攻 (博士前期課程)	8 (8)	5 (5)	0 (0)	0 (0)	13 (13)	0 (0)
		応用化学専攻 (博士後期課程)	8 (8)	2 (2)	0 (0)	0 (0)	10 (10)	0 (0)
		機能システム専攻 (博士前期課程)	8 (8)	5 (5)	0 (0)	0 (0)	13 (13)	0 (0)
		機能システム専攻 (博士後期課程)	7 (7)	1 (1)	0 (0)	0 (0)	8 (8)	0 (0)
		電気電子情報専攻 (博士前期課程)	13 (13)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	13 (13)	0 (0)
		電気電子情報専攻 (博士後期課程)	9 (9)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	9 (9)	0 (0)
		都市環境デザイン専攻 (博士前期課程)	5 (5)	5 (5)	0 (0)	0 (0)	10 (10)	0 (0)
		建築学専攻 (博士前期課程)	8 (8)	6 (6)	0 (0)	0 (0)	14 (14)	0 (0)
		建築・都市デザイン専攻 (博士後期課程)	12 (12)	5 (5)	0 (0)	0 (0)	17 (17)	0 (0)
		経済学研究科 経済学専攻 (博士前期課程)	18 (18)	6 (6)	0 (0)	0 (0)	24 (24)	0 (0)
		経済学専攻 (博士後期課程)	9 (9)	1 (1)	0 (0)	0 (0)	10 (10)	0 (0)
		公民連携専攻 (修士課程)	7 (7)	4 (4)	0 (0)	0 (0)	11 (11)	0 (0)
		国際学研究科 国際地域学専攻 (博士前期課程)	16 (16)	4 (4)	0 (0)	0 (0)	20 (20)	0 (0)
		国際地域学専攻 (博士後期課程)	12 (12)	4 (4)	0 (0)	0 (0)	16 (16)	0 (0)
		国際観光学研究科 国際観光学専攻 (博士前期課程)	11 (12)	7 (7)	2 (2)	1 (1)	21 (22)	0 (0)
		国際観光学専攻 (博士後期課程)	8 (9)	4 (4)	0 (0)	0 (0)	12 (13)	0 (0)
		生命科学研究科 生命科学専攻 (博士前期課程)	21 (22)	5 (5)	0 (0)	0 (0)	26 (27)	0 (0)
		生命科学専攻 (博士後期課程)	21 (22)	4 (4)	0 (0)	0 (0)	25 (26)	0 (0)

教 員 組 織 の 概 要	学 部 等 の 名 称		専任教員等						兼 任 教 員 等
			教授	准教授	講師	助教	計	助手	
	既 設	社会福祉学研究科 社会福祉学専攻 (博士前期課程)	6 (6)	0 (0)	1 (1)	0 (0)	7 (7)	0 (0)	9 (9)
		社会福祉学専攻 (博士後期課程)	6 (6)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	6 (6)	0 (0)	2 (2)
		ライフデザイン学 研究科 生活支援学専攻 (修士課程)	11 (13)	5 (5)	0 (0)	0 (0)	16 (18)	0 (0)	8 (10)
		健康スポーツ学専攻 (修士課程)	5 (6)	6 (6)	0 (0)	0 (0)	11 (12)	0 (0)	8 (11)
		ヒューマンライフ学専攻 (博士後期課程)	10 (11)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	10 (11)	0 (0)	1 (1)
		人間環境デザイン専攻 (博士前期課程)	5 (7)	6 (6)	0 (0)	0 (0)	11 (13)	0 (0)	2 (3)
		人間環境デザイン専攻 (博士後期課程)	5 (7)	1 (1)	0 (0)	0 (0)	6 (8)	0 (0)	0 (0)
		学際・融合科学研究科 バ ^o イ ^o ナサイエンス融合専攻 (博士前期課程)	4 (4)	3 (3)	0 (0)	0 (0)	7 (7)	0 (0)	2 (2)
	分 設	バ ^o イ ^o ナサイエンス融合専攻 (博士後期課程)	4 (4)	3 (3)	0 (0)	0 (0)	7 (7)	0 (0)	0 (0)
		総合情報学研究科 総合情報学専攻 (博士前期課程)	14 (14)	2 (2)	0 (0)	0 (0)	16 (16)	0 (0)	0 (0)
		総合情報学専攻 (博士後期課程)	9 (9)	1 (1)	0 (0)	0 (0)	10 (10)	0 (0)	0 (0)
		食環境科学研究科 食環境科学専攻 (博士前期課程)	13 (13)	5 (6)	0 (0)	0 (0)	18 (19)	0 (0)	3 (3)
		食環境科学専攻 (博士後期課程)	6 (9)	3 (3)	0 (0)	0 (0)	9 (12)	0 (0)	0 (0)
		情報連携学研究科 情報連携学専攻 (博士前期課程)	14 (14)	6 (6)	0 (0)	0 (0)	20 (20)	0 (0)	0 (0)
		計	323 (330)	102 (103)	3 (3)	1 (1)	429 (437)	0 (0)	- (-)
		合 計	347 (354)	111 (112)	5 (5)	1 (1)	464 (472)	0 (0)	- (-)

平成30年4月 課程変更届出

教員以外の職員の概要	職 種		専 任		兼 任		計	
	事 務 職 員		372人 (372)		192人 (192)		564人 (564)	
	技 術 職 員		4 (4)		74 (74)		78 (78)	
	図 書 館 専 門 職 員		32 (32)		7 (7)		39 (39)	
	そ の 他 の 職 員		0 (0)		8 (8)		8 (8)	
	計		408 (408)		281 (281)		689 (689)	

校 地 等	区 分	専 用	共 用		共用する他の 学校等の専用		計	
	校 舎 敷 地	328,615.58㎡	0㎡		0㎡		328,615.58㎡	
	運 動 場 用 地	189,576.05㎡	0㎡		0㎡		189,576.05㎡	
	小 計	518,191.63㎡	0㎡		0㎡		518,191.63㎡	
	そ の 他	290,230.82㎡	0㎡		0㎡		290,230.82㎡	
	合 計	808,422.45㎡	0㎡		0㎡		808,422.45㎡	

校 舎		専 用	共 用		共用する他の 学校等の専用		計	
		217,918.48㎡ (217,918.48㎡)	0㎡ (0㎡)		0㎡ (0㎡)		217,918.48㎡ (217,918.48㎡)	

教室等	講義室	演習室	実験実習室	情報処理学習施設	語学学習施設
	327室	153室	403室	33室 (補助職員27人)	5室 (補助職員 0人)

専 任 教 員 研 究 室	新設学部等の名称			室 数	
	文学研究科国際文化コミュニケーション専攻			13 室	

学部と共用

平成30年4月課程変更届出

図書・設備	新設学部等の名称		図書 〔うち外国書〕 冊		学術雑誌 〔うち外国書〕 種			電子ジャーナル 〔うち外国書〕	視聴覚資料	機械・器具	標本	学部単位での特定 不能なため、大学 全体の数	
									点	点	点		
	文学研究科 国際文化コミュニ ケーション専攻		1,630,231 [364,214] (1,583,059 [357,624])		17,512 [5,528] (17,512 [5,528])		28,069 [27,432] (28,069 [27,432])		24,139 (23,755)	- (-)	- (-)		
	計		1,630,231 [364,214] (1,583,059 [357,624])		17,512 [5,528] (17,512 [5,528])		28,069 [27,432] (28,069 [27,432])		24,139 (23,755)	- (-)	- (-)		
図書館			面積		閲覧座席数				収 納 可 能 冊 数			大学全体	
			17,211.03㎡		2,763				2,122,700				
体育館			面積		体育館以外のスポーツ施設の概要							大学全体	
			21,097.14㎡		野球場1面、サッカー場2面、テニスコート13面、他								
経費の見積り及び維持方法の概要	博士前期課程	経費の見積り	区 分	開設前年度	第1年次	第2年次	第3年次	第4年次	第5年次	第6年次	研究科単位での算 出不能なため、学 部との合計		
			教員1人当り研究費等		527千円	527千円	-	-	-	-			
			共 同 研 究 費 等		80,000千円	80,000千円	-	-	-	-			
			図 書 購 入 費	2,071千円	2,033千円	1,997千円	-	-	-				
			設 備 購 入 費	1,990千円	1,954千円	1,919千円	-	-	-				
		学生1人当り 納付金	第1年次	第2年次	第3年次	第4年次	第5年次	第6年次	申請研究科全体				
	810千円	540千円	-	-	-	-							
	博士後期課程	経費の見積り	区 分	開設前年度	第1年次	第2年次	第3年次	第4年次		第5年次	第6年次	研究科単位での算 出不能なため、学 部との合計	
			教員1人当り研究費等		527千円	527千円	527千円	-		-	-		
			共 同 研 究 費 等		80,000千円	80,000千円	80,000千円	-		-	-		
			図 書 購 入 費	2,071千円	2,033千円	1,997千円	1,977千円	-	-	-			
			設 備 購 入 費	1,990千円	1,954千円	1,919千円	1,900千円	-	-	-			
		学生1人当り 納付金	第1年次	第2年次	第3年次	第4年次	第5年次	第6年次	申請研究科全体				
	790千円	520千円	520千円	-	-	-							
	学生納付金以外の維持方法の概要				手数料収入、資産運用収入等ならびに国庫からの補助金収入によって維持を図る。								
	既設大学の状況	大 学 の 名 称 東洋大学											
		学 部 等 の 名 称	修業 年限	入学 定員	編入学 定 員	収容 定員	学位又 は称号	定 員 超過率		開設 年度	所 在 地		
		大学院 修士・博士前期課程	年	人	年次 人	人		倍					
		文学研究科											
		哲学専攻	2	5	-	10	修士(文学)	1.40	昭和27年度	東京都文京区白山 5丁目28番20号			
インド哲学仏教学専攻		2	4	-	8	修士(文学)	0.50	昭和27年度	同上				
日本文学文化専攻		2	10	-	20	修士(文学)	0.50	昭和27年度	同上				
中国哲学専攻		2	4	-	8	修士(文学)	0.50	昭和29年度	同上				
英文学専攻		2	5	-	10	修士(文学)	0.20	昭和31年度	同上				
史学専攻		2	6	-	12	修士(文学)	0.49	昭和42年度	同上				
教育学専攻		2	20	-	40	修士(教育学)	0.22	平成6年度	同上				
英語コミュニケーション専攻		2	10	-	20	修士 (英語コミュニケーション)	0.30	平成16年度	同上				
社会学研究科													
社会学専攻		2	10	-	20	修士(社会学)	0.55	昭和34年度	同上				
社会心理学専攻	2	12	-	24	修士 (社会心理学)	0.83	平成16年度	同上					

	学 部 等 の 名 称	修業 年限	入学 定員	編入学 定 員	収容 定員	学位又 は称号	定 員 超過率	開設 年度	所 在 地	
既 設	福祉社会システム専攻	2	20	—	20	修士（社会学）又は修士（社会福祉学）	0.15	平成30年度	東京都文京区白山5丁目28番20号	
	法学研究科									
	私法学専攻	2	10	—	20	修士（法学）	0.20	昭和39年度	同上	
	公法学専攻	2	10	—	20	修士（法学）	0.35	昭和51年度	同上	
	経営学研究科									
	経営学専攻	2	10	—	20	修士（経営学）	0.90	昭和47年度	同上	
	ビジネス・会計 ファイナンス専攻	2	20	—	40	修士（経営学）	1.00	平成18年度	同上	
	マーケティング専攻	2	10	—	20	修士 （マーケティング）	0.55	平成22年度	同上	
	理工学研究科									
	生体医工学専攻	2	18	—	36	修士 （理工学）	0.63	平成26年度	埼玉県川越市鯨井2100	
大 学	応用化学専攻	2	12	—	24	修士 （理工学）	0.87	平成26年度	同上	
	機能システム専攻	2	15	—	30	修士 （理工学）	0.70	平成26年度	同上	
	電気電子情報専攻	2	11	—	22	修士 （理工学）	0.67	平成26年度	同上	
	都市環境デザイン専攻	2	8	—	16	修士（工学）	0.68	平成26年度	同上	
	建築学専攻	2	14	—	28	修士（工学）	0.85	平成26年度	同上	
	工学研究科									
	機能システム専攻	2	—	—	—	修士（工学）	—	平成17年度	同上	平成26年より学生募集停止
	バイオ・応用化学専攻	2	—	—	—	修士（工学）	—	平成17年度	同上	平成26年より学生募集停止
	環境・デザイン専攻	2	—	—	—	修士（工学）	—	平成17年度	同上	平成26年より学生募集停止
	情報システム専攻	2	—	—	—	修士（工学）	—	平成17年度	同上	平成26年より学生募集停止
等 の 状 況	経済学研究科									
	経済学専攻	2	10	—	20	修士（経済学）	1.05	昭和51年度	東京都文京区白山5丁目28番20号	
	公民連携専攻	2	30	—	60	修士（経済学）	0.65	平成18年度	東京都文京区白山5丁目28番20号 東京都千代田区大手町2丁目2番1号	
	国際学研究科									
	国際地域学専攻	2	15	—	15	修士 （国際地域学）	0.66	平成30年度	東京都文京区白山5丁目28番20号	
	国際観光学研究科									
	国際観光学専攻	2	15	—	15	修士 （国際観光学）	0.53	平成30年度	同上	
	国際地域学研究科									
	国際地域学専攻	2	—	—	—	修士 （国際地域学）	—	平成13年度	同上	平成30年より学生募集停止
	国際観光学専攻	2	—	—	—	修士 （国際観光学）	—	平成17年度	同上	平成30年より学生募集停止
大 学	生命科学研究科									
	生命科学専攻	2	20	—	40	修士 （生命科学）	1.27	平成13年度	群馬県邑楽郡板倉町泉野1丁目1番1号	

	学 部 等 の 名 称	修業 年限	入学 定員	編入学 定 員	収容 定員	学位又は 称号	定 員 超過率	開設 年度	所 在 地	
既 設	社会福祉学研究科									
	社会福祉学専攻	2	20	—	20	修士(社会福祉学)又は修士(ソーシャルワーク)	0.85	平成30年度	東京都文京区白山5丁目28番20号	
	ライフデザイン学研究科									
	生活支援学専攻	2	10	—	10	修士(社会福祉学)又は修士(保育学)	0.70	平成30年度	埼玉県朝霞市岡48番1号	
	健康スポーツ学専攻	2	10	—	10	修士(健康スポーツ学)	0.20	平成30年度	同上	
	人間環境デザイン専攻	2	10	—	10	修士(人間環境デザイン学)	0.10	平成30年度	同上	
大 学	福祉社会デザイン研究科									
	社会福祉学専攻	2	—	—	—	修士(社会福祉学)又は修士(ソーシャルワーク)	—	平成18年度	東京都文京区白山5丁目28番20号	平成30年より学生募集停止
	福祉社会システム専攻	2	—	—	—	修士(社会学)又は修士(社会福祉学)	—	平成18年度	同上	平成30年より学生募集停止
	ヒューマンデザイン専攻	2	—	—	—	修士(社会福祉学)又は修士(健康デザイン学)	—	平成18年度	埼玉県朝霞市岡48番1号	平成30年より学生募集停止
	人間環境デザイン専攻	2	—	—	—	修士(人間環境デザイン学)	—	平成21年度	同上	平成30年より学生募集停止
	学際・融合科学研究科									
等	バイオ・ナノイェンス融合専攻	2	12	—	24	修士(バイオ・ナノイェンス融合)	0.45	平成23年度	埼玉県川越市鯨井2100	
	総合情報学研究科									
	総合情報学専攻	2	15	—	30	修士(情報学)	0.93	平成28年度	同上	
	食環境科学研究科									
	食環境科学専攻	2	10	—	20	修士(食環境科学)	0.95	平成28年度	群馬県邑楽郡板倉町泉野1丁目1番1号	
	情報連携学研究科									
状 況	情報連携学専攻	2	20	—	40	修士(情報連携学)	0.15	平成29年度	東京都北区赤羽台1丁目7番11号	
	大学院 博士後期課程									
	文学研究科									
	哲学専攻	3	3	—	9	博士(文学)	0.22	昭和43年度	東京都文京区白山5丁目28番20号	
	インド哲学仏教学専攻	3	3	—	9	博士(文学)	0.66	昭和29年度	同上	
	日本文学文化専攻	3	3	—	9	博士(文学)	0.33	昭和29年度	同上	
	中国哲学専攻	3	3	—	9	博士(文学)	0.22	平成11年度	同上	
	英文学専攻	3	3	—	9	博士(文学)	0.33	昭和39年度	同上	
	史学専攻	3	3	—	9	博士(文学)	0.33	平成11年度	同上	
	教育学専攻	3	4	—	12	博士(教育学)	0.33	平成11年度	同上	
	英語コミュニケーション専攻	3	5	—	15	博士(英語コミュニケーション)	0.13	平成19年度	同上	
	社会学研究科									
	社会学専攻	3	3	—	9	博士(社会学)	0.11	昭和34年度	同上	
	社会心理学専攻	3	5	—	15	博士(社会心理学)	0.46	平成18年度	同上	

	学 部 等 の 名 称	修業 年限	入学 定員	編入学 定 員	収容 定員	学位又は 称号	定 員 超過率	開設 年度	所 在 地	
既	法学研究科									
	私法学専攻	3	5	—	15	博士(法学)	0.13	昭和41年度	東京都文京区白山 5丁目28番20号	
	公法学専攻	3	5	—	15	博士(法学)	0.20	平成12年度	同上	
	経営学研究科									
	経営学専攻	3	5	—	15	博士(経営学)	0.20	平成11年度	同上	
	ビジネス・会計 ファイナンス専攻	3	5	—	15	博士(経営学)または博 士(会計・ファイナ ンス)	0.40	平成22年度	同上	
設	マーケティング専攻	3	3	—	9	博士 (マーケティング)	0.00	平成24年度	同上	
	理工学研究科									
	生体医工学専攻	3	3	—	9	博士 (理工学)	0.22	平成26年度	埼玉県川越市鯨井 2100	
	応用化学専攻	3	3	—	9	博士 (理工学)	0.11	平成26年度	同上	
	機能システム専攻	3	3	—	9	博士 (理工学)	0.00	平成26年度	同上	
	電気電子情報専攻	3	3	—	9	博士 (理工学)	0.33	平成26年度	同上	
大	建築・都市デザイン専攻	3	3	—	9	博士(工学)	0.00	平成26年度	同上	
	工学研究科									
	機能システム専攻	3	—	—	—	博士(工学)	—	平成17年度	同上	
	バイオ・応用化学専攻	3	—	—	—	博士(工学)	—	平成17年度	同上	
	環境・デザイン専攻	3	—	—	—	博士(工学)	—	平成17年度	同上	
	情報システム専攻	3	—	—	—	博士(工学)	—	平成17年度	同上	
学	経済学研究科									平成26年より学生募 集停止
	経済学専攻	3	3	—	9	博士(経済学)	0.55	昭和53年度	東京都文京区白山 5丁目28番20号	
	国際学研究科									
	国際地域学専攻	3	5	—	5	博士 (国際地域学)	0.40	平成30年度	同上	
	国際観光学研究科									
	国際観光学専攻	3	3	—	3	博士 (国際観光学)	0.66	平成30年度	同上	
の	国際地域学研究科									平成30年より学生募 集停止
	国際地域学専攻	3	—	—	—	博士 (国際地域学)	—	平成15年度	同上	
	国際観光学専攻	3	—	—	—	博士 (国際観光学)	—	平成23年度	同上	
	生命科学研究科									
	生命科学専攻	3	4	—	12	博士 (生命科学)	0.50	平成15年度	群馬県邑楽郡板倉町 泉野1丁目1番1号	
	社会福祉学研究科									
状	社会福祉学専攻	3	5	—	5	博士(社会福祉 学)又は博士 (ソーシャルワー ー)	1.00	平成30年度	東京都文京区白山 5丁目28番20号	平成30年より学生募 集停止
	ライフデザイン学研究 科									
	ヒューマンライフ学専 攻	3	5	—	5	博士(社会福祉学)又は博士(健康スポーツ 学)	1.00	平成30年度	埼玉県朝霞市岡 48番1号	
	人間環境デザイン専攻	3	4	—	4	博士(人間環境デザイ ン学)	0.00	平成30年度	同上	
況										

	学 部 等 の 名 称	修業 年限	入学 定員	編入学 定 員	収容 定員	学位又は 称号	定 員 超過率	開設 年度	所 在 地	
既	福祉社会デザイン研究科									平成30年より学生募集停止
	社会福祉学専攻	3	—	—	—	博士(社会福祉学)又は 博士(ソーシャルワーク)	—	平成18年度	東京都文京区白山 5丁目28番20号	
	ヒューマンデザイン専攻	3	—	—	—	博士(社会福祉学)又は 博士(健康デザイン学)	—	平成18年度	埼玉県朝霞市岡 48番1号	
	人間環境デザイン専攻	3	—	—	—	博士 (人間環境デザイン学)	—	平成21年度	同上	
	学際・融合科学研究科									
設	バイオナナイン融合専攻	3	4	—	12	博士(バイオ・ナナ イン融合)	0.58	平成19年度	埼玉県川越市鯨井 2100	平成30年より学生募集停止
	総合情報学研究科									
	総合情報学専攻	3	3	—	3	博士(情報学)	2.66	平成30年度	同上	
	食環境科学研究科									
	食環境科学専攻	3	2	—	2	博士(食環境科 学)	2.00	平成30年度	群馬県邑楽郡板倉町 泉野1丁目1番1号	
大	文学部 第1部						1.10			平成25年より学生募集停止
	哲学科	4	100	—	400	学士(文学)	1.15	昭和24年度	東京都文京区白山 5丁目28番20号	
	東洋思想文化学科	4	100	—	400	学士(文学)	1.18	平成25年度	同上	
	インド哲学科	4	—	—	—	学士(文学)	—	昭和24年度	同上	
	中国哲学文学科	4	—	—	—	学士(文学)	—	昭和24年度	同上	
学	日本文学文化学科	4	133	—	666	学士(文学)	1.11	平成12年度	同上	平成27年度入学定員増(10人)、平成29年度入学定員減(67人)
	英米文学科	4	133	—	532	学士(文学)	1.11	昭和24年度	同上	
	英語コミュニケーション学科	4	—	—	—	学士(文学)	—	平成12年度	同上	
	史学科	4	133	—	532	学士(文学)	1.03	昭和24年度	同上	
	教育学科						1.01	昭和39年度	同上	
等	教育学科人間発達専攻	4	100	—	400	学士(教育学)	1.05	平成20年度	同上	平成27年度入学定員増(40人)
	教育学科初等教育専攻	4	50	—	200	学士(教育学)	0.95	平成20年度	同上	
	国際文化コミュニケーション学科	4	100	—	200	学士(文学)	1.19	平成29年度	同上	
	経済学部 第1部						1.11			
	経済学科	4	250	—	1000	学士(経済学)	1.10	昭和25年度	同上	
状	国際経済学科	4	183	—	732	学士(経済学)	1.13	平成12年度	同上	
	総合政策学科	4	183	—	732	学士(経済学)	1.12	平成12年度	同上	
	経営学部 第1部						1.10			
	経営学科	4	316	—	1264	学士(経営学)	1.09	昭和41年度	同上	
	マーケティング学科	4	150	—	600	学士(経営学)	1.14	昭和41年度	同上	
況	会計ファイナンス学科	4	216	—	864	学士(経営学)	1.09	平成18年度	同上	
	法学部 第1部						1.12			
	法律学科	4	250	—	1000	学士(法学)	1.11	昭和31年度	同上	
	企業法学科	4	250	—	1000	学士(法学)	1.13	昭和40年度	同上	

	学 部 等 の 名 称	修業 年限	入学 定員	編入学 定 員	収容 定員	学位又は 称号	定 員 超過率	開設 年度	所 在 地	
	社会学部 第1部						1.09			
既	社会学部 第1部						1.09			
	社会学部 第1部						1.09			
	社会学部 第1部						1.09			
	社会学部 第1部						1.09			
	社会学部 第1部						1.09			
	社会学部 第1部						1.09			
設	社会学部 第1部						1.09			
	社会学部 第1部						1.09			
	社会学部 第1部						1.09			
	社会学部 第1部						1.09			
	社会学部 第1部						1.09			
	社会学部 第1部						1.09			
大	社会学部 第1部						1.09			
	社会学部 第1部						1.09			
	社会学部 第1部						1.09			
	社会学部 第1部						1.09			
	社会学部 第1部						1.09			
	社会学部 第1部						1.09			
学	社会学部 第1部						1.09			
	社会学部 第1部						1.09			
	社会学部 第1部						1.09			
	社会学部 第1部						1.09			
	社会学部 第1部						1.09			
	社会学部 第1部						1.09			
等	社会学部 第1部						1.09			
	社会学部 第1部						1.09			
	社会学部 第1部						1.09			
	社会学部 第1部						1.09			
	社会学部 第1部						1.09			
	社会学部 第1部						1.09			
の	社会学部 第1部						1.09			
	社会学部 第1部						1.09			
	社会学部 第1部						1.09			
	社会学部 第1部						1.09			
	社会学部 第1部						1.09			
	社会学部 第1部						1.09			
状	社会学部 第1部						1.09			
	社会学部 第1部						1.09			
	社会学部 第1部						1.09			
	社会学部 第1部						1.09			
	社会学部 第1部						1.09			
	社会学部 第1部						1.09			
況	社会学部 第1部						1.09			
	社会学部 第1部						1.09			
	社会学部 第1部						1.09			
	社会学部 第1部						1.09			
	社会学部 第1部						1.09			
	社会学部 第1部						1.09			

大 学 等	学 部 等 の 名 称	修業 年限	入学 定員	編入学 定 員	収容 定員	学位又は 称号	定 員 超過率	開設 年度	所 在 地	
既 設	人間環境デザイン学科	4	160	—	640	学士 (人間環境デザイン学)	1. 14	平成18年度	埼玉県朝霞市岡 48番1号	
	総合情報学部						1. 14			
大 学	総合情報学科	4	260	—	1040	学士(情報学)	1. 14	平成21年度	埼玉県川越市鯨井 2100	
	食環境科学部						1. 04			
設	食環境科学科						1. 09	平成25年度	群馬県邑楽郡板倉町 泉野1丁目1番1号	
	フードサイエンス専攻	4	70	—	280	学士 (食環境科学)	1. 07	平成25年度	同上	
大 学	スポーツ・食品機能専攻	4	50	—	200	学士 (食環境科学)	1. 12	平成25年度	同上	
	健康栄養学科	4	100	—	400	学士 (健康栄養学)	0. 98	平成25年度	同上	
等	情報連携学部						1. 02			
	情報連携学科	4	400	—	800	学士(情報連携学)	1. 02	平成29年度	東京都北区赤羽台1 丁目7番11号	
学	文学部 第2部						1. 11			
	東洋思想文化学科	4	30	—	120	学士(文学)	1. 13	平成25年度	東京都文京区白山 5丁目28番20号	
の	インド哲学科	4	—	—	—	学士(文学)	—	昭和31年度	同上	平成25年より学生募集停止 平成29年度入学定員減 (30人)
	日本文学文化学科	4	50	—	260	学士(文学)	1. 15	昭和27年度	同上	
状	教育学科	4	40	—	160	学士(教育学)	1. 05	昭和39年度	同上	
	経済学部 第2部						1. 07			
況	経済学科	4	150	—	600	学士(経済学)	1. 07	昭和32年度	同上	
	経営学部 第2部						1. 05			
大 学	経営学科	4	110	—	440	学士(経営学)	1. 05	昭和41年度	同上	
	法学部 第2部						1. 05			
の	法律学科	4	120	—	480	学士(法学)	1. 05	昭和31年度	同上	
	社会学部 第2部						1. 06			
状	社会学科	4	130	—	520	学士(社会学)	1. 09	昭和34年度	同上	
	社会福祉学科	4	45	3年次 10	200	学士(社会学)	0. 98	平成13年度	同上	
況	通信教育部									
	文学部 日本文学文化学科	4	—	—	—	学士(文学)	—	昭和39年度	同上	
大 学	法学部 法律学科	4	—	—	—	学士(法学)	—	昭和41年度	同上	平成30年より募集停止 平成30年より募集停止
附属施設の概要		該当なし								

(注)

- 1 共同学科等の認可の申請及び届出の場合、「計画の区分」、「新設学部等の目的」、「新設学部等の概要」、「教育課程」及び「教員組織の概要」の「新設分」の欄に記入せず、斜線を引くこと。
- 2 「教員組織の概要」の「既設分」については、共同学科等に係る数を除いたものとする。
- 3 私立の大学又は高等専門学校等の収容定員に係る学則の変更の届出を行おうとする場合は、「教育課程」、「教室等」、「専任教員研究室」、「図書・設備」、「図書館」及び「体育館」の欄に記入せず、斜線を引くこと。
- 4 大学等の廃止の認可の申請又は届出を行おうとする場合は、「教育課程」、「校地等」、「校舎」、「教室等」、「専任教員研究室」、「図書・設備」、「図書館」、「体育館」及び「経費の見積もり及び維持方法の概要」の欄に記入せず、斜線を引くこと。
- 5 「教育課程」の欄の「実験・実習」には、実技も含むこと。
- 6 空欄には、「—」又は「該当なし」と記入すること。

1

学位又は称号	修士（国際文化コミュニケーション）	学位又は学科の分野	文学関係	
卒業要件及び履修方法			授業期間等	
本課程に2年以上在学し、30単位以上を修得し、かつ必要な研究指導を受けたうえ、当該研究科の目的に応じ「修士学位論文」の審査および最終試験に合格した者に修士の学位を授与する。ただし、在学期間に関しては、優れた業績を上げた者については、1年以上在学すれば足りるものとする。 言語コミュニケーション領域科目および国際文化領域科目から、それぞれ2科目4単位以上の計4科目8単位以上を修得すること。 主指導教授の「研究指導」を、毎セメスタ必ず履修すること。 また、特定の課題についての研究の成果（特定課題研究論文）の審査をもって修士論文の審査に代えることができる。			1学年の学期区分	2学期
			1学期の授業期間	15週
			1時限の授業時間	90分

（注）

- 1 学部等，研究科等若しくは高等専門学校学科の設置又は大学における通信教育の開設の届出を行おうとする場合には，授与する学位の種類及び分野又は学科の分野が同じ学部等，研究科等若しくは高等専門学校学科（学位の種類及び分野の変更等に関する基準（平成十五年文部科学省告示第三十九号）別表第一備考又は別表第二備考に係るものを含む。）についても作成すること。
- 2 私立の大学若しくは高等専門学校の収容定員に係る学則の変更の認可を受けようとする場合若しくは届出を行おうとする場合，大学等の設置者の変更の認可を受けようとする場合又は大学等の廃止の認可を受けようとする場合若しくは届出を行おうとする場合は，この書類を作成する必要はない。
- 3 開設する授業科目に応じて，適宜科目区分の枠を設けること。
- 4 「授業形態」の欄の「実験・実習」には，実技も含むこと。

教 育 課 程 等 の 概 要															
(文学研究科国際文化コミュニケーション専攻 博士後期課程)															
科目 区分	授業科目の名称	配当年次 (春：前) (秋：後)	単位数			授業形態			専任教員等の配置					備考	
			必修	選択	自由	講義	演習	実験・実習	数授	准教授	講師	助教	助手		
言語コミュニケーション領域科目	言語コミュニケーション特殊研究ⅠA	1・2・3前		2		○			1						
	言語コミュニケーション特殊研究ⅠB	1・2・3後		2		○			1						
	言語コミュニケーション特殊研究ⅡA	1・2・3前		2		○			1						
	言語コミュニケーション特殊研究ⅡB	1・2・3後		2		○			1						
	言語コミュニケーション特殊研究ⅢA	1・2・3前		2		○				1					
	言語コミュニケーション特殊研究ⅢB	1・2・3後		2		○				1					
	言語コミュニケーション特殊研究ⅣA	1・2・3前		2		○				1					
	言語コミュニケーション特殊研究ⅣB	1・2・3後		2		○				1					
	言語コミュニケーション特殊研究ⅤA	1・2・3前		2		○			1						
	言語コミュニケーション特殊研究ⅤB	1・2・3後		2		○			1						
	小計(10科目)	－	0	20	0	－			3	2	0	0	0		
国際文化領域科目	国際文化特殊研究ⅠA	1・2・3前		2		○			1						
	国際文化特殊研究ⅠB	1・2・3後		2		○			1						
	国際文化特殊研究ⅡA	1・2・3前		2		○			1						
	国際文化特殊研究ⅡB	1・2・3後		2		○			1						
	国際文化特殊研究ⅢA	1・2・3前		2		○			1						
	国際文化特殊研究ⅢB	1・2・3後		2		○			1						
	国際文化特殊研究ⅣA	1・2・3前		2		○				1					
	国際文化特殊研究ⅣB	1・2・3後		2		○				1					
	小計(8科目)	－	0	16	0	－			3	1	0	0	0		
研究指導	言語コミュニケーション研究指導ⅠA	1・2・3前		－			○		1						
	言語コミュニケーション研究指導ⅠB	1・2・3後		－			○		1						
	言語コミュニケーション研究指導ⅡA	1・2・3前		－			○		1						
	言語コミュニケーション研究指導ⅡB	1・2・3後		－			○		1						
	言語コミュニケーション研究指導ⅢA	1・2・3前		－			○			1					
	言語コミュニケーション研究指導ⅢB	1・2・3後		－			○			1					
	言語コミュニケーション研究指導ⅣA	1・2・3前		－			○			1					
	言語コミュニケーション研究指導ⅣB	1・2・3後		－			○			1					
	言語コミュニケーション研究指導ⅤA	1・2・3前		－			○		1						
	言語コミュニケーション研究指導ⅤB	1・2・3後		－			○		1						
	国際文化研究指導ⅠA	1・2・3前		－			○		1						
	国際文化研究指導ⅠB	1・2・3後		－			○		1						
	国際文化研究指導ⅡA	1・2・3前		－			○		1						
	国際文化研究指導ⅡB	1・2・3後		－			○		1						
	国際文化研究指導ⅢA	1・2・3前		－			○		1						
	国際文化研究指導ⅢB	1・2・3後		－			○		1						
	国際文化研究指導ⅣA	1・2・3前		－			○			1					
	国際文化研究指導ⅣB	1・2・3後		－			○			1					
小計(18科目)	－	0	0	0				6	3	0	0	0			
合計（36科目）		－	0	36	0	－			6	3	0	0	0		
学位又は称号		博士（国際文化コミュニケーション）			学位又は学科の分野			文学関係							
卒業要件及び履修方法								授業期間等							
本課程に3年（法科大学院を修了したものにあつては2年）以上在学し、必要な研究指導を受けた上、博士論文の審査及び最終試験に合格した者に博士の学位を授与する。ただし、在学期間に関しては、優れた研究業績を上げた者については、本大学院に1年以上（博士前期課程若しくは修士課程又は専門職学位課程に1年以上2年未満在学し当該課程を修了した者については、当該課程における在学期間を含めて3年以上）在学すれば足りるものとする。 主指導教授の「研究指導」を、毎セメスタ必ず履修すること。								1学年の学期区分			2学期				
								1学期の授業期間			15週				
								1時限の授業時間			90分				

(注)

- 1 学部等，研究科等若しくは高等専門学校の学科の設置又は大学における通信教育の開設の届出を行おうとする場合には，授与する学位の種類及び分野又は学科の分野が同じ学部等，研究科等若しくは高等専門学校の学科（学位の種類及び分野の変更等に関する基準（平成十五年文部科学省告示第三十九号）別表第一備考又は別表第二備考に係るものを含む。）についても作成すること。
- 2 私立の大学若しくは高等専門学校の収容定員に係る学則の変更の認可を受けようとする場合若しくは届出を行おうとする場合，大学等の設置者の変更の認可を受けようとする場合又は大学等の廃止の認可を受けようとする場合若しくは届出を行おうとする場合は，この書類を作成する必要はない。
- 3 開設する授業科目に応じて，適宜科目区分の枠を設けること。
- 4 「授業形態」の欄の「実験・実習」には，実技も含むこと。

教 育 課 程 等 の 概 要														
（文学部第1部 国際文化コミュニケーション学科）														
科目 区分	授業科目の名称	配当年次	単位数			授業形態			専任教員等の配置					備考
			必 修	選 択	自 由	講 義	演 習	実 験・ 実習	教 授	准 教 授	講 師	助 教	助 手	
哲学・ 思想	哲学A	1・2・3・4前		2		○								兼8
	哲学B	1・2・3・4後		2		○								兼8
	哲学史A	1・2・3・4前		2		○								兼3
	哲学史B	1・2・3・4後		2		○								兼3
	倫理学基礎論A	1・2・3・4前		2		○								兼1
	倫理学基礎論B	1・2・3・4後		2		○								兼1
	応用倫理学A	1・2・3・4前		2		○								兼1
	応用倫理学B	1・2・3・4後		2		○								兼1
	科学思想史A	1・2・3・4前		2		○								兼1
	科学思想史B	1・2・3・4後		2		○								兼1
	宗教学ⅠA	1・2・3・4前		2		○								兼1
	宗教学ⅠB	1・2・3・4後		2		○								兼1
	宗教学ⅡA	1・2・3・4前		2		○								兼1
	宗教学ⅡB	1・2・3・4後		2		○								兼1
	地球倫理A	1・2・3・4前		2		○								兼1
	地球倫理B	1・2・3・4後		2		○								兼1
	論理学A	1・2・3・4前		2		○								兼1
	論理学B	1・2・3・4後		2		○								兼1
	東洋思想	1・2・3・4前		2		○								兼1
	ロジカルシンキング入門	1・2・3・4前		2		○								兼1
	クリティカルシンキング入門	1・2・3・4後		2		○								兼1
	小計（21科目）	—	0	42	0	—	—	—	0	0	0	0	0	兼14 —
	美術史A	1・2・3・4前		2		○								兼1
	美術史B	1・2・3・4後		2		○								兼1
	音楽学A	1・2・3・4前		2		○								兼1
	音楽学B	1・2・3・4後		2		○								兼1
	歴史の諸問題A	1・2・3・4前		2		○								兼8
	歴史の諸問題B	1・2・3・4後		2		○								兼8
	経済学A	1・2・3・4前		2		○								兼3
	経済学B	1・2・3・4後		2		○								兼3
	統計学A	1・2・3・4前		2		○								兼1
	統計学B	1・2・3・4後		2		○								兼1
	法学A	1・2・3・4前		2		○								兼5
	法学B	1・2・3・4後		2		○								兼5
	政治学A	1・2・3・4前		2		○								兼3
	政治学B	1・2・3・4後		2		○								兼3
	社会学A	1・2・3・4前		2		○								兼4
	社会学B	1・2・3・4後		2		○								兼4
	人類学A	1・2・3・4前		2		○								兼2
	人類学B	1・2・3・4後		2		○								兼2
	地理学A	1・2・3・4前		2		○								兼2
	地理学B	1・2・3・4後		2		○								兼2
	心理学A	1・2・3・4前・後		2		○								兼4
	心理学B	1・2・3・4前・後		2		○								兼5
	自然の数理A	1・2・3・4前		2		○								兼2
	自然の数理B	1・2・3・4後		2		○								兼2
	生活と物理A	1・2・3・4前		2		○								兼2
	生活と物理B	1・2・3・4後		2		○								兼2

[illegible]

[illegible]

		日本事情Ⅲ A	1・2・3・4前	2		○							兼1	
		日本事情Ⅲ B	1・2・3・4後	2		○							兼1	
		小計 (31科目)	—	0	56	0	—		0	0	0	0	0	兼33 —
総合・学際		総合Ⅰ A	1・2・3・4前	2		○							兼1	
		総合Ⅰ B	1・2・3・4後	2		○							兼1	
		総合Ⅱ A	1・2・3・4前	2		○							兼1	
		総合Ⅱ B	1・2・3・4後	2		○							兼1	
		総合Ⅲ A	1・2・3・4前	2		○							本年度休講	
		総合Ⅲ B	1・2・3・4後	2		○							兼1	
		総合Ⅳ A	1・2・3・4前	2		○							本年度休講	
		総合Ⅳ B	1・2・3・4後	2		○							兼1	
		総合Ⅴ A	1・2・3・4前	2		○							兼1	
		総合Ⅴ B	1・2・3・4後	2		○							兼1	
		総合Ⅵ A	1・2・3・4前	2		○							兼1	
		総合Ⅵ B	1・2・3・4後	2		○							兼1	
		総合Ⅶ A	1・2・3・4前	2		○							兼1	
		総合Ⅶ B	1・2・3・4後	2		○							兼1	
		総合Ⅷ A	1・2・3・4前	2		○							兼1	
		総合Ⅷ B	1・2・3・4後	2		○							兼1	
		総合Ⅸ A	1・2・3・4前	2		○							兼1	
		総合Ⅸ B	1・2・3・4後	2		○							兼1	
		全学総合Ⅰ A	1・2・3・4前	2		○							兼3	
		全学総合Ⅰ B	1・2・3・4後	2		○							兼4	
		全学総合Ⅱ A	1・2・3・4前	2		○							兼4	
		全学総合Ⅱ B	1・2・3・4後	2		○							兼2	
		首都東京を学ぶ	1・2・3・4前	2		○							兼1	
		小計 (23科目)	—	0	46	0	—		0	0	0	0	0	兼18 —
留学支援科目	英語特別教育科目	English for Academic Purposes IA Listening/Speaking	1・2・3・4前・後	2			○						兼1	
		English for Academic Purposes IB Reading/Writing	1・2・3・4前・後	2			○						兼1	
		English for Academic Purposes IIA Listening/Speaking	1・2・3・4前・後	2			○						兼1	
		English for Academic Purposes IIB Reading/Writing	1・2・3・4前・後	2			○						兼1	
		Pre-Study Abroad College Study Skills	1・2・3・4前・後	1			○						兼1	
		Pre-Study Abroad Basic Academic Writing	1・2・3・4前・後	1			○						兼1	
		Pre-Study Abroad Academic Essay Writing	1・2・3・4前・後	1			○						兼1	
		Business English Communication	1・2・3・4前・後	2			○						兼1	
		小計 (8科目)	—	0	13	0	—		0	0	0	0	0	兼2 —
	日本語・日本文化教育科目	Integrated Japanese I	1・2・3・4前・後	4			○						兼1	
		Integrated Japanese II	1・2・3・4前・後	4			○						兼1	
		Integrated Japanese III	1・2・3・4前・後	4			○						兼1	
		Integrated Japanese IV	1・2・3・4前	4			○						兼1	
		Japanese Reading and Composition I	1・2・3・4前・後	1			○						兼1	
		Japanese Reading and Composition II	1・2・3・4前・後	1			○						兼1	
		Japanese Reading and Composition III	1・2・3・4前・後	1			○						兼1	
		Japanese Reading and Composition IV	1・2・3・4前	1			○						兼1	
		Kanji Literacy I	1・2・3・4前・後	1			○						兼1	
		Kanji Literacy II	1・2・3・4前・後	1			○						兼1	
		Kanji Literacy III	1・2・3・4前・後	1			○						兼1	
		Kanji Literacy IV	1・2・3・4前	1			○						兼1	
		Project Work I	1・2・3・4前・後	1			○						兼1	
		Project Work II	1・2・3・4前・後	1			○						兼1	
		Project Work III	1・2・3・4前・後	1			○						兼1	
		Project Work IV	1・2・3・4前	1			○						兼1	
		Japanese Listening Comprehension I	1・2・3・4前・後	1			○						兼1	
		Japanese Listening Comprehension II	1・2・3・4前・後	1			○						兼1	
		Japanese Listening Comprehension III	1・2・3・4前・後	1			○						兼1	
		Japanese Listening Comprehension IV	1・2・3・4前	1			○						兼1	
		Japanese Culture and Society A	1・2・3・4後	2			○						兼2	

		Japanese Culture and Society B	1・2・3・4前	2			○								兼2	
		Introduction to Japanology A	1・2・3・4後	2			○								兼3	
		Introduction to Japanology B	1・2・3・4前	2			○								兼3	
		小計（24科目）	—	0	40	0	—			0	0	0	0	0	兼7	—
教育	文学部	東洋大学・井上円了研究	1・2・3・4前	2			○								兼1	
		伝統文化講座	1・2・3・4後	2			○								兼1	
		小計（2科目）	—	0	4	0	—			0	0	0	0	0	兼1	—
	文学部基礎専門	論理学概論A	1前	2			○								兼1	
		論理学概論B	1後	2			○								兼1	
		西洋哲学史基礎概説A	1前	2			○								兼1	
		西洋哲学史基礎概説B	1後	2			○								兼1	
		哲学概論A	3前	2			○								兼1	
		哲学概論B	3後	2			○								兼1	
		倫理学概論A	3・4前	2			○								兼1	
		倫理学概論B	3・4後	2			○								兼1	
		比較思想A	2前	2			○								兼1	
		比較思想B	2後	2			○								兼1	
		哲学と科学A	2・3・4前	2			○								兼1	
		哲学と科学B	2・3・4後	2			○								兼1	
		現代倫理学A	2・3・4前	2			○								兼1	
		現代倫理学B	2・3・4後	2			○								兼1	
		哲学とキリスト教A	2・3・4前	2			○								兼1	
		哲学とキリスト教B	2・3・4後	2			○								兼1	
		インド文化概論A	1・2・3・4前	2			○								兼1	
		インド文化概論B	1・2・3・4後	2			○								兼1	
		インド・仏教の美術A	1・2・3・4前	2			○								兼1	
		インド・仏教の美術B	1・2・3・4後	2			○								兼1	
		インド仏教史A	2・3・4前	2			○								兼1	
		インド仏教史B	2・3・4後	2			○								兼1	
		サンスクリット語ⅠA	1・2・3・4前	1				○							兼1	
		サンスクリット語ⅠB	1・2・3・4後	1				○							兼1	
		ヒンディー語A	1・2・3・4前	1				○							兼1	
		ヒンディー語B	1・2・3・4後	1				○							兼1	
		サンスクリット語ⅡA	2・3・4前	1				○							兼1	
		サンスクリット語ⅡB	2・3・4後	1				○							兼1	
		パーリ語A	2・3・4前	1				○							兼1	
		パーリ語B	2・3・4後	1				○							兼1	
		チベット語A	2・3・4前	1				○							兼1	
		チベット語B	2・3・4後	1				○							兼1	
		インド現代思想	1・2・3・4前	2			○								兼1	隔年
		現代のインド	1・2・3・4後	2			○								兼1	隔年
		中国学概論A	1・2前	2			○								兼1	
		中国学概論B	1・2後	2			○								兼1	
		中国文献学A	1・2前	2			○								兼1	
		中国文献学B	1・2後	2			○								兼1	
		中国哲学史A	3・4前	2			○								兼1	
		中国哲学史B	3・4後	2			○								兼1	
		中国文学史A	3・4前	2			○								兼1	
		中国文学史B	3・4後	2			○								兼1	
		中国現代文学史A	3・4前	2			○								兼1	
		中国現代文学史B	3・4後	2			○								兼1	
		日本漢学A	3・4前	2			○								兼1	
		日本漢学B	3・4後	2			○								兼1	
		中国仏教史A	2・3・4前	2			○								兼1	
		中国仏教史B	2・3・4後	2			○								兼1	
		チベット仏教史	2・3・4前	2			○								兼1	
		日本仏教史A	2・3・4前	2			○								兼1	

文学部 基盤科目	科目	日本仏教史 B	2・3・4後	2		○									兼1	隔年 隔年
		海外文化研修 I	1・2・3・4前・後	2			○								兼1	
		海外文化研修 II	1・2・3・4前・後	2			○								兼1	
		比較文学 I	1・2前	2		○									兼1	
		比較文学 II	1・2後	2		○									兼1	
		世界の文学文化と日本 I	1・2・3・4前	2		○									兼1	
		世界の文学文化と日本 II	1・2・3・4後	2		○									兼1	
		世界の文学文化と日本 III	1・2・3・4前	2		○									兼1	
		世界の文学文化と日本 IV	1・2・3・4後	2		○									兼1	
		伝統行事を学ぶ	1・2・3・4後	2		○									兼1	
		伝統芸能を学ぶ	1・2・3・4前	2		○									兼1	
		日本美術の世界	1・2・3・4後	2		○									兼1	
		韓国の文化と社会	1・2・3・4前	2		○									兼1	
		日本の児童文学	1・2・3・4後	2		○									兼1	
		英文学特講 I A	2・3前	2		○									兼1	
		英文学特講 I B	2・3後	2		○									兼1	
		英文学特講 II A	2・3前	2		○									兼1	
		英文学特講 II B	2・3後	2		○									兼1	
		英文学特講 III A	2・3前	2		○									兼1	
		英文学特講 III B	2・3後	2		○									兼1	
		米文学特講 I A	2・3前	2		○									兼1	
		米文学特講 I B	2・3後	2		○									兼1	
		米文学特講 II A	2・3前	2		○									兼1	
		米文学特講 II B	2・3後	2		○									兼1	
		イギリスの文化と思想 A	3・4前	2		○									兼1	
		イギリスの文化と思想 B	3・4後	2		○									兼1	
		アメリカの文化と思想 A	3・4前	2		○									兼1	
		アメリカの文化と思想 B	3・4後	2		○									兼1	
		日本史概説 A	1前	2		○									兼1	
		日本史概説 B	1後	2		○									兼1	
		東洋史概説 A	1前	2		○									兼1	
		東洋史概説 B	1後	2		○									兼1	
		西洋史概説 A	1前	2		○									兼1	
		西洋史概説 B	1後	2		○									兼1	
		生涯学習概論 I	1・2前	2		○									兼3	
		特別支援教育概論 I	1・2後	2		○									兼1	
		家族心理学	1・2・3・4前	2		○									兼1	
		心理学概論 A	1・2・3・4前	2		○									兼1	
		心理学概論 B	1・2・3・4後	2		○									兼1	
		生涯学習概論 II	1・2・3・4後	2		○									兼1	
		女性問題と学習	1・2・3・4前	2		○									兼1	
		家庭教育論	1・2・3・4後	2		○									兼1	
		児童文化研究	1・2・3・4前	2		○									兼1	
		特別支援教育概論 II	1・2・3・4後	2		○									兼1	
		小学英語特講	1・2・3・4後	2		○									兼1	
		小計 (92科目)	—	0	180	0	—		0	0	0	0	0	0	兼50	—
文学部 基盤科目	英語	Oral Communication AA	1前	1			○				1				兼1	
		Oral Communication AB	1後	1			○				1				兼1	
		Oral Communication BA	1前	1			○				1				兼1	
		Oral Communication BB	1後	1			○				1				兼1	
		Global Communication AA	2前	1			○				1				兼1	
		Global Communication AB	2後	1			○				1				兼1	
		Global Communication BA	2前	1			○								兼2	
		Global Communication BB	2後	1			○								兼2	
		Speech Communication A	3前	1			○				2				兼1	
		Speech Communication B	3後	1			○				2				兼1	
		小計 (10科目)	—	4	6	0	—		0	0	2	0	0		兼4	—

国際コミュニケーション科目	ドイツ語	ドイツ語ⅠＡＡ	1前	1		○		1						兼7	
		ドイツ語ⅠＡＢ	1後	1		○								兼7	
		ドイツ語ⅠＢＡ	1前	1		○		1						兼7	
		ドイツ語ⅠＢＢ	1後	1		○		1						兼7	
		ドイツ語ⅡＡＡ	2前	1		○								兼5	
		ドイツ語ⅡＡＢ	2後	1		○								兼5	
		ドイツ語ⅡＢＡ	2前	1		○								兼5	
		ドイツ語ⅡＢＢ	2後	1		○								兼5	
		ドイツ語講読と文化Ａ	3・4前	1		○								兼1	隔年
		ドイツ語講読と文化Ｂ	3・4後	1		○								兼1	隔年
		ドイツ語コミュニケーションと文化Ａ	3・4前	1		○								兼1	隔年
		ドイツ語コミュニケーションと文化Ｂ	3・4後	1		○								兼1	隔年
		小計（12科目）	—	0	12	0	—	1	0	0	0	0	0	兼19	—
	フランス語	フランス語ⅠＡＡ	1前	1		○		1						兼5	
		フランス語ⅠＡＢ	1後	1		○		1						兼5	
		フランス語ⅠＢＡ	1前	1		○								兼5	
		フランス語ⅠＢＢ	1後	1		○								兼5	
		フランス語ⅡＡＡ	2前	1		○								兼3	
		フランス語ⅡＡＢ	2後	1		○								兼3	
		フランス語ⅡＢＡ	2前	1		○								兼5	
		フランス語ⅡＢＢ	2後	1		○								兼5	
		フランス語講読と文化Ａ	3・4前	1		○								兼1	隔年
		フランス語講読と文化Ｂ	3・4後	1		○								兼1	隔年
		フランス語コミュニケーションと文化Ａ	3・4前	1		○								兼1	隔年
		フランス語コミュニケーションと文化Ｂ	3・4後	1		○								兼1	隔年
		小計（12科目）	—	0	12	0	—	1	0	0	0	0	0	兼12	—
	中国語	中国語ⅠＡＡ	1前	1		○								兼7	
		中国語ⅠＡＢ	1後	1		○								兼7	
		中国語ⅠＢＡ	1前	1		○								兼5	
		中国語ⅠＢＢ	1後	1		○								兼6	
		中国語ⅡＡＡ	2前	1		○								兼5	
		中国語ⅡＡＢ	2後	1		○								兼5	
		中国語ⅡＢＡ	2前	1		○								兼6	
		中国語ⅡＢＢ	2後	1		○								兼6	
		中国語講読と文化Ａ	3・4前	1		○								兼1	隔年
		中国語講読と文化Ｂ	3・4後	1		○								兼1	隔年
		中国語コミュニケーションと文化Ａ	3・4前	1		○								兼1	隔年
		中国語コミュニケーションと文化Ｂ	3・4後	1		○								兼1	隔年
		小計（12科目）	—	0	12	0	—	0	0	0	0	0	0	兼14	—
	日本語（留学生用）	日本語ⅠＡＡ	1前	1		○								兼4	
		日本語ⅠＡＢ	1後	1		○								兼5	
		日本語ⅠＢＡ	1前	1		○								兼3	
		日本語ⅠＢＢ	1後	1		○								兼4	
		日本語ⅡＡ	2前	1		○								兼1	
		日本語ⅡＢ	2後	1		○								兼1	
		日本語と日本社会Ａ	2前	2		○		1							
		日本語と日本社会Ｂ	2後	2		○		1							
		日本語と日本文化Ａ	2前	2		○								兼1	
		日本語と日本文化Ｂ	2後	2		○								兼1	
		ビジネス日本語Ⅰ	1前	1		○								兼1	
		ビジネス日本語Ⅱ	1後	1		○								兼1	
		小計（8科目）	—	6	10	0	—	0	1	0	0	0	0	兼10	—
		社会教育計画論Ⅰ	1・2・3・4前	2		○								兼1	
		社会教育計画論Ⅱ	1・2・3・4後	2		○								兼1	
		視聴覚教育(視聴覚メディア論を含む)	1・2・3・4後	2		○								兼1	
		教育基礎論	1前	2		○								兼4	
		教育制度論	1後	2		○								兼4	

諸資格関連科目	図書館概論	1・2・3・4前	2		○													兼1		
	情報サービス論	1・2・3・4後	2		○													兼1		
	児童サービス論	1・2・3・4後	2		○													兼1		
	図書・図書館史	1・2・3・4後	2		○													兼1		
	図書館制度・経営論	1・2・3・4後	2		○													兼1		
	図書館サービス概論	1・2・3・4後	2		○													兼1		
	情報サービス演習A	1・2・3・4前	1				○											兼2		
	情報サービス演習B	1・2・3・4後	1				○											兼2		
	図書館情報資源概論	1・2・3・4後	2			○												兼1		
	図書館情報資源特論	1・2・3・4前	2			○												兼2		
	情報資源組織論	1・2・3・4前	2			○												兼1		
	情報資源組織演習A	1・2・3・4前	1					○										兼2		
	情報資源組織演習B	1・2・3・4後	1					○										兼2		
	図書館情報技術論	1・2・3・4前	2			○												兼1		
	学習指導と学校図書館	1・2・3・4後	2			○												兼1		
	読書と豊かな人間性	1・2・3・4前	2			○					1									
	学校経営と学校図書館	1・2・3・4後	2			○												兼1		
	情報メディアの活用	1・2・3・4後	2			○												兼1		
	学校図書館メディアの構成	1・2・3・4前	2			○												兼1		
	博物館概論	1・2後	2			○												兼1		
	博物館資料論	2・3・4前	2			○												兼1		
	博物館展示論	2後	2			○												兼1		
	博物館経営論	2後	2			○												兼1		
	博物館資料保存論	3・4後	2			○												兼1		
	博物館教育論	2・3・4前	2			○												兼1		
	博物館情報・メディア論	1・2・3・4前	2			○												兼1		
	博物館実習ⅠA	3前	1						○									兼2		
	博物館実習ⅠB	3後	1						○									兼2		
	博物館実習Ⅱ	4前	1						○									兼1		
	小計（34科目）	—	0	61	0	—				0	1	0	0	0				兼21	—	
	キャリア教育	キャリア支援Ⅰ	1・2・3・4前	2		○												兼1		
		キャリア支援Ⅱ	1・2・3・4後	2		○												兼1		
		教員養成講座Ⅰ	1・2・3・4前	2		○												兼1		
		教員養成講座Ⅱ	1・2・3・4後	2		○												兼1		
情報処理演習A		1・2・3・4前	1				○										兼1			
情報処理演習B		1・2・3・4後	1				○										兼1			
インターンシップ		1・2・3・4前・後	2					○			1									
ボランティア活動		1・2・3・4前・後	2					○			1									
小計（8科目）	—	0	14	0	—				0	1	0	0	0			兼5	—			
基礎	入門ゼミナール	1前	2			○			3	1										
	国際文化コミュニケーション概説A	1前	2			○			1											
	国際文化コミュニケーション概説B	1後	2			○			1											
	ゼミナールⅠA	2前	2				○		6	3										
	ゼミナールⅠB	2後	2				○		6	3										
	ゼミナールⅡA	3前	2				○		6	3										
	ゼミナールⅡB	3後	2				○		6	3										
	卒論ゼミナールA	4前	2				○		6	3										
	卒論ゼミナールB	4後	2				○		6	3										
	卒業論文	4後	4				○		1								兼1			
	英語リスニングとスピーキングⅠA	1前	2				○										兼3			
	英語リスニングとスピーキングⅠB	1後	2				○										兼3			
	英語リーディングとライティングⅠA	1前	2				○		2											
	英語リーディングとライティングⅠB	1後	2				○		2											
	英語リスニングとスピーキングⅡA	2前	2				○										兼4			
	英語リスニングとスピーキングⅡB	2後	2				○										兼4			
	英語リーディングとライティングⅡA	2前	2				○					1					兼2			
	英語リーディングとライティングⅡB	2後	2				○					1					兼2			

専門科目	言語コミュニケーション	小計（18科目）	—	38	0	0	—	6	3	1	0	0	兼12	—
		英語リスニングとスピーキングⅢA	3前	2			○			1			兼1	
		英語リスニングとスピーキングⅢB	3後	2			○			1			兼1	
		英語リーディングとライティングⅢA	3前	2			○	1		1				
		英語リーディングとライティングⅢB	3後	2			○	1		1				
		英語文体論A	1・2・3・4前	2		○							兼1	
		英語文体論B	1・2・3・4後	2		○							兼1	
		英語学A	1・2・3・4前	2		○		1						
		英語学B	1・2・3・4後	2		○		1						
		高等英文法A	1・2・3・4前	2		○		1						
		高等英文法B	1・2・3・4後	2		○		1						
		資格検定英語A	1・2・3・4前	2			○						兼1	
		資格検定英語B	1・2・3・4後	2			○						兼1	
		上級ビジネスコミュニケーションA	2・3・4前	2			○			1				
		上級ビジネスコミュニケーションB	2・3・4後	2			○			1				
		放送英語A	1・2・3・4前	2			○						兼1	
		放送英語B	1・2・3・4後	2			○						兼1	
		通訳練習A	2・3・4前	2			○			1				
		通訳練習B	2・3・4後	2			○			1				
		翻訳練習A	2・3・4前	2			○		1				兼2	
		翻訳練習B	2・3・4後	2			○		1				兼2	
		言語論A	1・2・3・4前	2		○		1						
		言語論B	1・2・3・4後	2		○		1						
		英語で学ぶ異文化交流Ⅰ	2・3・4前	2		○							兼1	
		英語で学ぶ異文化交流Ⅱ	2・3・4後	2		○							兼1	
		認知と言語	1・2・3・4前	2		○							兼1	
		ドイツ語で学ぶ異文化交流Ⅰ	2前	2		○		1						
		ドイツ語講読Ⅰ	2後	2			○	1						
		フランス語で学ぶ異文化交流Ⅰ	2前	2		○							兼1	
		フランス語講読Ⅰ	2後	2			○						兼1	
		ドイツ語で学ぶ異文化交流Ⅱ	3前	2		○		1						
		ドイツ語講読Ⅱ	3後	2			○	1						
		フランス語で学ぶ異文化交流Ⅱ	3前	2		○		1						
		フランス語講読Ⅱ	3後	2			○	1						
		小計（33科目）	—	0	66	0	—	5	0	2	0	0	兼8	—
国際文化		アメリカ文化・文学研究A	1・2・3・4前	2		○							兼1	
		アメリカ文化・文学研究B	1・2・3・4後	2		○							兼1	
		イギリス文化・文学研究A	1・2・3・4前	2		○							兼1	
		イギリス文化・文学研究B	1・2・3・4後	2		○							兼1	
		サイエンス&カルチャーA	2・3・4前	2		○		1						
		サイエンス&カルチャーB	2・3・4後	2		○		1						
		国際文化理解A	1・2・3・4前	2		○			1					
		国際文化理解B	1・2・3・4後	2		○			1					
		異文化交流論ⅠA	2・3・4前	2		○		1						
		異文化交流論ⅠB	2・3・4後	2		○		1						
		地域文化学入門	1後	2		○		1	1					
		異文化交流論ⅡA	3・4前	2		○			1					
		異文化交流論ⅡB	3・4後	2		○			1					
		ドイツ文化・文学研究A	1・2・3・4前	2		○		1						
		ドイツ文化・文学研究B	1・2・3・4後	2		○		1						
		フランス文化・文学研究A	1・2・3・4前	2		○		1						
		フランス文化・文学研究B	1・2・3・4後	2		○		1						
		日本文化表象ⅠA	1・2・3・4前	2		○			1					
		日本文化表象ⅠB	1・2・3・4後	2		○			1					
		日本文化表象ⅡA	2・3・4前	2		○		1						
		日本文化表象ⅡB	2・3・4後	2		○		1						
		ジャパニーズ・アニメーションA	1・2・3・4前	2		○							兼1	

	ジャパニーズ・アニメーションB	1・2・3・4後	2	○									兼1		
	ジャパニーズ・リテラチャーA	1・2・3・4前	2	○									兼1		
	ジャパニーズ・リテラチャーB	1・2・3・4後	2	○									兼1		
	映画表象論A	2・3・4前	2	○									兼1		
	映画表象論B	2・3・4後	2	○									兼1		
	美術表象論A	2・3・4前	2	○									兼1		
	美術表象論B	2・3・4後	2	○									兼1		
	児童文化論A	1・2・3・4前	2	○					1						
	児童文化論B	1・2・3・4後	2	○					1						
	小計 (31科目)	—	0	62	0	—			4	2	0	0	0	兼6	—
社会・キャリア・資格	キャリア形成デザインⅠ	2前	2	○									兼1		
	キャリア形成デザインⅡ	3前	2	○									兼1		
	現代日本語文法	1・2・3・4前	2	○									兼1		
	対照言語学	1・2・3・4後	2	○					1						
	日本語概説	1・2・3・4前	2	○									兼1		
	日本語史	1・2・3・4後	2	○									兼1		
	日本語教育論A	1・2・3・4前	2	○					1						
	日本語教育論B	1・2・3・4後	2	○					1						
	日本語教授法A	2・3・4前	2	○					1						
	日本語教授法B	2・3・4後	2	○					1						
日本語教育実習	3・4後	2			○			1							
小計 (11科目)	—	0	22	0	—			0	1	0	0	0	兼3	—	
教職科目	英語科教育論Ⅰ	2前	2	○									兼1		
	英語科教育論Ⅱ	2後	2	○									兼1		
	英語科指導法Ⅰ	3前	2	○									兼1		
	英語科指導法Ⅱ	3後	2	○									兼1		
	教職実践演習 (中・高)	4後	2			○							兼1		
	小計 (5科目)	—	0	10	0	—			0	0	0	0	0	兼2	—
合計 (504科目)		—	48	878	0	—			7	3	2	0	0	兼293	—
学位又は称号		学士 (文学)		学位又は学科の分野				文学関係							
卒業要件及び履修方法								授業期間等							
基盤教育 (哲学・思想2単位、キャリア・市民形成2単位を含む) 12単位、文学部基盤科目 (国際コミュニケーション科目 (英語4単位を含む (留学生については日本語4単位を含む。)) 14単位を含む) 16単位、専門科目 (必修38単位、選択必修36単位を含む) 74単位以上を修得し、合計124単位以上修得すること。 履修科目の登録の上限：学期毎24単位								1 学年の学期区分				2 学期			
								1 学期の授業期間				15 週			
								1 時限の授業時間				90 分			

(注)

- 1 学部等、研究科等若しくは高等専門学校学科の設置又は大学における通信教育の開設の届出を行おうとする場合には、授与する学位の種類及び分野又は学科の分野が同じ学部等、研究科等若しくは高等専門学校学科 (学位の種類及び分野の変更等に関する基準 (平成十五年文部科学省告示第三十九号) 別表第一備考又は別表第二備考に係るものを含む。) についても作成すること。
- 2 私立の大学若しくは高等専門学校の収容定員に係る学則の変更の認可を受けようとする場合若しくは届出を行おうとする場合、大学等の設置者の変更の認可を受けようとする場合又は大学等の廃止の認可を受けようとする場合若しくは届出を行おうとする場合は、この書類を作成する必要はない。
- 3 開設する授業科目に応じて、適宜科目区分の枠を設けること。
- 4 「授業形態」の欄の「実験・実習」には、実技も含むこと。

教 育 課 程 等 の 概 要															
(文学研究科英語コミュニケーション専攻博士前期課程)															
科目 区分	授業科目の名称	配当年次	単位数			授業形態			専任教員等の配置					備考	
			必修	選択	自由	講義	演習	実験・実習	教授	准教授	講師	助教	助手		
授 業 科 目	英語文法分析演習 A	1・2前		2				○		1					兼1 兼1
	英語文法分析演習 B	1・2後		2				○		1					
	日英対照言語論演習 A	1・2前		2				○							
	日英対照言語論演習 B	1・2後		2				○							
	語用論演習 A	1・2前		2				○		1					兼1 兼1
	語用論演習 B	1・2後		2				○		1					
	翻訳・通訳論演習 A	1・2前		2				○							
	翻訳・通訳論演習 B	1・2後		2				○							
	異文化コミュニケーション A	1・2前		2		○			1						兼1 兼1
	異文化コミュニケーション B	1・2後		2		○			1						
	スピーチコミュニケーション A	1・2前		2		○				1					
	スピーチコミュニケーション B	1・2後		2		○				1					
	英語文学・英語文化 A	1・2前		2		○				1					兼1 兼1
	英語文学・英語文化 B	1・2後		2		○				1					
	テキスト理論 A	1・2前		2		○			1						
	テキスト理論 B	1・2後		2		○			1						
	グローバル英語教育 A	1・2前		2		○									兼1 兼1
	グローバル英語教育 B	1・2後		2		○									
	英語コミュニケーション教育 A	1・2前		2		○			1						
	英語コミュニケーション教育 B	1・2後		2		○			1						
小計 (20 科目)		—	0	40	0	—			5	2	0	0	0	兼2	
研 究 指 導	英語文法分析研究指導 A	1・2前							1						兼1 兼1
	英語文法分析研究指導 B	1・2後							1						
	日英対照言語論研究指導 A	1・2前													
	日英対照言語論研究指導 B	1・2後													
	語用論研究指導 A	1・2前							1						兼1 兼1 兼1 兼1
	語用論研究指導 B	1・2後							1						
	翻訳・通訳論研究指導 A	1・2前													
	翻訳・通訳論研究指導 B	1・2後													
	異文化コミュニケーション研究指導 A	1・2前													兼1 兼1 兼1 兼1
	異文化コミュニケーション研究指導 B	1・2後													
	スピーチコミュニケーション研究指導 A	1・2前								1					
	スピーチコミュニケーション研究指導 B	1・2後								1					
	英語文学・英語文化研究指導 A	1・2前								1					兼1 兼1
	英語文学・英語文化研究指導 B	1・2後								1					
	テキスト理論研究指導 A	1・2前							1						
	テキスト理論研究指導 B	1・2後							1						
	グローバル英語教育研究指導 A	1・2前													兼1 兼1
	グローバル英語教育研究指導 B	1・2後													
	英語コミュニケーション教育研究指導 A	1・2前							1						
	英語コミュニケーション教育研究指導 B	1・2後							1						
小計 (20 科目)		—	0	—	0	—			4	2	0	0	0	兼4	
合計 (40 科目)		—	0	40	0	—			5	2	0	0	0	兼6	
学位又は称号		修士 (英語コミュニケーション)			学位又は学科の分野				文学関係						
卒業要件及び履修方法									授業期間等						
本課程に2年以上在学し、30単位以上を修得し、かつ必要な研究指導を受けたうえ、「修士学位論文」または「特定の課題についての研究の成果」の審査および最終試験に合格した者に修士の学位を授与する。ただし、在学期間に関しては、優れた業績を上げた者については、1年以上在学すれば足りるものとする。主指導教授の「研究指導」を、毎セメスタ必ず履修すること。									1 学年の学期区分				2 学期		
									1 学期の授業期間				1 5 週		
									1 時限の授業時間				9 0 分		

(注)

- 1 学部等，研究科等若しくは高等専門学校の学科の設置又は大学における通信教育の開設の届出を行おうとする場合には，授与する学位の種類及び分野又は学科の分野が同じ学部等，研究科等若しくは高等専門学校の学科（学位の種類及び分野の変更等に関する基準（平成十五年文部科学省告示第三十九号）別表第一備考又は別表第二備考に係るものを含む。）についても作成すること。
- 2 私立の大学若しくは高等専門学校の収容定員に係る学則の変更の認可を受けようとする場合若しくは届出を行おうとする場合，大学等の設置者の変更の認可を受けようとする場合又は大学等の廃止の認可を受けようとする場合若しくは届出を行おうとする場合は，この書類を作成する必要はない。
- 3 開設する授業科目に応じて，適宜科目区分の枠を設けること。
- 4 「授業形態」の欄の「実験・実習」には，実技も含むこと。

教 育 課 程 等 の 概 要															
(文学研究科英語コミュニケーション専攻博士後期課程)															
科目 区分	授業科目の名称	配当年次	単位数			授業形態			専任教員等の配置					備考	
			必修	選択	自由	講義	演習	実験・実習	教授	准教授	講師	助教	助手		
授業科目	英語文化特殊研究A	1・2・3前				○				1					兼1 兼1 兼1 兼1
	英語文化特殊研究B	1・2・3後				○				1					
	英語構造分析特殊研究A	1・2・3前				○			1						
	英語構造分析特殊研究B	1・2・3後				○			1						
	日英対照言語学特殊研究A	1・2・3前				○									
	日英対照言語学特殊研究B	1・2・3後				○									
	テキスト理論特殊研究A	1・2・3前				○			1						
	テキスト理論特殊研究B	1・2・3後				○			1						
	英語コミュニケーション特殊研究A	1・2・3前				○				1					
	英語コミュニケーション特殊研究B	1・2・3後				○				1					
	グローバル英語教育特殊研究A	1・2・3前				○									
	グローバル英語教育特殊研究B	1・2・3後				○									
	語用論特殊研究A	1・2・3前				○			1						
	語用論特殊研究B	1・2・3後				○			1						
	小計（14科目）	—	0	0	0	—			3	2	0	0	0	兼2	
研究指導	英語文化研究指導A	1・2・3前								1					兼1 兼1 兼1 兼1
	英語文化研究指導B	1・2・3後								1					
	英語構造分析研究指導A	1・2・3前							1						
	英語構造分析研究指導B	1・2・3後							1						
	日英対照言語学研究指導A	1・2・3前													
	日英対照言語学研究指導B	1・2・3後													
	テキスト理論研究指導A	1・2・3前							1						
	テキスト理論研究指導B	1・2・3後							1						
	英語コミュニケーション研究指導A	1・2・3前								1					
	英語コミュニケーション研究指導B	1・2・3後								1					
	グローバル英語教育研究指導A	1・2・3前													
	グローバル英語教育研究指導B	1・2・3後													
	語用論研究指導A	1・2・3前							1						
	語用論研究指導B	1・2・3後							1						
	小計（14科目）	—	0	0	0	—			3	2	0	0	0	兼2	
合計（28科目）	—	0	0	0	—			3	2	0	0	0	兼4		
学位又は称号	博士（英語コミュニケーション）			学位又は学科の分野				文学関係							
卒業要件及び履修方法								授業期間等							
本課程に3年（法科大学院を修了したものにあっては2年）以上在学し、必要な研究指導を受けた上、博士論文の審査及び最終試験に合格した者に博士の学位を授与する。ただし、在学期間に関しては、優れた研究業績を上げた者については、本大学院に1年以上（博士前期課程若しくは修士課程又は専門職学位課程に1年以上2年未満在学し当該課程を修了した者については、当該課程における在学期間を含めて3年以上）在学すれば足りるものとする。 主指導教授の「研究指導」を、毎セメスタ必ず履修すること。								1学年の学期区分			2学期				
								1学期の授業期間			15週				
								1時限の授業時間			90分				

（注）

- 学部等、研究科等若しくは高等専門学校等の学科の設置又は大学における通信教育の開設の届出を行おうとする場合には、授与する学位の種類及び分野又は学科の分野が同じ学部等、研究科等若しくは高等専門学校等の学科（学位の種類及び分野の変更等に関する基準（平成十五年文部科学省告示第三十九号）別表第一備考又は別表第二備考に係るものを含む。）についても作成すること。
- 私立の大学若しくは高等専門学校等の収容定員に係る学則の変更の認可を受けようとする場合若しくは届出を行おうとする場合、大学等の設置者の変更の認可を受けようとする場合又は大学等の廃止の認可を受けようとする場合若しくは届出を行おうとする場合は、この書類を作成する必要はない。
- 開設する授業科目に応じて、適宜科目区分の枠を設けること。
- 「授業形態」の欄の「実験・実習」には、実技も含むこと。

授 業 科 目 の 概 要 （文学研究科国際文化コミュニケーション専攻 博士前期課程）			
科目区分	授業科目の名称	講義等の内容	備考
言語コミュニケーション領域科目	言語コミュニケーション演習ⅠA	本科目では、文法規則が多く存在する中から、特に応用範囲の広い項目を選び考察することで、文法の知識と英文法の分析方法を身に付ける。具体的には、品詞分類、句・節・文の構造、文の機能、時制と未来表現、法と相等を、統語的および意味論的手法で持つて検討し理解を深める。また身に付けた文法の知識を活用することで、英語の読解力が深まるようにも指導する。文法分析には文法の歴史的発展を知ることが伴わなければならない。英文法の歴史を振り返りつつ、具体的な文法事例研究を行い、文法分析の視点と手法を身に付けるように指導する。	
言語コミュニケーション領域科目	言語コミュニケーション演習ⅠB	本科目では、英文法に関する高度な文法分析の手法を学ぶ。具体的には、態、語法、否定、比較等の文法現象を、統語的および意味論的手法で持つて検討し理解を深める。近代英語から現代英語へと移行するにつれて、文法現象も少しずつ変化して行っただが、どのように変化して行っただのかを知ること目標とする。そのため、18世紀から19世紀の英語を読み、現代英語とは異なる文法的特徴を検討し、英語がいかなる発展から今日の英語の姿になって行っただのかを理解する。また世界の諸地域の英語（世界英語World English）も視野に入れつつ、方言や変種の問題も文法的視点から考察する。	
言語コミュニケーション領域科目	言語コミュニケーション演習ⅡA	ことばの実際の運用は語彙と文法に即して構成される知的意味だけでなく場面的意味や言外の意味によっても大きく左右される。本科目では話し手や聞き手の信念、状況に対する認識及び社会的・文化的知識が特定の発話の意味にどのように関係してくるか、即ち「含意」「伝達された意味」などと呼ばれるものの諸相について探求する。語用論の研究を通してコミュニケーションの本質に迫ることを主たる目的とし、語用論の重要概念を理解した上でその知見を会話の分析に応用できることを目標とする。授業の前半は、語用論の重要概念等について講義やディスカッションを通して学ぶ。後半は提示した会話資料に関する分析・発表・ディスカッション等を通して関連概念の理解を深めていく。	
言語コミュニケーション領域科目	言語コミュニケーション演習ⅡB	ことばの実際の運用は語彙と文法に即して構成される知的意味だけでなく場面的意味や言外の意味によっても大きく左右される。本科目では、先ず、発話行為論に関する詳細な解説を施した後、課題とディスカッションを通して理解の深化を図る。次に、語用論と認知科学・認知心理学の関連性について概観した後、特にスキーマ・スクリプト理論とその応用方法について課題とディスカッションを交えながら詳細に検討していく。言語は行為であるという視点からコミュニケーションの諸相を探究すること、及び、認知科学・認知心理学の諸概念を通して人間の“mind”にアプローチし人間の談話理解・解釈分析に応用する力を身につけることが主たる目的・目標である。授業の前半は、講義形式と対話・討論形式を併用して授業を進める。後半は、課題を提示し、学生の発表とそれに続く質疑応答等の活動を盛り込んでいく。	
言語コミュニケーション領域科目	言語コミュニケーション演習ⅢA	本科目では、翻訳という作業の意味について、とりわけ異文化間交流の観点から考察を行う。翻訳とは、一語一語を異言語に置き換える単なる機械的な作業ではなく、そこには必ず文化翻訳の問題が絡み合っていることを確認しながら、翻訳という作業にいかなる歴史的、政治的な力が作用しているのかを明らかにする。翻訳をめぐる基本的問題についての知識を習得すると同時に、実践演習として、英語で書かれたテキストの日本語への翻訳を扱い、基礎的な翻訳技術の習得を目指す。また、授業の一部で、基礎的な通訳の実践練習も行う。	
言語コミュニケーション領域科目	言語コミュニケーション演習ⅢB	本科目では、翻訳の意味と可能性について、とりわけグローバル化が進む現代という観点から考察を行う。実践演習としては、英語から日本語への翻訳だけではなく、日本語から英語への翻訳へも視野を広げ、日本語を「外国語」として客観的に眺める視点を獲得し、多言語化する現代における翻訳の諸問題について総括的に考える。扱う題材としては、文化翻訳という観点から、言語テキストに加えて、映像など様々なアダプテーションについてもカバーする。また、授業の一部で、学術的な場における通訳の実践練習も行う。	

授 業 科 目 の 概 要 （文学研究科国際文化コミュニケーション専攻 博士前期課程）			
科目区分	授業科目の名称	講義等の内容	備考
言語コミュニケーション領域科目	言語コミュニケーション演習ⅣA	本科目では、日本語教育の理論や手法、背景事項について基本的な事項を学び、最低限の実践能力を身につけている日本語教育の実践者に、日本語教育研究者としての視座を与え、修士論文執筆の下地となる知識や問題意識を育てることを狙いとしている。具体的には、まず今日の日本語教育学の諸問題を概覧するために、日本語教育学、教育学、異文化間心理学、国際化政策等の領域に関する資料や研究論文にあたる。さらに討論や発表を通じて、現代社会における言語、文化、社会と人間とのかかわりについての理解を深める。また、教育学研究技法や社会調査の方法と、その背景理論についても導入を行う。	
言語コミュニケーション領域科目	言語コミュニケーション演習ⅣB	本科目では、これまでに学んだ知識、情報や、教育研究の技法を、実際の日本語教育の推進、改善にどのように結びつけるのかについて学ぶ。受講者は日本語教育学の諸領域の中で特に関心のある分野を選択し、その領域において反省的実践活動を行う。そこで自らアクションリサーチを推進して、自身の問題意識を明確にし、発表、討議を行い、教育を振りかえる作業を行う。これと並行して、受講生は教育学研究の各技法や社会調査の方法についての学びも深める。適切なりサーチクエスションの設定方法、社会調査の企画、実施、まとめ方、インタビューや参与観察による質的データの扱い方などをトピックとして取り上げる。	
言語コミュニケーション領域科目	言語コミュニケーション演習ⅤA	本科目では、言語類型論に基づく日英両言語の構造特性およびその文化的基盤を考察する。日本語と英語双方の記述および解明に有効な文法モデルに基づき、日英語における対照的な差異について体系的に分析を行い、理論的な記述が出来るかを学び理解する。具体的には日英語の言語現象のうち、類表示、属性表示、数標示システム、個体認定、副陳述などに関わる表現形式について、機能論的観点から、言語構造と言語運用の普遍性と多様性について学び理解する。また、日英語の言語習得法にも役立てるように講義を進める。	
言語コミュニケーション領域科目	言語コミュニケーション演習ⅤB	本科目では、日本語と英語を対照的に研究するためにはどのような方法が見られるかを体系的に認識し理解する。日英語に見られる種々の表現形式を対象として、それらの意味・談話機能を比較・対照しながら、体系的に分析していかに理論的な記述が出来るかを学ぶ。具体的には日英語の言語現象のうち、概念化様式と統語のインターフェイスという観点から、構文の語順交代の分析方法について学び理解する。また、グローバル化の進む現代社会における異言語間コミュニケーションの課題を言語学およびコミュニケーション論を援用して学び理解する。	
言語コミュニケーション領域科目	言語コミュニケーション研究ⅠA	本科目では、歴史、文化、地理、宗教、政治など異なる背景をもった人々にとって、よりよいコミュニケーションとは何か、様々な視点から背景、方法などを考える。国際間の（異文化）コミュニケーションのみならず、組織内、個人レベル、また心理的な要素なども含めて複眼的な視点からのアプローチを試みる。主として、英語と日本語の狭間にある問題点を取り上げるが、イギリスがEU離脱の予定ということもあって、ギリシア・ローマの古典を共有しているヨーロッパ諸国についても言及する。 ニュース、文化論を扱った書籍、また文学作品の翻訳などを手掛かりに講義（解説）だけでなく、学生同士のディスカッションも織り込みながら、クラスをすすめていく。	
言語コミュニケーション領域科目	言語コミュニケーション研究ⅠB	本科目では異文化コミュニケーションに関する理解力を深めていく。何をどのように伝えるというのがコミュニケーションの土台なのかかもしれないが、＜なぜ＞を考えてもらいたい。そのために本科目では、歴史、文化、地理、宗教、政治など異なる視点から、相手の立場のみならず、こちら側をどう理解してもらおうのかということを取り上げる。異文化コミュニケーションのみならず、非言語コミュニケーション、また心理的な要素も含めて複眼的な視点からのアプローチも取り入れる。 またグランドツアーや、翻訳の際の行間の問題、また同じ文化圏といっても、モチーフが伝播されるとき解釈の違いなどをケーススタディーとして紹介しながら、学生たちにもそれぞれテーマをみつけて、ミニプレゼンテーションしてもらう。	

授 業 科 目 の 概 要 （文学研究科国際文化コミュニケーション専攻 博士前期課程）			
科目区分	授業科目の名称	講義等の内容	備考
言語コミュニケーション領域科目	言語コミュニケーション研究ⅡA	本科目では、テキストを談話と位置づけ、談話分析の基礎概念と分析手法を習得する。基礎概念としては、談話の定義、ことばの構造と機能、テキストとコンテキスト、談話とコミュニケーション、データの収集と文字化といったテーマについて学ぶ。また、分析手法としては、直示、会話の含意と協調の原則、発話行為理論、ポライトネス理論など言語とコミュニケーションを扱う理論や枠組を中心に学び、実際の談話分析の手法を習得する。授業の形態は、最初の数回は教員による講義とそれを元にしたディスカッションを中心に進めるが、それ以降は学生の発表による説明とそれを元にしたディスカッションやデータ分析を中心に授業が進行する。	
言語コミュニケーション領域科目	言語コミュニケーション研究ⅡB	本科目では、テキストを談話と位置づけ、談話分析の分析手法を更に学ぶ。具体的には、ジャンルやテキストの構造分析に焦点を当てるレトリック分析、談話文法、コミュニケーションの民族誌、インタラクティブの社会言語学、クリティカル談話分析、会話分析など、言語研究の学際的エリアで用いられる分析手法を習得する。授業の形態は、最初の数回は教員による講義とそれを元にしたディスカッションを中心に進めるが、それ以降は学生の発表による説明とそれを元にしたディスカッションやデータ分析を中心に授業が進行する。	
言語コミュニケーション領域科目	言語コミュニケーション研究ⅢA	本科目では、英語によるスピーチとプレゼンテーションの概要と構成を学習する。発表で使用する英語表現や、アイコンタクトやジェスチャーなどの非言語コミュニケーションを学ぶことにより、効果的に英語で情報を提供したり、自分の考えや意見を、説得力をもって伝えたりする方法を修得する。受講者が授業で実際に、スピーチとプレゼンテーションを実践することで、自分の持っている情報、考え、意見を、理路整然とした手法で自信を持って表現できるようにする。また発表者の情報や意見を、客観的・批判的に聞くことで、クリティカルシンキング・スキルを養う。	
言語コミュニケーション領域科目	言語コミュニケーション研究ⅢB	本科目では、英語を用いたディベートとプレゼンテーションの概要と構成を学習し、これらで使用する英語表現と非言語コミュニケーションを学ぶ。グループ対抗でディベートを実践することで、論理的に議論を構築し、自分の考えや意見を説得する方法や、客観的・批判的に相手の意見を聞き、効果的に反論する方法を修得する。これにより問題解決能力と論理的・批判的思考を養う。プレゼンテーションでは、各自の研究分野に関して、パワーポイントなどの資料を用いた個別発表を行うことにより、学会等における研究発表の技術と方法の習得をねらいとする。	
言語コミュニケーション領域科目	言語コミュニケーション研究ⅣA	本科目では、コミュニケーションという視点から英語教育を根本的に問い直し、英語教育の教程と教育方法がどうあるべきかについて考察を行う。特に、英語の国際化と英語教育、言語習得のメカニズムと理論、コミュニケーション能力と英語教育、英語教育・英語学習についての課題等のテーマについて学び、理解を深めることを通して、コミュニケーションに主眼をおく英語教育がどうあるべきかを徹底的に問い、考え、議論し、英語教育の教程と教育方法について実践的・専門的な知識を身につけることを目指す。	
言語コミュニケーション領域科目	言語コミュニケーション研究ⅣB	本科目では、コミュニケーションという視点から英語教育を根本的に問い直し、英語教育の教程と教育方法がどうあるべきかについて考察を行う。特に第二言語・外国語習得の研究と理論、英語教授法、英語教育における教材・評価、英語コミュニケーション能力の育成と日本の英語教育等のテーマについて学び、理解を深めることを通して、コミュニケーションに主眼をおく英語教育がどうあるべきかを徹底的に問い、考え、議論し、英語教育の教程と教育方法について実践的・専門的な知識を身につけることを目指す。	
言語コミュニケーション領域科目	言語コミュニケーション研究ⅤA	本科目では、まず、世界の諸言語の中の一言語として日本語を捉え直すため、日本語を客観的に観察、分析していく。日本語非母語話者の視点から見た日本語の文法・表現、および音声、語彙、文字表記等について、その特徴を確認しつつ、外国語として日本語を学ぶ際に学習者が感じる困難点や、その扱い方を考え、日本語を教えていくための知識の再構築を目指す。さらに、日本語教育文法についての最新の研究知見を紹介しつつ、受講者自らが「日本語」についての問題意識を立ち上げる実践的活動の場も設ける。	

授 業 科 目 の 概 要 （文学研究科国際文化コミュニケーション専攻 博士前期課程）			
科目区分	授業科目の名称	講義等の内容	備考
言語コミュニケーション領域科目	言語コミュニケーション研究ⅤB	本科目では、日本語教授法について詳細に理解し、学習者の特質に合わせて応用できるようになることを目的とする。前半では、学習者の日本語運用能力を高めるさまざまな方法について、それらが生み出された歴史的・理論的背景から詳らかに学ぶ。そして、知識として身につけたこれらの教授法を、教育現場でいかに活用するかを考える。「日本語」の特質を、日本語の非母語話者である学習者に対して効果的に提示するためには、教授者は個々の教授法をただ適用するのみならず、学習者のニーズ、レディネスに合わせて柔軟に応用できなければならない。そのため授業後半では、各受講生の立脚／想定する現場の特徴を考慮しつつ、教授法について実践的に検討する場も設ける。	
言語コミュニケーション領域科目	言語コミュニケーション研究ⅥA	本科目では、ドイツ語で書かれた文学作品および文化資料といった一次文献のみならず、それらに関する既存の研究論文等を含む二次文献をテキストとし、ドイツ文学の調査や研究方法と、その哲学的・論理的思考を学ぶ。文学テキストの物語論や解釈論等を用いた分析や諸モティーフの変遷と受容の歴史を通じてドイツ語圏文学文化に関する多角的視座を養いつつその理解を一層深めると共に、高度なドイツ語文法に触れることで、その読解力の向上と、研究言語としてのドイツ語コミュニケーション能力の活性化をめざす。原書講読と日本語とドイツ語を交えたディスカッションが中心となる。	隔年
言語コミュニケーション領域科目	言語コミュニケーション研究ⅥB	本科目では、ドイツ語で書かれた文学作品および文化資料および研究論文等を用いてドイツ文学の研究方法及その哲学的・論理的思考に触れた後、特に19世紀ドイツロマン派文芸思潮における自然観、美的価値観、無限への憧憬、創造的空想力といったテーマを取り上げ考察する。文学・文化史における弁証法的思考をドイツ語圏以外の文学・文化との影響関係を視野に探求・認識することを第一の目的とし、ドイツ語による研究論文の読解を通じた、研究言語としてのドイツ語コミュニケーション能力の向上を第二の目的とする。原書講読と日本語とドイツ語を交えたディスカッションが中心となる。	隔年
言語コミュニケーション領域科目	言語コミュニケーション研究ⅦA	本科目では、フランス語によるコミュニケーションを通じて国際社会で活躍しようとする者、あるいは、フランスの言語や文化に関わる専門的な研究を行うのに必要な、高度かつ幅広いフランス語力を養成することを目的とする。文学、文化、思想、歴史、社会、国際関係など幅広い題材のフランス語文献を材料とし、精読を通じて文章表現、語彙、文体などを研究すると同時に、フランス語の構造や言語としての特徴を多角的に理解することを目指す。さらに、発表や討論を通じてフランス語表現の幅を広げ、質の高い国際コミュニケーションを遂行することのできる力をつける。	隔年
言語コミュニケーション領域科目	言語コミュニケーション研究ⅦB	本科目では、フランス語によるコミュニケーションを通じて国際社会で活躍しようとする者、あるいは、フランスの言語や文化に関する専門的な研究を行おうとする者に必要な、高度かつ幅広いフランス語力を養成すると同時に、学術的な内容のフランス語の在り方を理解することを目的とする。文学、文化、思想、歴史、社会、国際関係など幅広い題材のフランス語文献に加えて、評論、研究書なども扱い、フランス語の特徴を多角的に学ぶと同時に、理論、専門研究に関わるフランス語に対する理解を深める。さらに、発表や討論を通じ、専門的レベルのコミュニケーション運用能力に磨きをかける。	隔年
国際文化領域科目	国際文化演習ⅠA	本科目では、多様なドイツ語圏文学・文化を通時的に検証するだけでなく共時的に比較考察することにより、一つの命題に対する多角的アプローチの方法を養うことを目的とする。文学、歴史、宗教、民族のみならず、神話、伝承、民話、風習といった多彩なテキストにおける自然（森・海・山・川等）と人間との関わりを考察し、その物理的かつ精神的連関性に通底する哲学的思考の普遍性を探求する。各受講生にプレゼンテーションによる研究成果報告を課し、それに対する批判的考察の実践を試みる。	隔年

授 業 科 目 の 概 要 (文学研究科国際文化コミュニケーション専攻 博士前期課程)			
科目 区分	授業科目の名称	講義等の内容	備考
国際文化 領域科目	国際文化演習ⅠB	本科目では、多様なドイツ語圏文学・文化の通時的かつ共時的考察によって養われた多角的視野をてがかりに、自己と他者、自国と他国、自文化と異文化といったヨーロッパ二元論に基づく思考法を学ぶ。とりわけ近代以降のゲーテ、ハイネ、トーマス・マン、ヘッセ、カフカ等の詩作、小説および文学論考をてがかりに比較考察し、受講生の研究成果報告と討論を通じ、ドイツ語圏における歴史観、宗教観および民族意識の客観的かつ総合的理解へとつなげてゆく。各受講生の研究成果報告と討論を主眼とし、研究成果発信力の向上へとつなげていく。	隔年
国際文化 領域科目	国際文化演習ⅡA	本科目では、フランスの文学・文化表象を広い視野で考察すると同時に、文学・文化研究、比較文化学の専門的研究手法の基礎を学ぶことを目的とする。フランスの近代化の出発点となる革命期以降の時代を中心に、文学作品あるいは文化表象に関わる文献を取り上げて精読しながらそのテーマや時代背景、文芸思潮について考察するが、特に重視するのは、フランス語文献資料の検索の仕方、それぞれの時代ごとに参照すべき専門的辞書や文献資料について理解し、資料を正確に読み込む実証的文学・文化研究の基礎を体得することである。授業は学生による発表、討論を中心とした演習形式で進める。	隔年
国際文化 領域科目	国際文化演習ⅡB	本科目では、フランスの文学作品・文化表象に対して多角的な視野から考察を加え、フランスに関わる文学・文化研究の多様なテーマの可能性を探ることを目的とする。近現代を中心とした文学作品あるいは歴史、思想、文化誌にかかわる文献を取り上げ、革命と社会の変容、近代化の功罪、文学と美術作品の関係、自然科学と文化などといったテーマ設定による考察を通じて、文学・文化表象を分野横断的な視野で分析する。授業は学生による発表、討論を中心とした演習形式で進め、フランス研究の新たな視点を開くことを目指す。	隔年
国際文化 領域科目	国際文化演習ⅢA	本科目では、日本の近代・現代文学テキストに関する文献的な調査や先行研究の読解、テキスト内の注釈的な作業を行うことを通じて、日本の近代文化、現代文化に関する研究方法を実践的に学習し、文学テキストの分析における哲学的な思考力を養う。具体的には作家研究、文学テキストにおける表現構造分析（語り論、物語分析など）やジェンダー表象、カルチュラル・スタディーズなどの研究方法論や概念、あるいは日本文学における自己、家族、社会といったテーマを探究する。特に、日本の近代・現代の社会状況と文学テキストの相関関係を分析することや、外国文化との影響関係や海外での日本文化研究への現状認識を深めていくことに力点を置く。	
国際文化 領域科目	国際文化演習ⅢB	本科目では、日本の近代・現代文学テキストおよび作家、テーマを取り上げて、最新の研究成果を踏まえたうえで、教員の指導のもと、受講生自らが多様な研究方法や分析手法を用いてアプローチする。具体的には、明治以降の近代文学の特徴や魅力と課題、あるいは第2次世界大戦後の戦後文学の再検討、1970年代以降の現代文学のグローバルな特徴や研究的な可能性、社会的な意義など、日本および国際的な社会史、文学史を踏まえたものとなる。日本の「文学」の地域性と国際性とは何かということを考えていく。授業では受講生のプレゼンテーション、ディスカッションを指導しつつ行い、最終的には国内外において日本文学に関する自らの研究成果を発信できるようにする。	
国際文化 領域科目	国際文化演習ⅣA	本科目では、近現代の視覚文化を学問分野として客観的、歴史的、分析的に研究する。学期ごとに設定する特定のトピックの研究史・理論の歴史を学び、狭隘な視点に陥らず、異文化・自文化の双方への理解を深めるための方法論、分析力の獲得を目的とし、具体例を用いて、テキスト生産・流通・受容について考察する。実際に扱うのは、19世紀から現代に至るまでの映像作品、美術作品、デザイン、広告などであり、テキスト分析の方法及び特定の分析概念（ジェンダー、ポストコロニアリズム、ナショナリズム論など）を切り口とした国際比較の方法を学ぶ。	

授 業 科 目 の 概 要 （文学研究科国際文化コミュニケーション専攻 博士前期課程）			
科目 区分	授業科目の名称	講義等の内容	備考
国際文化領域科目	国際文化演習ⅣB	本科目では、近現代の視覚文化を学問分野として客観的、歴史的、分析的に研究する。学期ごとに設定する特定のトピックの研究史・理論の歴史を学び、狭隘な視点に陥らず、異文化・自文化の双方への理解を深めるための方法論、分析力の獲得を目的とする。授業では、19世紀から現代に至るまでの重要な映像作品、美術作品、デザイン、広告などのテキスト分析を行い、これらのテキストを歴史学・映像学・美術史学・メディア史学といった分野に領域横断的に位置づけ、理解を深める。また、国民国家論、ジェンダー、セクシュアリティ及びエスニシティをめぐる分析概念を扱う重要な著作、先行研究に親しむ。	
国際文化領域科目	国際文化研究ⅠA	本科目では、英語文学テキストの読解を通して、英語圏の文化、歴史、社会について多角的かつ総合的に考察し、異文化としての英語圏をより深く理解することを主たる目的とする。また英語圏の国々相互における相違と共通性についても比較文化・比較文学の角度から概観し、異文化理解および異文化理解教育の素養を身につけさせることに主眼を置く。この目的のために、授業ではまず英語の文学作品や批評を丁寧に読み、高度な英文を正確に理解する力を養う。そしてその英語力に基づきテキストを分析する方法を学ぶ。受講者は英文読解や分析について意見を交わし合い、また担当教員の適切な助言により理解を深める。	
国際文化領域科目	国際文化研究ⅠB	本科目では、英語文学テキストの読解を通して、英語圏の文化、歴史、社会について多角的かつ総合的に考察し、異文化としての英語圏をより深く理解することを主たる目的とする。また英語圏の国々相互における相違と共通性についても比較文化・比較文学の角度から概観し、異文化理解および異文化理解教育の素養を身につけさせることに主眼を置く。英語の文学作品や批評を丁寧に読み、高度な英文を理解する力をつける。さらに作品を分析し、作品についての論理的な議論を構築する方法を学ぶ。受講者は英文読解、作品分析、議論構築について意見を交わし合い、また担当教員の適切な助言を受けることで思考力・論理構成力を高める。	
国際文化領域科目	国際文化研究ⅡA	人類史上で科学は文化の基盤を成してきたが、現代では急速な科学の発展が社会や人間及び人間の内面に及ぼす正負両方の影響が無視できない。人文・社会科学と自然科学を融合的に捉えた観点から、科学技術の発展を人間社会と関連づけていく思考が現代・未来社会を生きる人間に求められている。本科目では、近代科学の発展の基礎となった高い客観性に基づいた合理的な思考法が、人間を取り巻く自然界の様々な事象の本質を理解するために欠かせない能力であるとの立場から、科学的な思考とは何かを理解することだけでなく、それを身につけることを目標とする。主に英語による科学論文の読解及び科学翻訳の基礎、科学研究の方法の具体例の解説、科学者が取り組む最新の研究内容とその成果等を学びつつ、科学的思考力を身につける。	
国際文化領域科目	国際文化研究ⅡB	現代社会では急速に発展した科学に、社会や人間それ自身の内面がついていけず様々な問題が生じている。21世紀の社会を生きる人間は、人文・社会科学と自然科学分野を融合した合理的な思考法を身につけることにより、それらの問題を和らげ、科学技術の発展を享受できるようになると考えられる。本科目では科学事象に関わる英語資料を提供し、英語による科学表現も学習しつつ、資料の内容を論理的に理解できるような能力を身につけることを目指す。受講生には自ら選んだ自然科学に関わるトピックについて調べ、論理的に理解した上でプレゼンテーション及び議論の実施を求める。本科目を通じて、物事を論理的に捉える能力を身につける指導を行う。	
国際文化領域科目	国際文化研究ⅢA	本科目では、マスメディア（電子メディアも一部含む）における文芸作品の発表、出版、それに対する批評のシステムの最新概況をとらえながら、多言語多文化社会の中で変化する文学作品と批評、社会との関係への認識を深めることに力点を置く。具体的には、文芸専門誌や新聞の文化・書評欄等に発表される主に日本の現代文学と評論、翻訳作品の中から水準を満たしたテキストを選び、最新の研究成果も踏まえながら、テキストの主題や表現形態、読者のリテラシーの変化などを分析していく。その過程でメディアと作品と読者が相互に与える影響力について、多方面から考察する。	

授 業 科 目 の 概 要 (文学研究科国際文化コミュニケーション専攻 博士前期課程)			
科目 区分	授業科目の名称	講義等の内容	備考
国際文化 領域科目	国際文化研究Ⅲ B	本科目では、メディア環境の進化に伴い変容を迫られる、現代の文学並びに批評活動の現状を踏まえ、受講生がそれぞれ特定の作家、作品について、先行論文や評論等の情報を収集し理解を深め、教員の指導のもとで独自の批評文やレポートをさまざまな方式で執筆していく。具体的には、文芸誌や新聞の書評の形式に準じた評論を作成するほか、現役作家へ一斉にインタビューを行う機会も授業で設け、作家の主張や作品の個性を的確な記事として読者へ届ける技術を養う。最終的には、国内外における文化の発信者として、文章表現力だけでなく、広い見識と洞察力を身につける。	
国際文化 領域科目	国際文化研究Ⅳ A	本科目では、近現代日本の文化史における重要な問題を取りあげ、文献調査の方法、先行研究の読解と整理、独自の視点やテーマの深め方を学ぶ。日本の視覚文化史、メディア史、社会運動の歴史を中心としながらも、テキストの諸外国の文化との接点・交流・共時性をさぐり、グローバル世界とローカルな文化の関係性について考察を深める。また、自分の意見を他人に伝えるプレゼンテーション技術を磨くとともに、他学生とお互いの研究を共有し、発展させるためのアクティブ・リスニングの力をつけ、授業ではプレゼンテーションやディスカッションを大切にする。	
国際文化 領域科目	国際文化研究Ⅳ B	本科目では、近現代日本の文化史における重要な問題を取りあげ、文献調査の方法、先行研究の読解と整理、独自の視点やテーマの深め方を学ぶ。日本における美術・映像作品やポピュラーカルチャーなどをとりあげ、グローバル化した労働環境・経済状況における文化のあり方を領域横断的に扱うと同時に、日本と諸外国の文化との接点・交流・共時性をさぐる。また、自分の意見を他人に伝えるプレゼンテーション技術を磨くとともに、他学生とお互いの研究を共有し、発展させるためのアクティブ・リスニングの力をつけ、授業ではプレゼンテーションやディスカッションを大切にする。	
研究指導	言語コミュニケーション研究指導Ⅰ A	18世紀後半に英文法が成立してから、文法を学習することは英語理解の近道であると考えられて来た。文法規則は多数存在するが、特に応用範囲の広い項目を選び検討し理解を深める。また文法の知識に加えて、英文法の分析と研究方法を身に付けるように指導する。方法論としては、規範主義と記述主義の対立を考慮に入れつつ、文法現象を統語的および意味論的手法で持って考察し、英文法体系の理解を深めるように指導する。文法分析には文法の歴史的発展を知ることが伴わなければならない。英文法の歴史を振り返り、研究テーマの発展を支援し、また修士論文作成の具体的な指導をする。	
研究指導	言語コミュニケーション研究指導Ⅰ B	英文法に関する高度な文法分析の手法を教授し、具体的な文法現象の分析および研究方法を指導する。近代英語から現代英語へと移行するにつれて、文法現象も少しずつ変化して行ったが、その変化の過程を考察することは、文法研究にとって必須である。そのため、18世紀から19世紀の英語を読み、現代英語とは異なる文法的特徴を検討し、いかなる発展から今日の英語の姿になって行ったのかを理解する。また修士論文作成の技術的な細かい指導も行う。	
研究指導	言語コミュニケーション研究指導Ⅱ A	語用論の研究を通してコミュニケーションの本質に迫ることを主たる目的とする。具体的には、意味への語用論的アプローチに関する解説と議論（講義担当者からの問いかけを多く含む）を行った後、言語とは何か、意味とは何か、意味はいかにして発現するか等の問題について理論的に探求していく。次に、いくつかの具体的な事例の検討を通して語用論的な分析法や考え方を体験的に学んでいく。授業の前半は、講義形式と対話・討論形式を併用して授業を進める。後半は、課題を提示し、学生の発表とそれに続く質疑応答等の活動を盛り込んでいく。課題への取り組みとディスカッションへの参加を通して問いを発見する力やクリティカル・シンキングの力を養う。その上で、修士論文作成のための研究計画の作成法について具体例を示しながら指導する。	

授 業 科 目 の 概 要 (文学研究科国際文化コミュニケーション専攻 博士前期課程)			
科目 区分	授業科目の名称	講義等の内容	備考
研究指導	言語コミュニケーション研究指導ⅡB	語用論の研究を通してコミュニケーションの本質に迫ることを主たる目的とする。具体的には、意味の諸相について考える際の理論や概念を理解し談話の分析に応用できる力を身につけることを目指す。授業の前半は、語用論（意味の諸相に関する研究）及びその関連分野・領域の重要理論・概念等について、講義やディスカッション等を通して学ぶ。後半は事例研究用素材の分析・発表・ディスカッション等を通して関連概念の理解を深めていく。その上で、修士論文作成のための調査・研究の方法や英語論文の作成法について学んでいく。英語論文作成の進め方に関しては、解説のほか実践的練習も含める。	
研究指導	言語コミュニケーション研究指導ⅢA	本科目では、翻訳および翻訳研究に関して、専門的な分野において国際的に通用しうる研究者または翻訳通訳者になる上での基盤形成を目的とする。具体的には、各院生の研究テーマに沿って、研究課題を検証し、研究方法を探究するとともに研究調査を実践する。国内外の先行研究を読解し評価する、研究論文執筆のために原稿の添削指導をするといった訓練も行う。翻訳理論、翻訳例の分析、翻訳に関連した各種の比較など多様なアプローチから、修士論文執筆のための基盤形成を指導する。	
研究指導	言語コミュニケーション研究指導ⅢB	本科目では、各院生の研究テーマおよび研究方法に基づいて、専門的な研究の成果獲得を目的とする。具体的には、修士論文執筆のための研究対象を個々に取り上げ、各院生の研究経過の報告、検証、再検討などを行い、更に高度な研究成果獲得のための指導を行う。また近年多様化する翻訳研究に対応させるため、文体論、文化論、読者論、受容論、翻訳者研究といった多様な研究ジャンルに対応しうる知見と能力を養成する。国内外の学会や研究会での口頭研究発表、学会雑誌や研究誌への論文投稿などを指導し、各自の研究成果が専門分野において評価されるように指導する。	
研究指導	言語コミュニケーション研究指導ⅣA	本科目では、日本語教育の実践と研究という営みを批判的にみる能力を醸成する。受講者は日本語教育学の諸領域の中で特に関心のある分野を選択し、その領域についての知見をまとめ、自身の問題意識を明確にする。その上で、これについて発表し、フィードバックを受けて洞察を深め、新たな問題設定に進むという一連のサイクルを経験する。また資料を批判的に読む力も育てる。各種論考や社会統計資料等の比較ができ、のみならず矛盾や改善を要する点の指摘ができるようになることを目指す。こうした力を蓄えることで、受講生が、修士論文執筆に際して、適切なリサーチクエストの設定、先行研究の収集と分析、調査を円滑に進められるよう指導する。	
研究指導	言語コミュニケーション研究指導ⅣB	本科目では、修士論文の完成に向けた実践的指導を行う。受講生が随時報告する進捗の状況を受け、調査データと分析手法の妥当性等を確認し、問題のある箇所を指摘する。また研究成果の学会、研究会での報告、および各種雑誌への投稿を促し、発表・論文作成のための指導、添削を行う。並行して、研究成果の社会還元について、日本語教育の今日的問題を題材として受講者と討議を続け、修士論文完成ののちも、受講者がクリティカルに教育活動をとらえ、自律的に研究・思索を深められるよう道筋をつける。	
研究指導	言語コミュニケーション研究指導ⅤA	本科目では、テキストを談話と位置づけ、談話研究の実証的手法の立案と実施方法を習得する。具体的には、実証研究の立案から初期データの収集と分析までを学ぶ。まず、各院生の研究テーマに沿って、研究の目標と問いを生成する。次に、適切な研究手法を選択するために、国内外の先行研究を読み込み、検討し、評価する。質的な研究手法をとるのであれば、談話データの収集方法から分析手法までを学ぶ。量的な研究手法であれば、研究協力者の絞り込み、質問票の作成、統計分析の手法を学ぶ。次に、小さい規模でデータを収集し、分析した上で、報告書の形にまとめる。	

授 業 科 目 の 概 要 （文学研究科国際文化コミュニケーション専攻 博士前期課程）			
科目 区分	授業科目の名称	講義等の内容	備考
研究 指導	言語コミュニケーション研究指導ⅤB	本科目では、各院生の研究テーマおよび研究方法に基づいて、専門的な研究成果獲得を目的とする。具体的には、修士論文執筆のための研究対象を個々に取り上げ、各院生の研究経過の報告、検証、再検討などを行い、更に高度な研究成果獲得のための指導を行う。国内外の学会や研究会での口頭研究発表、学会雑誌や研究誌への論文投稿などを指導し、各自の研究成果が専門分野において評価されるように指導する。また、近年の国際的に多様化する談話研究に対応するため、各自の個別研究テーマ・方法に限らず、多様な研究のジャンルに対応しうる知見と能力を養成する。	
研究 指導	国際文化研究指導ⅠA	本科目では、ドイツ語で書かれた文学作品および文化資料に限らず、ドイツ語圏で展開される多様な言語文化的事象の批判的考察、客観的検証、論理的思考法の実践を通じ、ドイツ文献学分野において国際的に通用しうる研究者としての基盤と教養を身につけることを目的とする。各院生それぞれの研究方針や課題設定に応じた個人指導を核として、研究経過の報告、検証、検討を通じて、ドイツ語（あるいは日本語）による論文作成やプレゼンテーションの具体的な指導を実践する。	
研究 指導	国際文化研究指導ⅠB	本科目では、ドイツ語で書かれた文学作品・文化資料、ドイツ語圏で展開される多様な言語文化的事象の批判的考察、客観的検証、論理的思考法の実践を通じ、それらの集大成としての修士論文作成をめざす。各院生の研究テーマにおける研究課題検証、方法論の探求と実践のみならず、国内外での学会・研究会での口頭発表や学会誌・機関誌への論文投稿を促し、ドイツ文献学分野における研究者としての国際的評価の獲得へと繋がるよう実践指導する。	
研究 指導	国際文化研究指導ⅡA	本科目では、フランス文学およびフランス文化に関する専門研究、またはフランスを軸とした比較文学、比較文化研究を行おうとする学生に対し、研究テーマの選択、研究の方法論、文献資料の検索と読み込み、研究計画の立案、論文の構成、執筆方法、研究発表の方法などについての具体的な指導を行う。学生には研究計画とレポートの提出を求め、個別に、添削指導、面接指導を行う。指導を通じ、学生に文学、文化学研究に必要とされる研究手法と自律的な研究の姿勢を体得させることを目指す。	
研究 指導	国際文化研究指導ⅡB	本科目では、フランス文学およびフランス文化に関する専門研究、またはフランスを軸とした比較文学、比較文化研究を行おうとする学生に対して、修士論文の執筆を視野に入れ、研究テーマの選択、研究の方法論、文献資料の検索と読み込み、研究計画の立案、論文の構成、執筆方法、研究発表の方法などについての具体的な指導を行う。学生には研究計画とレポートの提出を求め、個別に、添削指導、面接指導を行う。指導を通じ、文学、文化学に関する質の高い研究能力を養成することを目指す。	
研究 指導	国際文化研究指導ⅢA	本科目では、日本近現代文学研究に関して、専門的な分野において国際的に通用しうる研究者および教養人となるための基盤形成を目的とする。具体的には、各院生の研究テーマに沿って、研究課題の検証、研究方法の探求と実践、国内外の先行研究に対する評価と受容、研究論文執筆のための実践的な訓練を行う。明治から昭和戦前期の近代文学研究であれば、蓄積された過去の研究実績の上に立った知見を獲得することを指導する。戦後以降の現代文学であれば、現代的な視点に立脚したより斬新な知見を獲得することを指導する。	
研究 指導	国際文化研究指導ⅢB	本科目では、各院生の研究テーマおよび研究方法に基づいて、専門的な研究成果獲得を目的とする。具体的には、修士論文執筆のための研究対象を個々に取り上げ、各院生の研究経過の報告、検証、再検討などを行い、更に高度な研究成果獲得のための指導を行う。国内外の学会や研究会での口頭研究発表、学会雑誌や研究誌への論文投稿などを指導し、各自の研究成果が専門分野において評価されるように指導する。また、各自の個別研究テーマ・方法に限らず、日本近現代文学における作家研究、テキスト研究、文化研究などの多様な研究のジャンルに対応しうる能力を養成する。	

授 業 科 目 の 概 要 （文学研究科国際文化コミュニケーション専攻 博士前期課程）			
科目 区分	授業科目の名称	講義等の内容	備考
研究 指導	国際文化研究指導Ⅳ A	本科目では、近現代日本文化における各学生の研究関心に基づき、研究史を学ぶことで、自分の研究がどこに位置しているか、どう独自性を出せるのかを把握することを目的とする。本コースの具体的な成果は、学生の研究テーマに基づき研究計画書および修士論文の序章（研究史の再検討と当該論文の独自の視点についての論考）を完成することである。各学生の関心、テーマに沿って、個別の指導・添削・ディスカッションを中心とし、論文を書くための基礎的思考力、国際比較の視点、参考文献の収集力、自分の考えを的確に伝える力を養う。	
研究 指導	国際文化研究指導Ⅳ B	本科目では、近現代日本文化における各学生の研究テーマに基づき、実際の研究成果（章立てのある修士論文）を出すことを目的とする。そのため当該分野において歴史的に重要な社会事象・作品、理論、批評についての幅広い知識の獲得・再検討と、学生が自分の研究テーマへの理解を深めるため研究史上の重要な先行研究の把握を促す。本コースの中心となるのは、修士論文執筆のための個別の指導であり、テーマに応じた学際的なアプローチ、基礎概念、研究史を確認・検討しつつ、研究者独自の視点を打ち出せる論文執筆への取り組みを指導する。	
研究 指導	国際文化研究指導Ⅴ A	本科目では、英語文学・文化に関する研究成果を発表するための基盤作りを目的とする。修士論文執筆のために、受講者は英語文学・文化に関する各自の研究テーマに従い、研究課題を吟味し、研究方法を検証し、一次資料および二次資料を集め、先行研究を読み評価する。受講者はこれらの作業について報告し、問題点や発見を他受講者や授業担当教員と共有する。担当教員はこの報告に基づき的確なアドバイスを与え、受講生の研究を導く。この過程を繰り返し、受講生たちは自らの研究基盤を固めていく。	
研究 指導	国際文化研究指導Ⅴ B	本科目では、英語文学・文化研究に関する研究を、論文という形で完成させることを目的とする。受講者は英語文学・文化に関する各自の研究テーマに従い、修士論文を執筆する。受講者は、論文の第1章や第2章など、まとまった議論を発表し、他受講生はその議論の論理的な確さや説得力などを批評する。担当教員はより具体的なアドバイスを与え、論文の文章を整えていく。また、論文の作法・書式についても細かく確認する。この過程を繰り返し、修士論文完成へ導く。	

（注）

- 1 開設する授業科目の数に応じ、適宜枠の数を増やして記入すること。
- 2 私立の大学若しくは高等専門学校の出発定員に係る学則の変更の認可を受けようとする場合若しくは届出を行おうとする場合、大学等の設置者の変更の認可を受けようとする場合又は大学等の廃止の認可を受けようとする場合若しくは届出を行おうとする場合は、この書類を作成する必要はない。

授 業 科 目 の 概 要 （文学研究科国際文化コミュニケーション専攻 博士後期課程）			
科目区分	授業科目の名称	講義等の内容	備考
言語コミュニケーション領域科目	言語コミュニケーション特殊研究ⅠA	複雑な英語構造の文法分析の方法を学ぶが、理論に片寄らないように進める。理論の構築も重要なことであるが、資料や文献の英語が理解できてからの理論の構築が重要である。従って、英語の読みと理論が適度にバランスを取っていることを第一の目標とする。その上で、学術文献が正確に読めること、及び理論的思考を身に付けることを次の目標とする。研究手法としては、否定や比較や節構造といった複雑な文法事項を統語論的、意味論的手法で分析し、英語の構造を深く理解する。	
言語コミュニケーション領域科目	言語コミュニケーション特殊研究ⅠB	本科目ではより複雑な英語の構造の文法分析手法を学ぶ。具体的には、英文法の最高峰と言われるQuirk <i>et al.</i> (1985)から興味あるトピックを取り上げ、その研究方法や分析方法を批判的に検討する。また内外の学術誌への論文を執筆できるだけの知識の獲得と論理的な思考の習得を目標とする。論理的な思考を身に付けるには、研究発表の準備と議論が効果的なので、関心のあるテーマに関して、研究成果を定期的に発表してもらう。	
言語コミュニケーション領域科目	言語コミュニケーション特殊研究ⅡA	本科目では、ことばの意味とは何かに関する議論を本質的な次元で展開していく。具体的には、最初に、言語と意味に関して提起しうる様々な問い（例えば、言語とは何か、意味とは何か、意味はどこに存在するのか等）を検討する。次に、「ことばの意味はいかにして発現するか」という問いを最重要のものとして設定する。次に、徹底的な内観作業を通し、また、そこから得た結果を言語学及び隣接学問領域の科学的理論や具体的言語事実と擦り合わせる作業を通して、この問いに対する説得性の高い答えを導き出していくことを目指す。授業は、意味の本質に関する問いの提示とディスカッションを軸に展開していく。	
言語コミュニケーション領域科目	言語コミュニケーション特殊研究ⅡB	本科目では、ことばの意味とは何かに関する議論を本質的な次元で展開していくが、ここでは、縁起論（縁りて起こること、依存関係による生起）を参考にしながら、「縁起する意味 (conditioned, or dependent, origination of meaning)」の諸相について考察することを主たる目的とする。具体的には、ことばの意味とコンテクストの関係を取り上げる。コンテクストの考察に当たっては、「ことばの意味の発現」に作用する言語内条件、言語外条件、及び両者の相互作用に注目していく。授業はディスカッションが中心となるが、受講者には、ディスカッションのトピック（事前に提示）について複眼的・学際的にアプローチする姿勢が求められる。	
言語コミュニケーション領域科目	言語コミュニケーション特殊研究ⅢA	本科目では、翻訳という作業の意味について、とりわけ異文化間交流の観点から考察を行い、独自の論考の視点を構築する力を身に付ける。近年多様化する翻訳研究に対応させるため、文体論、文化論、読者論、受容論、翻訳者研究などの多様な研究ジャンルに対応しうる知見と能力を養成する。具体的には、翻訳論文の精読、翻訳例の分析、様々なアダプテーションの比較など、多面的なアプローチからの分析考察を重ね、翻訳研究の理論的基盤を習得する。また、英語から日本語への翻訳実践練習を行いながら、翻訳における諸問題への視点を獲得する。	
言語コミュニケーション領域科目	言語コミュニケーション特殊研究ⅢB	本科目では、翻訳の意味と可能性について、とりわけグローバル化が進む現代という観点から考察を行い、独自の論考の視点を構築する力を身に付ける。英語から日本語への翻訳にとどまらず、日本語から英語への翻訳への実践練習も行いながら、日本語を「外国語」として客観的に眺める視点を獲得し、多言語化する現代における翻訳の諸問題について総括的に考える。扱う題材としては、文化翻訳という観点から、言語テキストに加えて、電子媒体など新しいメディアも含めて様々なアダプテーションについても研究の対象とする。	
言語コミュニケーション領域科目	言語コミュニケーション特殊研究ⅣA	本科目では、一定水準の日本語教育の実践的能力と研究能力を保有している者を、日本語教育コーディネーター、あるいは日本語教師教育者等、より高い視点から日本語教育をとらえられる者として育成していくことを目的とする。受講者は、まず、教師教育理論、人材育成論等についての知識を修得したのち、現在の国内外での日本語教師養成の制度、政策、理念、課題などを概覧し、討議を重ねて各自の研究テーマの発掘立案へとつなげていく。	

授 業 科 目 の 概 要 （文学研究科国際文化コミュニケーション専攻 博士後期課程）			
科目 区分	授業科目の名称	講義等の内容	備考
言語 コミュニケーション 領域 科目	言語コミュニケーション特殊研究ⅣB	本科目では、受講者が各自の設定する課題について、フィールドリサーチないしアクションリサーチを行う。テーマとして、例えば、国内で増加しつつある言語的マイノリティの諸問題、海外における日本語教育振興の困難、多言語社会におけるコミュニケーションの齟齬等、今日の社会の喫緊の課題を取り上げ、これらの解決のために、日本語教育研究、日本語教師養成が、どのように寄与するのか、各自の調査結果にもとづき批判的討論を行う。こうした作業を通じて、日本語教育のあるべき姿と社会貢献のための方策を、社会に提案できる構想力、発信力を培う。	
言語 コミュニケーション 領域 科目	言語コミュニケーション特殊研究ⅤA	本科目では、テキストを談話と位置づけ、談話分析についての専門的な知識と高度な分析手法を習得することを目的とする。概念としては、談話の定義の再検討、ことばの構造と機能、テキストとコンテキスト、談話とコミュニケーション、データの収集と文字化といったテーマについて学ぶ。また、分析手法としては、直示、会話の含意と協調の原則、発話行為理論、ポライトネス理論など言語とコミュニケーションを扱う理論や枠組を中心に学び、実際の談話分析の手法を習得する。授業形態は、最初の数回は教員の説明とそれに基づくディスカッション、それ以降は学生の発表とそれに基づくディスカッションを中心に授業を進める。	
言語 コミュニケーション 領域 科目	言語コミュニケーション特殊研究ⅤB	本科目では、テキストを談話と位置づけ、談話分析についての分析手法を更に深化させて学ぶことを目的とする。具体的には、レトリック分析、談話文法、コミュニケーションの民族誌、インタラクティブの社会言語学、クリティカル談話分析、会話分析など、言語研究の学際的エリアで用いられる分析手法を詳細に学ぶ。授業形態は、最初の数回は教員の説明とそれに基づくディスカッションを軸に授業を展開するが、それ以降は学生の発表とそれに基づくディスカッションを中心に授業を進める。履修者は、毎週出される読みの課題を終わらせ、ディスカッションの準備をしてから授業に臨むことが期待される。	
国際 文化 領域 科目	国際文化特殊研究ⅠA	本科目では、ドイツ語で書かれた文学作品・文化資料といった一次文献のみならず、それらに関する既存の研究論文等を含む二次文献をテキストとし、ドイツ文献学の調査研究方法と、その哲学的・論理的思考のさらなる充実を図る。文学テキストの物語論・解釈論等を用いた分析や諸モチーフの変遷・受容といった通時的考察を通じ、ドイツ語圏文学文化に関する多角的視座と、それを生かした論理的思考力のさらなる獲得を目指す。より高度なドイツ語文法を必要とする原書講読とドイツ語・日本語による討論形式を用い、読解力のさらなる向上と、研究言語としてのドイツ語コミュニケーション能力のさらなる活性化をめざす。	
国際 文化 領域 科目	国際文化特殊研究ⅠB	本科目では、ドイツ語で書かれた文学作品および文化資料および研究論文等を用い、ドイツ文献学の研究方法とその哲学的・論理的思考に触れた後、啓蒙主義、シュトルム・ウント・ドランク、古典主義、ロマン主義、写実主義といった18世紀から19世紀にかけてのドイツ文芸思潮の変遷において様々に変化する自然観、美的価値観を比較考察し、その合理性および否定性の連鎖を検証する。原書読解とドイツ語・日本語による討論を通じ、文学・文化史における弁証法的思考のさらなる探求を第一の目的とし、研究言語としてのドイツ語コミュニケーション能力のさらなる向上を第二の目的とする。	
国際 文化 領域 科目	国際文化特殊研究ⅡA	本科目では、フランスの文学作品あるいは文化表象を歴史的、批判的視野を持って考察すると同時に、フランスを対象とした高度かつ専門的な学術研究の手法に習熟することを目的とする。フランス革命以降の時代を中心とする文学作品、芸術論などの文献資料を取り上げて精読するが、とくに、テキストが成立した背景、さまざまな版の間の相違、他の作家あるいは同時代の文芸思潮との影響関係などを見極め、資料の細部まで深く読みこむことのできる研究者としての眼を養うことを目指す。授業は学生による発表、討論を中心とした演習形式で進め、専門研究の場で通用する実証研究の力を養う。	

授 業 科 目 の 概 要 （文学研究科国際文化コミュニケーション専攻 博士後期課程）			
科目 区分	授業科目の名称	講義等の内容	備考
国際文化領域科目	国際文化特殊研究ⅡB	本科目では、フランスの文学作品・文化事象を研究者としての眼で分析する力を養うこと、フランス研究における独創性豊かなテーマの可能性を開拓することを目的とする。近現代を中心として文学作品、芸術論、文芸批評あるいは雑誌、新聞記事などの文献資料を軸として、近代化の進行と都市風景の変容、文明化の功罪、異文化交流と帝国主義などといったテーマ設定を通じ、文学・文化表象を専門的かつ分野横断的視野で考察するための方法論について検討する。授業は学生による発表、討論を中心とした演習形式で進め、斬新で独創的なフランス文学・文化論を構築できるようになることを目指す。	
国際文化領域科目	国際文化特殊研究ⅢA	本科目では将来の研究者養成、日本文学に対する高度で国際的な教養人の育成を目指して、日本の近代・現代文学に関し、歴史、文化、社会的側面との関連をより深く学んでいく。また文献調査、現地視察も含め、既存の研究成果および研究方法を踏まえたうえで、専門的な水準における学術研究として斬新で独自性のある研究テーマ、研究手法を発見していく。具体的には1920年代～40年代の戦間期における東アジアでの日本語文学の研究（満洲、朝鮮半島、中国、台湾の日本語文学を含む）や1970年代以降の現代日本文学の研究を中心に、日本社会・文化と文学との相関的な関係を研究する。	
国際文化領域科目	国際文化特殊研究ⅢB	本科目では、日本近代・現代文学の個々のテキストに対して具体的に作家的な背景調査、テキストクリティーク、事項注釈、社会史・文化史調査などを徹底して実施する。そのうえで、各研究成果を基にし、研究論文の執筆、国内外の学会での研究発表へとつながる実践的な研究を行う。文学テキストを通じて、ナショナリズムの醸成と軋轢、アジアの民族問題、近代社会の功罪、戦争、経済発展と格差、地域社会や家族関係の変質、社会的な価値観の変容など、様々に文学と社会との関連を学び、海外における研究者との研究交流も積極的に推進する。	
国際文化領域科目	国際文化特殊研究ⅣA	本科目では、日本文化を学問分野として客観的、歴史的、分析的に研究し、独自性のある学術論文の執筆、学会発表を行う研究者の養成を目的とする。本科目では、各学期に設定するテーマに沿った理論の歴史・研究史を学び、狭隘な視点に陥らない研究を目指す。授業では、近現代の文学・歴史学・映像学・美術史・メディア史といった分野を横断的に概観し、ナショナリズム、リージョナリズム、国際紛争、二国または複数国家にまたがる問題を、具体的なテキスト（理論書、映像作品、文学作品、歴史資料など）の読解・分析を中心に考察する。	
国際文化領域科目	国際文化特殊研究ⅣB	本科目では、近現代日本文化を学問分野として客観的、歴史的、分析的に研究し、独自性のある学術論文の執筆、学会発表を行う研究者の養成を目的とする。本科目では、文化本質主義、自国中心主義に陥らない、文化研究および学問分野の越境的アプローチを奨励する。学生は自分の関心に沿って、19世紀から現代に至る時代区分から論文執筆のためのテーマを選び、視点・論点を定め、研究史を把握、一次資料の調査を行い、論文執筆を行い、授業はこの活動の拠点となるべく、学生は発表、ディスカッション、質疑応答を通じて、他学生と研究を共有し、協同作業を行いつつ、自分のテーマを深め、広い聴衆・読者を想定した論文執筆を目指す。	
研究指導	言語コミュニケーション研究指導ⅠA	本科目では、現代の英文法の知識や分析に関して、国際的に通用しうる研究者の育成および教養人となるための高度な能力の養成を目的とする。具体的には、各自が選択した研究テーマに沿って研究が遂行できるように、標準的な研究方法や文献調査能力が身に付いているかを、議論やレポート等を通して検証し適切な指導を行う。また研究論文執筆の技術的方法を教授するとともに、博士論文作成の具体的な指導を行う。内外の研究会や学会での発表の準備ができるように、各自の研究テーマを計画的に立案できるようにも指導する。	

授 業 科 目 の 概 要 (文学研究科国際文化コミュニケーション専攻 博士後期課程)			
科目 区分	授業科目の名称	講義等の内容	備考
研究 指導	言語コミュニケーション研究指導ⅠB	本科目では、英文法に関する研究方法や論文作成能力を更に練磨し、内外の研究会や学会で研究発表が行えるように指導する。また学会誌や研究誌などへ論文投稿ができる能力を養成する。日頃から文法構造分析力、文献読解能力、および論文執筆能力を向上させるための指導を行い、各自の研究結果が専門領域で評価されるように指導する。関心のあるテーマについてまとめるための論理的思考力を完成させるには、普段から論理的に考え論点を整理することが必要なので、博士論文作成の指導と合わせて、この方面の指導と訓練をも適切に行う。	
研究 指導	言語コミュニケーション研究指導ⅡA	本科目では、言語と意味と人間に関する思索を展開していく。具体的には、「意味は言語内の諸条件要因と人間を含む言語外の諸条件要因が仮に和合（仮和合）した現場に発生する」と想定した上で、諸条件の和合を支える力とは何かを分析する。さらに、条件の微妙な変化に伴って、和合が解けたり緩んだりする過程にも注目していく。仮和合の成立や解体と同期して意味がダイナミックに出没する姿を、具体的言語事実の分析を踏まえながら記述していくことが授業の主たる目的である。なお、授業での思索やディスカッションを通して、博士論文作成のためのリサーチ・トピックの選び方、リサーチ・クエスチョンの立て方、トピックに対する学際的なアプローチの仕方などについても学んでいく。	
研究 指導	言語コミュニケーション研究指導ⅡB	本科目では言語と意味と人間に関する思索を展開していく。ここでは、まず、「意味はポテンシャルティ（potentiality）であり、記号としての言語も解釈者としての人間もその発現を支えあるいは抑制する条件として位置付けられる」と仮定する。次に、人間あるいは人間の mind を「意味が発現し活動する『場』」を提供するもの」であると捉え、その上で、意味が「物語」の形をとって人間の mind に現れる現象のメカニズムを、ゲシュタルト心理学、認知科学、ジョージ・レイコフのフレーム理論等を用いて解明していく。併せて、授業での思索やディスカッションを通して、博士論文作成のための仮説の立て方やその検証法・修正法等を含めた論文作成法についても学んでいく。	
研究 指導	言語コミュニケーション研究指導ⅢA	本科目では、各院生の研究テーマおよび研究方法に基づいて、専門的な研究の成果を深めることを目的とする。具体的には、博士論文執筆のための研究対象を個々に取り上げ、各院生の研究経過の報告、検証、再検討などを行い、更に高度な研究成果獲得のための指導を行う。また、各自の論考を発展させる上で必要と考えられる理論や方法論も深めていく。国内外の学会や研究会での口頭研究発表、学会雑誌や研究誌への論文投稿などを指導し、各自の研究結果が専門分野において評価されるように指導する。	
研究 指導	言語コミュニケーション研究指導ⅢB	本科目では、各院生の研究テーマおよび研究方法に基づいて、専門的な研究の成果を深めることを目的とする。具体的には、博士論文執筆のための研究対象を個々に取り上げ、各院生の研究経過の報告、検証、再検討などを行い、更に高度な研究成果獲得のための指導を行う。国内外の学会や研究会での口頭研究発表、学会雑誌や研究誌への論文投稿などを指導し、各自の研究結果が専門分野において評価されるように指導する。また、各自の論考を発展させる上で必要と考えられる場合には、翻訳および学術的な場における通訳の実践練習についても行う。	
研究 指導	言語コミュニケーション研究指導ⅣA	本科目では、博士論文執筆推進のための指導を行う。受講者は、自身の日本語教育実践（国際教育、多文化共生等の関連領域での実践を含む）の中で問題を発掘し、その問題意識に立脚して研究を推進する。指導は基本的に個別に行い、リサーチクエスチョンと先行研究とのつながり、調査手法とサンプルの妥当性、全体を通しての理論的整合性を確認する。また各自の研究推進の参考となるよう、最新の日本語教育学研究の知見や資料を随時紹介するほか、受講者の教育活動現場の問題と研究の関係について、社会的背景をより深く考慮して把握しなおすよう促し、研究の質的向上が図れるよう指導する。	

授 業 科 目 の 概 要 (文学研究科国際文化コミュニケーション専攻 博士後期課程)			
科目 区分	授業科目の名称	講義等の内容	備考
研究 指導	言語コミュニケーション研究指導ⅣB	本科目では、博士論文の完成に向けた実践的指導を行う。受講者が随時報告する進捗状況を受け、研究目的の有用性と論理的一貫性、調査データと分析手法の妥当性、サンプル拡大の必要性の有無等を確認する。また研究成果の国内外での学会での報告、および学会誌への投稿を促し、発表・論文作成のための指導、添削を行う。並行して、研究成果の社会還元をいかに行うべきか、日本語教育の今日的問題を踏まえて受講者と討議する。博士論文の完成、発表を経て、受講者は日本語教育界を牽引できる専門性と高い視点を獲得することが期待される。	
研究 指導	言語コミュニケーション研究指導ⅤA	本科目では、テキストを談話と位置づけ、談話研究の実証的手法の立案と実施方法を習得する。具体的には、実証研究の立案から初期データの収集と分析までを学ぶ。まず、各院生の研究テーマに沿って、研究の目標と問いを生成する。次に、適切な研究方法を選択するために、国内外の先行研究を読み込み、検討し、評価する。質的な研究方法をとるのであれば、談話データの収集方法から分析手法までを学ぶ。量的な研究方法であれば、研究協力者の絞り込み、質問票の作成、統計分析の手法を学ぶ。次に、小さい規模でデータを収集し、分析した上で、報告書の形にまとめる。	
研究 指導	言語コミュニケーション研究指導ⅤB	本科目では、各院生の研究テーマおよび研究方法に基づいて、専門的な研究成果獲得を目的とする。具体的には、博士論文執筆のための研究対象を個々に取り上げ、各院生の研究経過の報告、検証、再検討などを行い、更に高度な研究成果獲得のための指導を行う。国内外の学会や研究会での口頭研究発表、学会雑誌や研究誌への論文投稿などを指導し、各自の研究成果が専門分野において評価されるように指導する。また、近年の国際的に多様化する談話研究に対応するため、各自の個別研究テーマ・方法に限らず、多様な研究のジャンルに対応しうる知見と能力を養成する。	
研究 指導	国際文化研究指導ⅠA	本科目では、ドイツ語で書かれた文学作品および文化資料のみならず、ドイツ語圏で展開される多様な言語文化的事象の批判的考察、客観的検証、論理的思考法の実践を通じ、ドイツ文学分野において国際的に通用しうる研究活動の実践指導にあたる。個人指導型とコロキウム型の双方の授業形態をとる本科目を、各院生の研究経過報告、検証、討論を通じた、日本語による高度なコミュニケーション能力およびドイツ語による高度な言語運用能力の実践の場と位置づけ、特にドイツ語による研究論文作成へとつなげてゆく。	
研究 指導	国際文化研究指導ⅠB	本科目では、ドイツ語で書かれた文学作品・文化資料、ドイツ語圏で展開される多様な言語文化的事象の批判的考察、客観的検証、論理的思考法の実践を通じ、それらの集大成としての学位（博士）論文作成をめざす。主にコロキウム型の授業形態をとり、各院生の研究課題検証、方法論の探求と実践のみならず、国際学会・研究会での口頭発表や学会誌・機関誌へのドイツ語による論文投稿を促し、ドイツ文学分野における研究者としての国際的評価のさらなる獲得へと繋がるよう実践指導する。	
研究 指導	国際文化研究指導ⅡA	本科目では、研究者になることを視野に入れてフランス文学・文化研究、またはフランスを軸とした比較文学・文化研究に取り組もうとする学生に対し、博士論文のプランを構築させることを目指し、研究テーマの選択、研究の方法論、文献資料の検索と読み込み、研究計画の立案、論文の構成法などについて具体的かつ実践的な指導を行う。学生には研究計画とレポートの提出を求め、個別に添削指導、面接指導を行う。先行研究への目配りについても学ばせ、学生が自分自身の研究を客観的に位置づけ、博士論文を執筆するのにふさわしい研究能力を体得することを目指す。	
研究 指導	国際文化研究指導ⅡB	本科目では、フランス文学・文化研究、またはフランスを軸とした比較文学・文化研究の分野を専攻する研究者となるにふさわしい研究能力と論文執筆能力および研究発表能力を養成することを目指すし、博士論文の執筆を念頭に置いてテーマの精査、文献資料の読み込み、研究の方法論の批判的検討、論文の構成と執筆方法を指導するとともに、学会での研究発表の方法や準備についての具体的な助言を行う。学生には研究計画とレポートの提出を求め、個別に添削指導、面接指導を行う。さらに、最新の研究動向についてつねに目配りをさせ、学生が独創性を具えた研究者として自立することを目指す。	

授 業 科 目 の 概 要 (文学研究科国際文化コミュニケーション専攻 博士後期課程)			
科目 区分	授業科目の名称	講義等の内容	備考
研究 指導	国際文化研究指導ⅢA	本科目では博士論文の執筆の基礎となる指導を実施する。具体的には学生が個々に選択した研究対象に対する、先行研究の整理と評価、研究対象の第1次資料の収集と確認、関連事項の洗い出し、研究手法の検証を行う。そのうえで、博士論文執筆に向けた研究テーマの学術的意義の検証、博士論文の構成の確認などを行う。また、個々の研究成果を国内外の学会や研究会において口頭発表するためのプレゼンテーション能力、ディスカッション能力も身につけるために学生同士による成果発表を繰り返し行う。	
研究 指導	国際文化研究指導ⅢB	本科目では博士論文提出に向けた指導を実施するとともに、博士論文からさらに発展させて、学問的に高度な水準で広範な研究テーマを発見、展開できるように研究を進める。研究成果の応用、展開を目指すことで、国際的に通用する日本近代・現代文学の研究者としての研究の持続可能性を維持する能力を身につける。具体的にはモダニズム表象研究、戦争表象研究、地震・津波・原発事故などの災害と芸術の相関性など、日本近代・現代文学研究を通じての広範な文学・芸術などの文化表象研究への道筋を指導する。	
研究 指導	国際文化研究指導ⅣA	本科目では、近現代日本文化における各学生の研究関心に基づき、研究テーマを深化させるため、研究史を学ぶことで、自分の研究がどこに位置しているか把握し、独自性を打ち出す論文執筆ができることを目標とする。学生の研究テーマに基づき具体性のある研究計画書および博士論文の序章（研究史の再検討と当該論文の独自の視点）を執筆することを目的とする。各学生の関心、テーマに沿って、個別の指導・添削・ディスカッションを中心とし、論文を書くための基礎力を養う。	
研究 指導	国際文化研究指導ⅣB	本科目では、近現代日本文化における各学生の研究テーマに基づき、実際的な研究成果の獲得を目的とする。そのため、領域横断的に、昨今注目を浴びている社会事象・作品、理論、批評についての幅広い目配りと、特定のテーマへの深い洞察に裏付けられた視点の獲得を促す。中心となるのは、博士論文執筆（章立て、構成力、各章の執筆）のための個別の指導であり、テーマに応じて理論、基礎概念、研究史を再検討しつつ、研究者独自の視点を打ち出せる論文執筆への取り組みを指導する。また、具体的かつ業績となる成果獲得のため、学会誌、研究会誌への投稿論文の準備のための指導も併せて行う。	

（注）

- 1 開設する授業科目の数に応じ、適宜枠の数を増やして記入すること。
- 2 私立の大学若しくは高等専門学校の収容定員に係る学則の変更の認可を受けようとする場合若しくは届出を行おうとする場合、大学等の設置者の変更の認可を受けようとする場合又は大学等の廃止の認可を受けようとする場合若しくは届出を行おうとする場合は、この書類を作成する必要はない。

学校法人東洋大学 設置認可等に関わる組織の移行表

収容定員 ※学部

平成30年度

学部名	入学定員 (a)	編入学定員	収容定員 (a) × 4
第1部			
文学部	849	-	3,396
経済学部	616	-	2,464
経営学部	682	-	2,728
法学部	500	-	2,000
社会学部	750	-	3,000
理工学部	811	-	3,244
生命科学部	226	-	904
ライフデザイン学部	556	-	2,224
総合情報学部	260	-	1,040
食環境科学部	220	-	880
国際学部	390	-	1,560
国際観光学部	366	-	1,464
情報連携学部	400	-	1,600
第1部計	6,626	-	26,504
第2部			
文学部	120	-	480
経済学部	150	-	600
経営学部	110	-	440
法学部	120	-	480
社会学部	175	3年次 10	720
第2部計	675	-	2,720
計	7,301	3年次 10	29,224

平成31年度以降

学部名	入学定員 (a)	編入学定員	収容定員 (a) × 4	変更の事由
第1部				
文学部	849	-	3,396	
経済学部	616	-	2,464	
経営学部	682	-	2,728	
法学部	500	-	2,000	
社会学部	750	-	3,000	
理工学部	811	-	3,244	
生命科学部	226	-	904	
ライフデザイン学部	556	-	2,224	
総合情報学部	260	-	1,040	
食環境科学部	220	-	880	
国際学部	390	-	1,560	
国際観光学部	366	-	1,464	
情報連携学部	400	-	1,600	
第1部計	6,626	-	26,504	
第2部				
文学部	120	-	480	
経済学部	150	-	600	
経営学部	110	-	440	
法学部	120	-	480	
社会学部	180	-	720	3年次編入定員廃止 入学定員変更(5) 平成30年6月届出予定
第2部計	680	-	2,720	
計	7,306	-	29,224	

収容定員 増減なし

白山キャンパス

平成30年度

白山キャンパス
【所在地：東京都文京区白山5-28-20】

学部名・学科名	入学定員 (a)	編入学定員	収容定員 (a) × 4	学位の種類	分野
第1部					
文学部 (内訳)	849	—	3,396		
哲学科	100	—	400	学士(文学)	文学
東洋思想文化学科	100	—	400		
日本文学文化学科	133	—	532		
国際文化コミュニケーション学科	100	—	400		
英米文学科	133	—	532		
史学科	133	—	532		
教育学科人間発達専攻	100	—	400	学士(教育学)	教育学・保育学
教育学科初等教育専攻	50	—	200		
経済学部	616	—	2,464	学士(経済学)	経済学
経営学部	682	—	2,728	学士(経営学)	経済学
法学部	500	—	2,000	学士(法学)	法学
社会学部	750	—	3,000	学士(社会学)	文学、経済学、 法学
国際学部 (内訳)	390	—	1,560		
グローバル・イノベーション学科	100	—	400	学士(グローバル・イノベーション学)	経済学
国際地域学科国際地域専攻	210	—	840	学士(国際地域学)	社会学・社会福祉学、経済学
国際地域学科地域総合専攻	80	—	320		
国際観光学部 (内訳)	366	—	1,464		
国際観光学科	366	—	1,464	学士(国際観光学)	社会学・社会福祉学、経済学
第1部計	4,153	—	16,612		
第2部					
文学部	120	—	480	学士(文学)	文学
経済学部	150	—	600	学士(経済学)	経済学
経営学部	110	—	440	学士(経営学)	経済学
法学部	120	—	480	学士(法学)	法学
社会学部	175	3年次 10	720	学士(社会学)	文学、経済学、 法学
第2部計	675	—	2,720		
計	4,828	3年次 10	19,332		

平成31年度以降

学部名・学科名	入学定員 (a)	編入学定員	収容定員 (a) × 4	学位の種類	分野	変更の事由
第1部						
文学部 (内訳)	849	—	3,396			
哲学科	100	—	400	学士(文学)	文学	
東洋思想文化学科	100	—	400			
日本文学文化学科	133	—	532			
国際文化コミュニケーション学科	100	—	400			
英米文学科	133	—	532			
史学科	133	—	532			
教育学科人間発達専攻	100	—	400	学士(教育学)	教育学・保育学	
教育学科初等教育専攻	50	—	200			
経済学部	616	—	2,464	学士(経済学)	経済学	
経営学部	682	—	2,728	学士(経営学)	経済学	
法学部	500	—	2,000	学士(法学)	法学	
社会学部	750	—	3,000	学士(社会学)	文学、経済学、 法学	
国際学部 (内訳)	390	—	1,560			
グローバル・イノベーション学科	100	—	400	学士(グローバル・イノベーション学)	経済学	
国際地域学科国際地域専攻	210	—	840	学士(国際地域学)	社会学・社会福祉学、経済学	
国際地域学科地域総合専攻	80	—	320			
国際観光学部 (内訳)	366	—	1,464			
国際観光学科	366	—	1,464	学士(国際観光学)	社会学・社会福祉学、経済学	
第1部計	4,153	—	16,612			
第2部						
文学部	120	—	480	学士(文学)	文学	
経済学部	150	—	600	学士(経済学)	経済学	
経営学部	110	—	440	学士(経営学)	経済学	
法学部	120	—	480	学士(法学)	法学	
社会学部	180	—	720	学士(社会学)	文学、経済学、 法学	3年次編入定員廃止 入学定員変更(5) 平成30年6月届出予定
第2部計	680	—	2,720			
計	4,833	—	19,332			

収容定員 増減なし

川越キャンパス					
【所在地:埼玉県川越市館井2100】					
平成30年度			平成31年度以降		
学部名	入学定員 (a)	編入学定員	収容定員 (a)×4	学位の種類	分野
理工学部	811	-	3,244		
(内訳)					
機械工学科	180	-	720	学士(理工学)	工学
生体医工学科	113	-	452	学士(理工学)	工学、理学
電気電子情報工学科	113	-	452	学士(理工学)	工学
応用化学科	146	-	584	学士(理工学)	工学
都市環境デザイン学科	113	-	452	学士(工学)	工学
建築学科	146	-	584	学士(工学)	工学
総合情報学部	260	-	1,040		
(内訳)					
総合情報学科	260	-	1,040	学士(情報学)	工学
計	1,071	0	4,284		

学部名	入学定員 (a)	編入学定員	収容定員 (a)×4	学位の種類	分野
理工学部	811	-	3,244		
(内訳)					
機械工学科	180	-	720	学士(理工学)	工学
生体医工学科	113	-	452	学士(理工学)	工学、理学
電気電子情報工学科	113	-	452	学士(理工学)	工学
応用化学科	146	-	584	学士(理工学)	工学
都市環境デザイン学科	113	-	452	学士(工学)	工学
建築学科	146	-	584	学士(工学)	工学
総合情報学部	260	-	1,040		
(内訳)					
総合情報学科	260	-	1,040	学士(情報学)	工学
計	1,071	0	4,284		

朝霞キャンパス					
【所在地:埼玉県朝霞市岡48-1】					
平成30年度			平成31年度以降		
学部名	入学定員 (a)	編入学定員	収容定員 (a)×4	学位の種類	分野
ライフデザイン学部	556	-	2,224		
(内訳)					
生活支援学科生活支援学専攻	116	-	464	学士(生活支援学)	社会学・社会福祉学、教育学・保育学
生活支援学科子ども支援学専攻	100	-	400		
健康スポーツ学科	180	-	720	学士(健康スポーツ学)	社会学・社会福祉学、保健衛生学(看護学を除く)
人間環境デザイン学科	160	-	640	学士(人間環境デザイン学)	社会学・社会福祉学、家政
計	556	0	2,224		

学部名	入学定員 (a)	編入学定員	収容定員 (a)×4	学位の種類	分野
ライフデザイン学部	556	-	2,224		
(内訳)					
生活支援学科生活支援学専攻	116	-	464	学士(生活支援学)	社会学・社会福祉学、教育学・保育学
生活支援学科子ども支援学専攻	100	-	400		
健康スポーツ学科	180	-	720	学士(健康スポーツ学)	社会学・社会福祉学、保健衛生学(看護学を除く)
人間環境デザイン学科	160	-	640	学士(人間環境デザイン学)	社会学・社会福祉学、家政
計	556	0	2,224		

板倉キャンパス					
【所在地:群馬県邑楽郡板倉町泉野1-1-1】					
平成30年度			平成31年度以降		
学部名	入学定員 (a)	編入学定員	収容定員 (a)×4	学位の種類	分野
生命科学部	226	-	904		
(内訳)					
生命科学科	113	-	452	学士(生命科学)	理学
応用生物科学科	113	-	452		
食環境科学部	220	-	880		
(内訳)					
食環境科学科フードサイエンス専攻	70	-	280	学士(食環境科学部)	理学、家政
食環境科学科スポーツ・食品機能専攻	50	-	200		
健康栄養学科	100	-	400		
計	446	0	1,784		

学部名	入学定員 (a)	編入学定員	収容定員 (a)×4	学位の種類	分野
生命科学部	226	-	904		
(内訳)					
生命科学科	113	-	452	学士(生命科学)	理学
応用生物科学科	113	-	452		
食環境科学部	220	-	880		
(内訳)					
食環境科学科フードサイエンス専攻	70	-	280	学士(食環境科学部)	理学、家政
食環境科学科スポーツ・食品機能専攻	50	-	200		
健康栄養学科	100	-	400		
計	446	0	1,784		

赤羽台キャンパス					
【所在地:東京都北区赤羽台1-7-12】					
平成30年度			平成31年度以降		
学部・学科名	入学定員 (a)	編入学定員	収容定員 (a)×4	学位の種類	分野
情報連携学部	400	-	1,600		
(内訳)					
情報連携学科	400	-	1,600	学士(情報連携学)	工学・経済学
計	400	0	1,600		

学部・学科名	入学定員 (a)	編入学定員	収容定員 (a)×4	学位の種類	分野
情報連携学部	400	-	1,600		
(内訳)					
情報連携学科	400	-	1,600	学士(情報連携学)	工学・経済学
計	400	0	1,600		

収容定員 ※博士前期・修士課程

平成30年度

博士前期・修士課程

研究科名	専攻名	分野	入学定員 (a)	編入学定員	収容定員 (a)×2
文学研究科	哲学専攻	文学	5	－	10
	インド哲学仏教学専攻	文学	4	－	8
	日本文学文化専攻	文学	10	－	20
	中国哲学専攻	文学	4	－	8
	英文学専攻	文学	5	－	10
	史学専攻	文学	6	－	12
	教育学専攻	教育学・保育学	20	－	40
	英語コミュニケーション専攻	文学	10	－	20
社会学研究科	社会学専攻	社会学・社会福祉学	10	－	20
	社会心理学専攻	社会学・社会福祉学	12	－	24
	福祉社会システム専攻	社会学・社会福祉学	20	－	40
法学研究科	私法学専攻	法学	10	－	20
	公法学専攻	法学	10	－	20
経営学研究科	経営学専攻	経済学	10	－	20
	ビジネス・会計ファイナンス専攻	経済学	20	－	40
	マーケティング専攻	経済学	10	－	20
理工学研究科	生体医工学専攻	理学・工学	18	－	36
	応用化学専攻	理学・工学	12	－	24
	機能システム専攻	理学・工学	15	－	30
	電気電子情報専攻	理学・工学	11	－	22
	都市環境デザイン専攻	工学	8	－	16
	建築学専攻	工学	14	－	28
経済学研究科	経済学専攻	経済学	10	－	20
	公民連携専攻	経済学	30	－	60
国際学研究科	国際地域学専攻	経済学	15	－	30
国際観光学研究科	国際観光学専攻	経済学	15	－	30
生命科学研究科	生命科学専攻	工学	20	－	40
社会福祉学研究科	社会福祉学専攻	社会学・社会福祉学	20	－	40
ライフデザイン学研究科	生活支援学専攻	社会学・社会福祉学 教育学・保育学	10	－	20
	健康スポーツ学専攻	体育	10	－	20
	人間環境デザイン専攻	家政	10	－	20
学際・融合科学研究科	バイオ・ナノサイエンス融合専攻	工学	12	－	24
総合情報学研究科	総合情報学専攻	工学、社会学・社会福祉学	15	－	30
食環境科学研究科	食環境科学専攻	理学、家政	10	－	20
情報連携学研究科	情報連携学専攻	工学	20	－	40
計			441	0	882

平成31年度以降

博士前期・修士課程（2専攻設置）

研究科名	専攻名	分野	入学定員 (a)	編入学定員	収容定員 (a)×2	変更の事由
文学研究科	哲学専攻	文学	5	－	10	
	インド哲学仏教学専攻	文学	4	－	8	
	日本文学文化専攻	文学	10	－	20	
	中国哲学専攻	文学	4	－	8	
	英文学専攻	文学	5	－	10	
	史学専攻	文学	6	－	12	
	教育学専攻	教育学・保育学	20	－	40	
	国際文化コミュニケーション専攻	文学	0	－	0	平成31年4月学生募集停止 専攻の設置(届出)
			10	－	20	
社会学研究科	社会学専攻	社会学・社会福祉学	10	－	20	
	社会心理学専攻	社会学・社会福祉学	12	－	24	
	福祉社会システム専攻	社会学・社会福祉学	20	－	40	
法学研究科	私法学専攻	法学	10	－	20	
	公法学専攻	法学	10	－	20	
経営学研究科	経営学・マーケティング専攻	経済学	22	－	44	専攻の設置(届出)
	ビジネス・会計ファイナンス専攻	経済学	0	－	0	平成31年4月学生募集停止
			28	－	56	定員変更(8)
理工学研究科	生体医工学専攻	理学・工学	18	－	36	平成31年4月学生募集停止
	応用化学専攻	理学・工学	12	－	24	
	機能システム専攻	理学・工学	15	－	30	
	電気電子情報専攻	理学・工学	11	－	22	
	都市環境デザイン専攻	工学	8	－	16	
	建築学専攻	工学	14	－	28	
経済学研究科	経済学専攻	経済学	10	－	20	
	公民連携専攻	経済学	30	－	60	
国際学研究科	国際地域学専攻	経済学	15	－	30	
国際観光学研究科	国際観光学専攻	経済学	15	－	30	
生命科学研究科	生命科学専攻	工学	20	－	40	
社会福祉学研究科	社会福祉学専攻	社会学・社会福祉学	20	－	40	
ライフデザイン学研究科	生活支援学専攻	社会学・社会福祉学 教育学・保育学	10	－	20	
	健康スポーツ学専攻	体育	10	－	20	
	人間環境デザイン専攻	家政	10	－	20	
学際・融合科学研究科	バイオ・ナノサイエンス融合専攻	工学	12	－	24	
総合情報学研究科	総合情報学専攻	工学、社会学・社会福祉学	15	－	30	
食環境科学研究科	食環境科学専攻	理学、家政	10	－	20	
情報連携学研究科	情報連携学専攻	工学	20	－	40	
計			451	0	902	

収容定員 20名増

収容定員 ※博士後期

平成30年度

博士後期課程

研究科名	専攻名	分野	入学定員 (b)	編入学定員	収容定員 (b)×3
文学研究科	哲学専攻	文学	3	－	9
	インド哲学仏教学専攻	文学	3	－	9
	日本文学文化専攻	文学	3	－	9
	中国哲学専攻	文学	3	－	9
	英文学専攻	文学	3	－	9
	史学専攻	文学	3	－	9
	教育学専攻	教育学・保育学	4	－	12
	英語コミュニケーション専攻	文学	5	－	15
社会学研究科	社会学専攻	社会学・社会福祉学	3	－	9
	社会心理学専攻	社会学・社会福祉学	5	－	15
法学研究科	私法学専攻	法学	5	－	15
	公法学専攻	法学	5	－	15
経営学研究科	経営学専攻	経済学	5	－	15
	ビジネス・会計ファイナンス専攻	経済学	5	－	15
	マーケティング専攻	経済学	3	－	9
理工学研究科	生体医工学専攻	理学・工学	3	－	9
	応用化学専攻	理学・工学	3	－	9
	機能システム専攻	理学・工学	3	－	9
	電気電子情報専攻	理学・工学	3	－	9
	建築・都市デザイン専攻	工学	3	－	9
経済学研究科	経済学専攻	経済学	3	－	9
国際学研究科	国際地域学専攻	経済学	5	－	15
国際観光学研究科	国際観光学専攻	経済学	3	－	9
生命科学研究所	生命科学専攻	工学	4	－	12
社会福祉学研究科	社会福祉学専攻	社会学・社会福祉学	5	－	15
ライフデザイン学研究科	ヒューマンライフ学専攻	社会学・社会福祉学 教育学・保育学、体育	5	－	15
	人間環境デザイン専攻	家政	4	－	12
学際・融合科学研究科	バイオ・ナノサイエンス融合専攻	工学	4	－	12
総合情報学研究科	総合情報学専攻	工学	3	－	9
食環境科学研究科	食環境科学専攻	理学、家政	2	－	6
計			111	0	333

平成31年度以降

博士後期課程 (1研究科・2専攻設置)

研究科名	専攻名	分野	入学定員 (b)	編入学定員	収容定員 (b)×3	変更の事由
文学研究科	哲学専攻	文学	3	－	9	平成31年4月学生募集停止 専攻の設置(届出)
	インド哲学仏教学専攻	文学	3	－	9	
	日本文学文化専攻	文学	3	－	9	
	中国哲学専攻	文学	3	－	9	
	英文学専攻	文学	3	－	9	
	史学専攻	文学	3	－	9	
	教育学専攻	教育学・保育学	4	－	12	
	国際文化コミュニケーション専攻	文学	3	－	9	
社会学研究科	社会学専攻	社会学・社会福祉学	3	－	9	
	社会心理学専攻	社会学・社会福祉学	5	－	15	
法学研究科	私法学専攻	法学	5	－	15	
	公法学専攻	法学	5	－	15	
経営学研究科	経営学・マーケティング専攻	経済学	4	－	12	専攻の設置(届出) 平成31年4月学生募集停止 定員変更(△2) 平成31年4月学生募集停止
	ビジネス・会計ファイナンス専攻	経済学	0	－	0	
			0	－	0	
理工学研究科	生体医工学専攻	理学・工学	3	－	9	
	応用化学専攻	理学・工学	3	－	9	
	機能システム専攻	理学・工学	3	－	9	
	電気電子情報専攻	理学・工学	3	－	9	
	建築・都市デザイン専攻	工学	3	－	9	
経済学研究科	経済学専攻	経済学	3	－	9	
国際学研究科	国際地域学専攻	経済学	5	－	15	
国際観光学研究科	国際観光学専攻	経済学	3	－	9	
生命科学研究所	生命科学専攻	工学	4	－	12	
社会福祉学研究科	社会福祉学専攻	社会学・社会福祉学	5	－	15	
ライフデザイン学研究科	ヒューマンライフ学専攻	社会学・社会福祉学 教育学・保育学、体育	5	－	15	
	人間環境デザイン専攻	家政	4	－	12	
学際・融合科学研究科	バイオ・ナノサイエンス融合専攻	工学	4	－	12	
総合情報学研究科	総合情報学専攻	工学	3	－	9	
食環境科学研究科	食環境科学専攻	理学、家政	2	－	6	
情報連携学研究科	情報連携学専攻	工学	4	－	12	研究科の専攻に係る課程の変更(届出)
計			107	0	321	

収容定員 12名減

設置の趣旨等を記載した書類

目 次

① 設置の趣旨及び必要性	・・・p. 1
② 研究科、専攻等の名称及び学位の名称	・・・p. 4
③ 教育課程の編成の考え方及び特色	・・・p. 4
(教育研究の柱となる領域(分野)の説明も含む)	
④ 教員組織の編成の考え方及び特色	・・・p. 8
⑤ 教育方法、履修指導、研究指導の方法及び修了要件	・・・p. 9
⑥ 特定の課題についての研究成果の審査を行う場合	・・・p. 13
⑦ 施設、設備の整備計画	・・・p. 13
⑧ 基礎となる学部との関係	・・・p. 14
⑨ 入学者選抜の概要	・・・p. 15
⑩ 取得可能な資格	・・・p. 16
⑪ 管理運営	・・・p. 17
⑫ 自己点検・評価	・・・p. 18
⑬ 情報の公表	・・・p. 19
⑭ 教育内容等の改善のための組織的な研修等	・・・p. 22

設置の趣旨等を記載した書類

① 設置の趣旨及び必要性

本学は、明治 20 年に哲学者 井上円了が創設した「私立哲学館」によりその歴史が始まり、昭和 22 年の学校教育法施行により昭和 24 年に文学部を設置し東洋大学として発足した。現在では 13 学部を擁する総合大学である。大学院においては昭和 27 年の文学研究科を皮切りに、現在は 15 研究科を擁している。

本学は、「諸学の基礎は哲学にあり」「知徳兼全」「独立自活」を建学の精神とし、本学大学院では、さらにその目的を東洋大学大学院学則第1条において、「東洋大学大学院は東洋大学の建学の精神に則り、世界の学術の理論及び応用を研究教授しその深奥を究めて、文化の進展に寄与することを目的とする。」と定めている。この目的のもと、大学院文学研究科では、研究科の開設以来、時代の要請に応えながら組織を拡充し、現在では哲学、インド哲学仏教学、日本文学文化、中国哲学、英文学、史学、教育学、英語コミュニケーションというような、既成の専門分野に立脚した 8 専攻において大学院教育を展開している。

一方で、急速なグローバル化が進む今日の社会情勢にあつて、大学院教育に求められる役割も増大している。平成23年1月に発表された「グローバル化社会の大学院教育～世界の多様な分野で大学院修了者が活躍するために～」(平成23年1月31日 中央教育審議会)では、国際競争が激化している現代において、グローバル化や知識基盤社会の進展が進み、世界の多様な分野で大学院修了者が活躍することが日本の成長と発展にとって不可欠であるという認識の下、大学院教育の飛躍的な充実を求め、既存の狭隘な専門分野の上に立つ大学院教育ではなく、課程制大学院として一貫した教育プログラムに基づいて、高度な専門知識と高い倫理観を有するグローバル・リーダーの育成が急務であると指摘されてきた。また、「これからの大学教育等の在り方について(第三次提言)」(平成25年5月28日 教育再生実行会議)において、「大学の機能強化の取組に当たっては、国家戦略として中長期的展望に立ち、日本人としてのアイデンティティと幅広い教養を持ち、世界に打って出たり、外国人を迎え入れて交流したりすることのできる人材を育成していくことが重要です。」「日本人としてのアイデンティティを高め、日本文化を世界に発信するという意識をもってグローバル化に対応するため、初等中等教育及び高等教育を通じて、国語教育や我が国の伝統・文化についての理解を深める取組を充実する。国は、海外の大学に戦略的に働きかけるなどして、海外における日本語学習や日本文化理解の積極的な促進を図る。また、日本文化について指導・紹介できる人材の育成や指導プログラムの開発等の取組を推進する。」とも述べられている。

このような社会の要請を受け、本研究科では、前述の23年中教審答申において改善方策として掲げられている「高度な専門的知識、俯瞰的なものの見方、専門応用能力、コミュニケーション能力、国際性等を体系的に修得させる学位プログラムとしての大学院教育の確立」という提言に沿った形での、人文系における新たな大学院教育の展開を目指して、既存

の英語コミュニケーション専攻を改組し、新たに国際文化コミュニケーション専攻を設置することとした。

本専攻は、文学部国際文化コミュニケーション学科を基礎とし、英語を中心とした外国語の高度な運用についての豊富な知識と多様な分析手法を習得し、多言語多文化社会に対する深い理解力とグローバル社会への柔軟で実践的な適応力を身に付けた国際的な高度専門職業人及び教養人、言語コミュニケーション及び世界の諸地域の文化に関する専門的教育・研究の分野で活躍できる人材の養成を目的とする専攻である。この目的を実現するため、博士前期課程の学生には、英語を中心とした外国語による実践的で高度な言語運用能力によるコミュニケーションへの深い理解力と、多様な課題に対応する能力とを習得させるとともに、欧米やアジアの文化などへの深い理解力と教養、グローバルな多言語多文化社会の中で活躍できる哲学的な思考力、実践的な研究能力を習得させることを目指している。博士後期課程では、コミュニケーションや多様な文化に関する高度で専門的な知識及びグローバルな学術研究能力を身に付け、それらの能力を生かし得る国際関係機関や国内外の大学や研究所等の専門教育研究機関で活躍できる実践的な人材の養成を目指し、グローバルな水準で通用しうる高度で専門的な研究能力を習得させ、国内外でのグローバル社会の発展や文化交流に貢献しうる実践的能力を習得させることを目的としている。

具体的には、コミュニケーションということを言語領域においてのみ捉えるのではなく、文学・文化と表裏をなすものとし、さらには日本文化を含めた文化的な多様性の中で、言語と文化との相関的な教育を新たに実現することにある。従って、本専攻では、英語における文法分析、語用論、通訳・翻訳、日英語対照研究の外に、ドイツ語、フランス語、そして日本語教育の高度で専門的な言語コミュニケーションを教授する。また、言語の形成や歴史とともにある文化的な事象に関しても高度な知識と実践的な発信力、専門的な研究能力を身に付けることは、本学が目指すグローバル人材の養成には不可欠であるという理念に基づき、本専攻では言語コミュニケーションの領域に加えて、英語文学・文化、ドイツ語文学・文化、フランス語文学・文化、日本文学・文化など各国語の文学・文化や視覚文化、マスコミ論、科学的思考論など言語コミュニケーションと表裏をなす国際文化の領域について、多角的かつ実践的に教授していく。

《ディプロマ・ポリシー》

【博士前期課程】

以下の資質や能力を身に付けたうえで、所定の年限・単位数等を満たし、修士学位論文の審査及び最終試験に合格した者に対して、修士の学位を授与する。

- ①英語を中心とした多言語領域におけるコミュニケーションについての専門的な知識と運用能力を身に付け、語学教育機関や企業・組織などグローバル社会の現場において有効な課題対応能力を身に付けている。
- ②欧米や日本の歴史や文学・文化を中心とする多文化に対する専門的な知識と理解力、

異文化と自文化に対する探求心、国際交流やグローバル企業・組織の中で活躍し得る柔軟で哲学的な思考力と実践的な研究力を身に付けている。

【博士後期課程】

以下の資質や能力を身に付けたうえで、所定の年限・単位数等を満たし、博士学位論文の審査及び最終試験に合格した者に対して、博士の学位を授与する。

- ①英語を中心とする多言語に対する高度で専門的な知識を身に付け、翻訳や通訳など言語コミュニケーションやグローバルな文化研究を行う教育・研究機関で活躍し得る高度な言語運用能力、言語研究や文学・文化研究に必要な優れた分析能力を身に付けている。
- ②グローバルに広がる多言語多文化社会の歴史や文学・文化、社会問題などに対する高度で専門的な知識と深い考察力、国内外のグローバルな研究・教育機関等で働くうえで必要な研究教育能力、グローバル社会における文化交流や国際的な共同研究に貢献し得る高度な実践力を身に付けている。

本専攻では、先の「グローバル化社会の大学院教育～世界の多様な分野で大学院修了者が活躍するために～」(平成23年1月31日 中央教育審議会)における、「外国人学生・日本人学生の垣根を超えた協働教育の推進」することの提言を踏まえ、積極的に外国人留学生を受け入れている文学部国際文化コミュニケーション学科と教育・研究上の連携を密にして外国人留学生の学内進学を推進する。また、アメリカ、ヨーロッパ、アジアの東洋大学の海外協定校との共同研究、教育交流を進めることで日本人学生の留学や海外研究発表を進めていく。

また、現在の日本の人文科学系の大学院教育においては、大学院修了後のキャリアパスの確立が不十分であることも問題であり、本専攻では、企業経験や多様な経歴、研究実績を有する教員のネットワークを活用して、学外の人材との交流や協働を実現していくことで、人文系大学院生の多角的なキャリアパスを構築することも目指していく。修了後の進路として、博士前期課程においては、国内外の企業でグローバルに活躍する人材、国際文化交流等に寄与する団体職員、日本の中学高等学校における英語専修免許状取得教員、日本語教育専門家、英語コミュニケーション学や日本語教育学、ドイツ文化、フランス文化、アジア文化の研究者(博士後期課程への進学)を想定している。また、博士後期課程においては、グローバルな高等教育・研究機関での専門職、NGOやNPOなどの国際的な組織の職員、研究的な専門性を持ってグローバルな企業・団体で中堅的な存在として活躍できる職員、翻訳家、通訳者、海外の大学院などへの進学を想定している。

② 研究科、専攻等の名称及び学位の名称

研究科名称

文学研究科

Graduate School of Letters

専攻名称

国際文化コミュニケーション専攻

Course of International Culture and Communication Studies

取得学位の名称

修士（国際文化コミュニケーション）

Master of Arts

博士（国際文化コミュニケーション）

Ph.D. in International Culture and Communication Studies

本専攻においては、英語を中心とした言語コミュニケーションを学ぶ領域と、英米、ドイツ、フランス、日本の多様な文化を学ぶ国際文化領域を教育の柱とすることから、それを表す名称として「国際文化コミュニケーション専攻」を専攻名称とする。また、学位名称も同様の理由から「国際文化コミュニケーション」とする。本専攻では、言語コミュニケーションと文化とは異なる学問領域ではなく、常に相互補完的なものであり、言語と文化の形成過程における歴史的・社会的な文化交流や、異文化および自文化への理解、外に向けての文化的な発信も広範な意味での「文化コミュニケーション」であると考えることから、この専攻及び学位名称のもと、国際的に通用する人材を養成することを目指す。

③ 教育課程の編成の考え方及び特色（教育研究の柱となる領域（分野）の説明も含む）

中央教育審議会の「新時代の大学院教育－国際的に魅力ある大学院教育の構築に向けて－」（平成 17 年）によると、博士学位課程については「研究者として自立して研究活動を行うに足る、又は高度の専門性が求められる社会の多様な方面で活躍し得る高度の研究能力とその基礎となる豊かな学識を養う」ことが、その目的・役割として述べられている。また、今後の知識基盤社会にあつては、博士課程修了者が研究・教育機関に限らず社会の多様な場での中核的人材として活躍することを求めている。これを踏まえ、本専攻の教育課程の編成にあたっては、養成した人材が国内外の産業界、公的機関等においても求められる能力を備えるよう配慮している。なお、本専攻では区分制博士課程を取っており、博士前期課程においては、人材養成の目的を踏まえ、高度の専門的な職業を担うための卓越した能力を培うことも視野に入れた教育課程を編成している。

また、同答申では大学院の教育内容として、関連する分野の基礎的素養の涵養を図るとともに専門応用能力を培う教育が重要であることに加え、高い倫理性や世界の多様な文化・歴

史に対する理解力、語学力を含めたコミュニケーション能力などを身につけさせることも求められるとしている。本専攻では、博士前期課程・博士後期課程での教育を通じて、国際社会で活躍する高度専門職業人及び教養人、国内外の教育・研究機関で活躍する研究者の養成を目的としており、グローバル社会において通用しうる英語を中心とした外国語による高度な実践的運用能力と、それに裏付けられたコミュニケーション能力、多様な文化に関する高度な専門知識に基づく深い理解力、多言語多文化社会へ適応する柔軟性、さらにそのような社会の中において自立して活躍するための哲学的な思考力や研究力を身につけさせるべく、カリキュラム・ポリシーを掲げて教育課程を編成した。

《カリキュラム・ポリシー》

【博士前期課程】

ディプロマ・ポリシーの達成のために、「授業科目（コースワーク）」と「研究指導（リサーチワーク）」を適切に組み合わせた教育課程を体系的に編成する。授業科目は、言語コミュニケーション、国際文化の2領域にわたって演習科目及び講義科目を効率的に配置する。言語コミュニケーション領域では、言語学やコミュニケーション学など英語を中心として多言語に対する運用能力やコミュニケーションへの理解力、課題適応力、あるいは英語教育や日本語教育など語学に関する専門的な教育・研究能力を養う。また、国際文化領域では、英語圏・ドイツ語圏・フランス語圏や日本語圏、アジアなどの文学や歴史、多様な文化事象を学び、多文化に対する知識と理解力を身に付け、複雑化するグローバル社会の文化や歴史、社会、科学技術等に関する課題を考察し解決する科学的・合理的な能力を養成する。そして本専攻では、両領域からの履修を必須とすることで言語コミュニケーションと国際文化の双方の領域の学問を総合的かつ体系的に学ぶ。そのうえで、各自が専門的な視点から学修を深められるように教授する。研究指導は個々人の研究課題に沿った個別指導を中核として、各課題における研究方針や問題の設定、分析手法、プレゼンテーション技法、論文作成方法などを指導する。

【博士後期課程】

ディプロマ・ポリシーの達成のために、「授業科目（コースワーク）」と「研究指導（リサーチワーク）」を適切に組み合わせた教育課程を体系的に編成する。授業科目は、言語コミュニケーション及び国際文化の2領域にわたって配置し、各自が専門領域における研究を深め、高度で専門的な実践力を身に付けられるように最新の研究課題や研究理論、研究方法を教授する。研究指導は、大学院生個々の研究テーマに沿った個別指導を中核として、博士学位を取得すべく、個々の研究テーマにおける高度で専門的な研究方針や問題の設定、分析手法、プレゼンテーション技法、論文作成方法などを指導する。

(教育課程編成の考え方)

博士前期課程・後期課程ともに、コミュニケーションということを言語領域においてのみ捉えるのではなく、文学・文化と表裏をなすものとし、さらには日本文化を含めた文化的な多様性の中で、言語と文化とを相関的に位置付ける教育を新たに実現するという理念に基づき、カリキュラム・ポリシーを設定したうえで教育課程を「言語コミュニケーション領域」と「国際文化領域」の2領域から成り立つものとして、体系的に編成した。「言語コミュニケーション領域」では、英語における文法分析、語用論、通訳・翻訳、日英語対照研究の外に、ドイツ語、フランス語、そして日本語教育の高度で専門的な言語コミュニケーションを教授する。「国際文化領域」では、英語文学・文化、ドイツ語文学・文化、フランス語文学・文化、日本文学・文化など各国語の文学・文化や視覚文化、マスコミ論、科学的思考論など言語コミュニケーションと表裏をなす国際文化の領域について、多角的かつ実践的に教授していく。つまりは、言語と文化という2領域の学問領域を基盤とすることで、「言語コミュニケーション」または「国際文化」のいずれかを主たる専門領域として学習するとともに、一方の領域を他方の領域にとつての有機的な関連分野として学習し、相互に基礎的な素養の涵養が可能となる。

(教育課程の特色)

(1) 博士前期課程

博士前期課程の教育課程の特色としては以下の点を挙げることができる。

- 1) 「言語コミュニケーション領域」と「国際文化領域」の2領域に授業科目を配置し、言語コミュニケーションと文学文化のいずれかに偏ることなく、両面において専門的な知識と研究能力を身に付けられるよう、各領域から2科目4単位以上を履修することを修了の必須要件としている。
- 2) 「言語コミュニケーション領域」には、英語、ドイツ語、フランス語、日本語教育の4分野のコミュニケーション関連科目を配置する。学生は本領域に配置した科目の履修を通して、英語を中心とした外国語による高度な実践的運用能力と、それに裏付けられたコミュニケーション能力の修得を目指す。

現在のグローバル社会における主要な言語として、英語は必須であることから重点分野に位置付け、英文法分析、語用論、通訳・翻訳、日英対照言語論、テキスト理論、スピーチコミュニケーション論など多彩な分野の科目を配置することで、英語に関する専門的な知識・技能と幅の広い見識を身に付けられるようにしている。また、英語の教育職員専修免許取得のため、英語コミュニケーション教育や異文化コミュニケーションに関する科目も配置している。

一方で、ドイツ語、フランス語に関する科目では、大学での初修外国語であることから語学力向上に配慮しており、さらに日本語教育に関する科目では、今後の日本社会における日本語教師の需要増大に対処すべく、政策課題解決や日本語教育法の研究な

どを学ぶことができる。

- 3) 「国際文化領域」では、英文学・文化、ドイツ文学・文化、フランス文学・文化、日本文学・文化に関する科目を配置し、4言語分野の文学や文化について、専門的に学習する。この分野は、既存の言語能力を中心としたコミュニケーション学とは異なる、本専攻の教育理念の特徴を体現している部分でもある。

言語理解の基底には、その言語圏社会の文学・文化に対する基礎的な知識と理解が不可欠であり、逆に文学・文化の理解とその発信においては、当該言語に関する運用能力はむしろのこと、言語的な特徴等への理解もまた不可欠であるという考え方にに基づき、各言語圏の文学や文化を学び、その文学・文化の専門知識を獲得し、研究課題への理解を深める。さらに、各言語圏の文学・文化相互の関係や比較を通して、広範な研究課題に対応できる能力を修得することを目指す。

また、世界中から注目を集める日本映画・アニメーションなどの「視覚文化」について学ぶことで、文献読解に偏りがちな文学教育に対して、映像を中心として新しい日本文化に対する世界的な評価と研究に関する知見を身につけたり、実務家を講師として学術的な文章のみならずマスコミにおける批評、日本の作家へのインタビューなど実践的な要素を加味した視点の醸成を学ぶ科目を配置した。

さらに、文系学問で十分には習得し得ない「科学的」な論理展開や発想の在り方や研究意識・方法について学ぶなど、狭隘な学問領域に閉じこもることなく、多様で柔軟な思考力・実践力を身に付けられる科目も配置している。

なお、映像文化やマスコミ、文芸批評などを学ぶことで、学生が、映画関係企業や新聞出版関連などへも修了後のキャリアパスを広げることを企図している。

- 4) 研究指導では、本専攻に所属する研究指導教員の中から、学生が自ら指導を希望する教員を選択し、修士論文または特定課題研究論文の執筆をめざして、綿密で詳細な個別指導を通じて、高い専門的な研究能力とグローバル社会で通用する学術的な基礎能力を習得する。論文作成に向けて、研究課題の設定、研究・分析方法の確定、先行研究の調査などを学ぶことで実践的な研究力を身に付けるとともに、論理展開の在り方やデータの読み取りなどを徹底的に学習することで物事に対する哲学的な思考力を身に付ける。

なお、本専攻では積極的に外国人留学生も受け入れることから、「言語コミュニケーション領域」の英語関連科目を中心として、隔年にて英語のみで行う授業科目を設定しており、英語のみでの学位取得を可能にしている。

(2) 博士後期課程

博士前期課程同様に、「言語コミュニケーション領域」と「国際文化領域」の2領域をカリキュラムの柱とする。「言語コミュニケーション領域」には、英語領域を中心に、多言語に対する高度で専門的な知識を身に付け、高度な言語運用能力、優れた分析能力を身に付け

るためのコースワーク科目として、英語構造分析、語用論、テキスト理論、通訳・翻訳論、および日本語教育に関する科目を配置する。一方、「国際文化領域」には、多言語多文化社会に対する専門的な知識と深く考察力を身に付けるためのコースワーク科目として、ドイツ文学・文化、フランス文学・文化、日本文学、日本文化に関する科目を配置する。学生は学位論文の執筆を目指し、各自の専攻領域を、言語コミュニケーションまたは文学・文化のいずれかの領域から選択し、必要な科目の履修を通して学問的な専門性を高めていく。

また、論文執筆を目的としたリサーチワークとして研究指導を置き、学生が自身で選択した専門領域における研究課題の設定や調査・分析方法について個別指導を受けながら、学位論文を執筆していく。この過程を通して、グローバルな文化研究を行う教育・研究機関や国際的な共同研究で活躍できる研究能力の修得を目指す。

④教員組織の編成の考え方及び特色

教員組織の編成においては大学院設置基準第8条第1項「大学院には、その教育研究上の目的を達成するため、研究科及び専攻の規模並びに授与する学位の種類及び分野に応じ、必要な教員を置くものとする」と規定されていることを順守している。本専攻における教育研究の2本柱である「言語コミュニケーション領域」と「国際文化領域」に、必要な専任教員を適切に配置しており、博士前期課程を担当する専任教員は、英語コミュニケーション分野6名、英文学・文化分野1名、ドイツ語・文学文化分野1名、フランス語・文学文化分野1名、日本語教育分野1名、日本文学・文化分野2名、科学分野1名の計13名から編成されている。また兼任教員として、英語コミュニケーション分野2名、日本語教育分野1名、日本文学・文化分野1名の計4名で、総合計では17名の教員を配置している。なお、専任教員の学位取得状況は、博士またはPh.Dを取得している者は8名で、その内訳は、文学2名、日本語教育1名、哲学1名、理学1名、Ph.D3名(Linguistics2名、English Literature1名)である。修士の学位を取得している者は5名で、全員が文学修士である。専任教員の年齢構成(2019年4月の開設時)は、40歳代1名、50歳代8名、60歳代4名となっている。言語コミュニケーション研究および文学・文化研究の両面を教育するという本専攻の教育理念に合致した、研究教育実績、海外経験が豊富で真に実力のある教員による組織構成となっている。

博士後期課程を担当する専任教員には、英語コミュニケーション分野4名、ドイツ語・文学文化分野1名、フランス語・文学文化分野1名、日本語教育分野1名、日本文学・文化分野2名の計9名を配置しており、取得学位は、博士4名(文学2、日本語教育1、哲学1)、Ph.D(Linguistics)1名、文学修士4名となっている。年齢構成は50歳代6名、60歳代3名で、本専攻の広範な教育分野をカバーしており、かつ、研究教育実績の面で各分野の中核をなす実力を有する教員の組織構成となっている。

【資料1】学校法人東洋大学教職員定年規則

⑤ 教育方法、履修指導、研究指導の方法及び修了要件

ア 教育方法

博士前期課程では、「言語コミュニケーション領域」「国際文化領域」のいずれの領域も演習科目と講義科目および研究指導を設定している。演習科目では基本的にリサーチ・スタディを中心とし、学生の調査研究、結果発表、ディスカッションを展開していく。調査研究の方法、テーマ分析の方法、成果公表の方法（プレゼンテーション）、ディスカッションのポイントなどを含めて、実践的な能力を習得できるようにする。

講義科目では、研究課題の歴史的な背景、研究の理論、国際的な研究状況と将来性など、研究の基盤を体系的に学習させる。ただし、講義の中で学生自らが研究課題について考える力を養うよう、事前・事後学習を通じて教育する。

博士後期課程では、講義科目と研究指導を設定している。国際的な研究機関や文化団体で高度な知識と技能を有する専門家として自立的に活動できる能力を習得するために、講義科目では国内外の学会や研究活動における最新の課題、トピック、方法、そして将来的な見通しを学び、自らの研究課題へとフィードバックさせるための実践的な教育を行う。専攻内の他の専門分野の学生や教員、さらには海外協定校や研究機関とも協同して国際的なカンファレンスやシンポジウムを企画し、国内外に向けて研究成果を公開するとともに他分野の国際的な学術研究成果や研究者に接することで、自らの研究をより高い次元で相対化する視野を身に付ける。

両課程ともに「言語コミュニケーション」と「文学・文化」の両面を学び、多文化共生的なグローバル社会の中でバランスの取れた人材として活躍できる専門的な知識と能力を習得させる。

イ 履修指導の方法

博士前期課程、後期課程ともに入学後のガイダンスによって、教育課程表、時間割、研究科及び専攻の年間行事予定、履修上の注意点、留学に際する履修モデル、学位取得までのスケジュール、各専門分野における課外プログラム（学会開催、国際的なカンファレンス、研究集会、フィールドワークなど）を周知し、修了要件や学位論文の提出要件などを説明する。

入学後 1 カ月程度を目途に学生自身の選択によって主指導教員、副指導教員を決定し、指導教員との個別面談等によって研究課題・テーマを決定して届け出る。また、科目の履修に際しても、指導教員との綿密な相談の下、履修計画を作成し登録を行う。その後は年度における履修登録時期を中心に、指導教員が各学生の研究の進捗状況を確認のうえ、随時履修指導を行う。

【資料 2】履修モデル

ウ 研究指導の方法

博士前期課程・後期課程のいずれも、入学後に決定された主指導教員および副指導教員の指導に基づき、修了までの研究テーマ及び研究計画を作成し、研究を開始する。学生の研究テーマに応じて、先行研究の整理・講読、研究方法への評価、調査方法や研究へのアプローチ、論文執筆の指導など基本的な点を踏まえて、学術的により高度な水準の研究を実践するように個別指導を行う。なお、研究指導は、学生の研究テーマ等に合わせて日本語または英語で行う。

個別の研究指導とは別に、専攻全体での学位論文および特定課題論文の中間報告会と成果発表会（博士後期課程の場合は学位請求のための公聴会）を毎年度実施する。いずれも所属学生全員の出席を義務付け、自らの研究課題や研究の進捗状況を報告することで、学生自身の研究に対する自覚と振り返りを促すとともに、プレゼンテーション能力の向上や学生相互の活発なディスカッションを喚起する。また、専門の異なる教員に研究成果を公表することで、多様な意見や知見を得ることができ、学生が自らの研究の在り方を客観視する機会になるとともに、指導教員にとっても大学院における自身の教育方法の検証ともなり得る。

<博士前期課程の指導計画>

学生は主指導教員および副指導教員と密接に連絡をとりながら、履修指導ならびに研究指導を受けなければならない。なお、各セメスタにおける指導内容は以下のとおりである。

- (1) 1セメスタ：主指導教員および副指導教員と研究テーマを検討し決定して、それに基づいて研究計画を立案する。修士論文および特定課題論文の研究計画発表会にて公表する。履修指導に基づき必要な授業を履修する。
- (2) 2セメスタ：学生は個々の研究の進捗状況に応じた指導を受けながら、研究計画、研究手法等を検討・確定し、調査・研究を進める。履修指導に基づき必要な授業を履修する。
- (3) 3セメスタ：学生は個々の研究の進捗状況に応じた指導を受けながら調査等を実施し、分析を行う。国内外の学会での口頭発表、学内紀要等への投稿も奨励される。修士論文および特定課題論文の中間報告会にて研究の進捗状況を公表する。履修指導に基づき必要な授業を履修する。
- (4) 4セメスタ：学生は個々の研究の進捗状況に応じた指導を受けながら、追加の調査や研究を行い、学位論文としての修士論文および特定課題論文の完成度を高めてまとめあげる。学会、学内紀要等への投稿も奨励する。履修指導に基づき必要な授業を履修する。修士論文および特定課題論文の成果発表会にて、研究成果を公表する。

＜博士後期課程の指導計画＞

- (1) 1 セメスタ：主指導教員および副指導教員と研究テーマを検討し決定して、それに基づいて研究計画を立案する。学位論文の研究計画発表会にて公表する。履修指導に基づき必要な授業を履修する。
- (2) 2 セメスタ：学生は個々の研究の進捗状況に応じた指導を受けながら、研究計画、研究手法等を検討・確定し、調査・研究を進める。国内外の学会での口頭発表、研究雑誌・論文集や学内紀要等への投稿も奨励する。履修指導に基づき必要な授業を履修する。
- (3) 3 セメスタ：学生は個々の研究の進捗状況に応じた指導を受けながら調査等を実施し、分析を行う。国内外の学会研究雑誌・論文集への投稿を積極的行う。また投稿を視野に入れた研究を展開する。学位論文の中間報告会にて研究の進捗状況を公表する。履修指導に基づき必要な授業を履修する。
- (4) 4 セメスタ：学生は個々の研究の進捗状況に応じた指導を受けながら、追加の調査や研究を行い、学位論文としての完成度を高めてまとめあげる。3 セメスタに引き続き、学位授与要件を満たすために国内外の学会研究雑誌・論文集への投稿をより積極的行う。履修指導に基づき必要な授業を履修する。
- (5) 5 セメスタ：学生は個々の研究の進捗状況に応じた指導を受けながら、調査・分析を行いつつ、博士論文の執筆を開始する。4 セメスタに引き続き、学位授与要件を満たすために国内外の学会研究雑誌・論文集への投稿をより積極的行う。履修指導に基づき必要な授業を履修する。
- (6) 6 セメスタ：博士論文を完成させ、提出する。学位請求のための予備審査および公聴会に向けて準備を行い、学位審査に臨む。履修指導に基づき必要な授業を履修する。

【資料 3】 修了までのスケジュール

エ 修了要件

(1) 博士前期課程

本課程に 2 年以上在学し、30 単位以上を修得し、かつ必要な研究指導を受けたうえ、当該研究科の目的に応じ「修士学位論文」の審査および最終試験に合格した者に修士の学位を授与する。ただし、在学期間に関しては、優れた業績を上げた者については、1 年以上在学すれば足りるものとする。

言語コミュニケーション領域科目および国際文化領域科目から、それぞれ 2 科目 4 単位以上の計 4 科目 8 単位以上を修得すること。

主指導教授の「研究指導」を、毎セメスタ必ず履修すること。

また、特定の課題についての研究の成果（特定課題研究論文）の審査をもって修士論文の審査に代えることができる。

(2) 博士後期課程

本課程に3年（法科大学院を修了したものにあつては2年）以上在学し、必要な研究指導を受けた上、博士論文の審査及び最終試験に合格した者に博士の学位を授与する。ただし、在学期間に関しては、優れた研究業績を上げた者については、本大学院に1年以上（博士前期課程若しくは修士課程又は専門職学位課程に1年以上2年未満在学し当該課程を修了した者については、当該課程における在学期間を含めて3年以上）在学すれば足りるものとする。

主指導教授の「研究指導」を、毎セメスタ必ず履修すること。

オ 学位論文審査体制

学位論文審査にあたっては、東洋大学学位規程に則り、審査の厳格性及び透明性について十分に留意しながら審査を行うものとする。論文審査体制では、当該分野の専門性を担保するため指導教授が主査となる場合があるが、公平性と専門性に留意して副査を置き、口述試験は専攻内の有資格教員の出席のもと公開で行い、審査の透明性に留意している。博士学位論文審査については、複数の副査を置き、複数回の審査会を経て、口述試験を行う。

論文審査結果は、専攻内の会議において主査と副査の合議により可否と成績が提案され、その内容について討議を行う。その後、研究科委員会において主査から報告の後可否の審議に付される。特に博士学位論文審査については、論文審査内容と研究科委員会審議結果が研究科長会議での報告と学内稟議手続によって学長へ報告される。このようなプロセスを経ることにより、公平性・厳格性を担保している。

論文審査にあたっては、前述のディプロマ・ポリシーを満たし、当該論文が学術的および社会的な意義を有し、国際文化コミュニケーションにおける学問的・社会的な発展に寄与するか、蓄積された先行研究を十分に踏まえたうえで新たな知見を付与するものであるか、学術論文として独創性があり、高い完成度を有して首尾一貫した論理に支えられているか、などを基にした本専攻の学位論文審査基準に照らして審査を行う。なお、この基準はガイダンス等で事前に周知する。

合格した学位論文のうち、修士論文は研究科に、博士論文は本学図書館に納入される。また、博士論文については、全文並びに論文の内容の要旨および審査の結果の要旨を、東洋大学学術情報リポジトリによって公表する。

カ 研究の倫理審査体制

本学では、「研究活動における不正行為への対応等に関するガイドライン」に基づき、大学及び研究者としての倫理規範や責務等を東洋大学研究倫理規程に定めるとともに、研究者の研究活動における不正行為の防止及び対処を目的として東洋大学研究倫理委員会規程を定めて運用している。あわせて、公的研究費について、「研究機関における公的研究費の管

理・監査のガイドライン」に基づき、東洋大学公的研究費運営・管理規程を定め、適正な管理及び運営を行うこととし、適切な研究活動のために環境を整備している。学生に対しては、入学時のガイダンスにおいて研究倫理教育を実施するとともに、指導教授から研究指導を通じて継続的に研究倫理教育が行われる。

また、本研究科の研究領域に係る研究倫理の審査体制として、学生はアンケートやインタビューなどの調査を行うにあたって、研究科内に設置された研究倫理審査委員会の承認を得ることとなっている。

【資料 4】 東洋大学研究倫理規程

【資料 5】 東洋大学研究倫理委員会規程

【資料 6】 東洋大学公的研究費運営及び管理規程

【資料 7】 文学研究科研究倫理委員会内規

⑥ 特定の課題についての研究成果の審査を行う場合

本専攻では、社会人学生として専修免許の取得を目指す英語教員や、さらなる学識の向上を目指す日本語教師などを想定している。そうした社会人学生に対して、主として学術的価値の観点から評価する修士学位論文に代えて、特定の課題についての研究成果（特定課題研究論文）の提出を認めている。

特定課題研究論文とは、特定の課題について実践的に調査・研究した論文であり、英語教員あるいは日本語教師として教育実務に携わった際の成果や、英語教育あるいは日本語教育の実務に直結する知見を研究論文としてまとめることを主に想定しており、本専攻が求める「多言語多文化社会に対する深い理解力とグローバル社会への柔軟で実践的な適応力を身に付けた国際的な高度専門職業人及び教養人、言語コミュニケーション及び世界の諸地域の文化に関する専門的教育・研究の分野で活躍できる人材」の養成に適うものである。したがって特定課題研究論文には実務的価値の観点からの有用性、独創性、完成度が求められる。その提出に当たっては「授業科目について 30 単位以上取得していること」という要件を予め満たすことを条件とすることで、修士論文と同等の教育研究水準の維持に配慮している。なお、特定課題研究論文の審査は修士学位論文の審査基準に準じて行われる。

⑦ 施設、設備の整備計画

本専攻が設置される白山キャンパスは、東京都文京区白山にある都市型キャンパスである。校地面積が 35,897.67 m²、校舎面積が 95,320.01 m²で、学部と施設を共有する。面積は決して広いとはいえないが、キャンパスのメインエントランスであり、中央に泉が流れ沿道が樹木に彩られた「甬水の森」や、解放感のある憩いの空間である「キャンパスプラザ」、4 号館のアリーナや多目的スペース、食堂については、3 号館（地下）・8 号館（地下・1 階）、6

号館の 1,300 席のフードコート食堂など、学生の休息その他の利用のための空間も用意されている。

教室数は、小教室（99 名以下）が 124 室、中教室（100～269 名）が 33 室、大教室（270 名以上）が 15 室、PC 教室が 11 室設置されている。また、規模ごとの教室稼働率は小教室が 55.8%、中教室が 57.9%、大教室が 57.9%、PC 教室が 52.3%となっており、学部と共用ではあるが、数量と有効なキャパシティとの両面で、26 名（博士前期課程 10 名／博士後期課程 3 名）の入学定員である院生に対して十分対応できる設備を整えている。

院生の研究環境としては、各研究科に大学院生専用の共同研究室を設けており、共用のデスクや PC、個人用ロッカーを設置するなどして、その環境を整えている。本専攻が属する文学研究科についても既に同様の環境が整備されている。

また、本専攻専任研究室を各教員に 1 室ずつ設けており、個別の研究室を設けることでオフィスアワーを設定し、大学院生が自由に研究等の相談ができる環境を確保している。

東洋大学に既存する白山キャンパス、朝霞キャンパス、板倉キャンパス及び川越キャンパスにそれぞれ図書館が整備されており、各キャンパス間を毎日巡回しているシャトル便によって、早い場合は希望した翌日に図書を取り寄せることができ、他キャンパスの図書館蔵書図書を有効に利用することが可能である。全キャンパスの図書館の蔵書数は、合計で 158 万冊（平成 30 年 2 月 8 日現在）を超えており、教育・研究上、非常に有効な資源である。なお、完成年度には 163 万冊を超える蔵書数になる予定である。

これらの図書および雑誌等の資料は、本学の蔵書検索システム(OPAC)で学内はもとより学外からも検索することが可能であるとともに、他キャンパス図書館資料の取り寄せ申し込みおよび予約も可能である。さらに国立情報学研究所(NII)が提供している NACSIS Webcat により総合目録データベースの情報検索が可能であり、相互貸借システムである NACSIS ILL により他大学図書館および他機関の文献複写や図書資料の取寄せも充実している。さらに利用者に最新の情報を速やかに提供するために、毎年、データベース・電子ジャーナルの充実・整備を図っており、ホームページを通して図書館内はもちろん、各教員の研究室などネットの環境が整備されている場所から利用できる。大学図書館コンソーシアム連合（Japan Alliance of University Library Consortia for E-Resources：JUSTICE）に加入し、電子ジャーナルをはじめとした学術情報を、安定的・継続的に確保することに努めている。

以上のことから、白山キャンパスの施設・設備の現状は、関係法令に規定する要件を充分に満たすものである。

【資料 8】大学院生共同研究室フロア及び室内見取図

⑧ 基礎となる学部との関係

国際文化コミュニケーション専攻は、文学部国際文化コミュニケーション学科を基礎とする専攻で、学部学科教育を踏まえたさらなる専門教育を目指す学生の研鑽の場であり、また、

より深い専門性を身に付けようとする社会人の再教育の場でもある。国際文化コミュニケーション学科の専門的学問領域である「英語コミュニケーション」「ドイツ語・文学・文化」「フランス語・文学文化」「日本語教育」「日本文学・文化」といった学問分野を継承し、国際的な視野と学術レベルを踏まえて、グローバル化する多言語多文化社会において幅広く活躍し得る人材となるために、国際文化コミュニケーションの領域における高度な専門的知識と能力をさらに身に付けることを目指す。

国際文化コミュニケーション学科の専任教員（助教及び契約制外国人教員を除く）は全員が博士前期課程を担当し、学科教育との連携を強化する。学部在籍中に先行履修制度を活用し、大学院科目の単位を取得し、短期修了制度を利用することで学部・大学院博士前期課程を合わせて5年での修士学位取得も可能とする。

【資料9】基礎となる学部との関係

⑨ 入学者選抜の概要

本学は、学校教育法第102条及び学校教育法施行規則第155～第166条に照らし、東洋大学大学院学則第30条に「入学の資格」を定めている。本専攻では、アドミッション・ポリシーにおいて次のような入学者を求める。

＜アドミッション・ポリシー＞

【博士前期課程】

入学希望者の特性に応じた適切な方法で多様な入学者選抜試験を実施し、筆記試験、面接、書類選考等を通じて、以下の資質や能力を示した者を受け入れる。

- (1) 英語をはじめとする外国語の基本的な運用能力を有し、かつ一層の向上を目指す意欲のある者。
- (2) 多言語多文化に対する基礎的な知識を有し、かつ一層の探究心を有する者。
- (3) 国際社会の中で活躍するための積極的で柔軟な適応能力を有する者。

【博士後期課程】

入学希望者の特性に応じた適切な方法で多様な入学者選抜試験を実施し、筆記試験、面接、書類選考等を通じて、以下の資質や能力を示した者を受け入れる。

- (1) 読解力、会話力、表現力、思考力などにおいて、外国語による高度な運用能力を有する者。
- (2) 多言語多文化に対する専門的知識と理解力を有する者。
- (3) 国際社会の中で活躍し得る自律的な研究能力と実践力を有する者。

このアドミッション・ポリシーに沿った学生を受け入れるために、以下のような入学者選抜を実施する。

【博士前期課程】

＜入学者選抜方法＞

入学試験種別	選考項目
一般入試	書類選考・筆記試験・面接
社会人入試	書類選考・筆記試験・面接
学内推薦入試	書類選考・面接
外国人留学生入試	書類選考・筆記試験・面接

書類選考において事前課題を提出させ、アドミッション・ポリシーで求める能力の一端を確認することとし、筆記試験でさらに学生が選択する研究分野に応じた能力を確認する。社会人入試については、出願時に大学院への出願資格を有し、かつ、入学時において 4 年制大学またはそれに準ずる機関を卒業後 2 年以上経過した者とする。学内推薦については、在学中の成績が所定の出願基準を満たした者を対象とする。

可否については研究科委員会で審議を行い、その意見を聞いて学長が決定する。なお、入学定員は 10 名とし、入学試験種別ごとの枠は設けていない。

【博士後期課程】

＜入学者選抜方法＞

入学試験種別	選考項目
一般入試	書類選考・筆記試験・面接
社会人入試	書類選考・筆記試験・面接
学内推薦入試	書類選考・面接
外国人留学生入試	書類選考・筆記試験・面接

書類選考において事前課題を提出させ、アドミッション・ポリシーで求める能力の一端を確認することとし、筆記試験でさらに学生が選択する研究分野に応じた能力を確認する。社会人入試については、出願時に大学院への出願資格を有し、かつ、入学時において 2 年以上在職した経験がある者とする。学内推薦については、在学中の成績が所定の出願基準を満たした者を対象とする。

可否については研究科委員会で審議を行い、その意見を聞いて学長が決定する。なお、入学定員は 3 名とし、入学試験種別ごとの枠は設けていない。

正規の学生以外に、科目等履修生、聴講生等も受け入れるが、この場合も正規の学生の教育に影響を与えないよう、受入数は若干名とし、面接を行うなどしてその目的、意欲をよく確かめた上で受講を認める予定である。

⑩ 取得可能な資格

本専攻において取得可能な資格は以下のとおりである。①は資格の種類（国家資格か、民間資格かなど）、②は課程修了ならびに卒業を以て資格が取得できるか、③は資格科目と卒業要件との関係を、それぞれ記したものである。

・教職 中学校教諭専修（英語）、高等学校教諭専修（英語）（設置認可申請中）

- ① 国家資格
- ② 資格取得可能
- ③ 修了要件単位に含まれる科目のみで資格取得可能だが、資格取得が修了要件ではない。

⑪ 管理運営

本専攻が属する文学研究科には、文学研究科の関係事項を審議するために「東洋大学大学院研究科委員会規程」に基づき、文学研究科委員会が設置されている。研究科委員会は、当該研究科の研究指導を担当する本学専任教員をもって組織する。ただし、必要に応じて本学専任教員の授業担当者及び東洋大学大学院学則第 20 条第 3 項に規定する客員教授を加えることができる。原則として月 1 回の定例文学研究科委員会を開催する。また、必要に応じて臨時に開催することができる。

研究科に研究科長を置き、研究科長は研究科委員会を招集し、その議長となる。研究科委員会は定員の 3 分の 2 以上の出席がなければ、これを開くことができない。なお、研究科委員会の議題は、以下のとおりである。

（１）学長が決定を行うに当たり意見を述べる事項

- ・学生の入学、修了及び課程の修了に関する事項
- ・修士学位及び博士学位の授与に関する事項
- ・名誉博士学位の授与に関する事項
- ・学生の退学、休学等に関する事項
- ・その他、教育研究に関する重要な事項で、委員会の意見を聴くことが必要と学長が認める事項

（２）当該研究科の運営に関する事項

- ・研究科長の推薦に関する事項
- ・研究科委員の選出に関する事項
- ・専攻長の推薦に関する事項
- ・単位認定試験に関する事項
- ・学位論文審査に関する事項
- ・学生の指導及び賞罰に関する事項
- ・教育課程及び授業科目担当者に関する事項
- ・大学院教員資格審査に関する事項
- ・人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的に関する事項

- ・成績評価基準等の明示に関する事項
- ・教育内容の改善のための組織的な研修に関する事項
- ・その他、研究科長が必要と認める事項

⑫ 自己点検・評価

本学では、学校教育法第109条に対応して、東洋大学大学院学則第1条の2に「本大学院は、教育研究水準の向上に資するため、本大学院の教育及び研究、組織及び運営並びに施設及び設備の状況について自ら点検及び評価を行い、その結果を公表する。」と定めており、その実施体制として「東洋大学自己点検・評価活動推進委員会」を設置している。

同委員会は、副学長を委員長として、各学部・各研究科の自己点検・評価に係る委員会の委員長、教務部長、学生部長により構成され、本学全体及び各部署の自己点検・評価活動を支援するための方策、指針の決定や、本学各部署の自己点検・評価活動の検証を行うこととしている。

この体制のもとで、「学科・専攻等における自己点検・評価の実施ガイドライン」を定め、全学科全専攻において、定期的に統一フォーマットによる自己点検・評価を行っている。評価項目については、大学基準協会の評価システムに対応したものとし、各学科・各専攻が実施した自己点検・評価結果については、同委員会において結果の集約・検証を行った上で、学長に報告を行っている。また、検証過程では委員による相互検証（ピア・レビュー）を実施するなど、自己点検・評価結果の精度向上を目指した仕組みを取り入れており、各学科・各専攻の自己点検・評価結果において、目標への達成度が低かった項目については、自己点検・評価の実施後に、改善方策と改善時期の提出を各学科・専攻に求め、そのことを通じて内部質保証システムの構築を図っている。

平成26年度には、大学基準協会による第2期の認証評価を受審し、平成27年3月、第1期目に引き続き「大学基準に適合していると認定する」との評価を受けた。第1期受審（平成19年度）の際に指摘された助言は12項目であったが、第2期受審の際には努力課題として4項目の指摘となっている。指摘事項が減少したことは、上述したとおり統一フォーマットによる自己点検・評価を行うなど、継続的に内部質保証システムの構築と改善に取り組んできたことが評価されたものである。また、第2期受審の際に指摘された努力課題4項目中3項目は大学院に関するものであったが、そのうち修士論文の審査基準と研究指導計画の明示については、指摘を踏まえて平成27年度中に研究科長会議及びFD推進委員会、各研究科委員会において検討を行い、現在すでに対応済みとなっており、認証評価を組み入れた実質的な自己点検・評価活動を行っている。

平成29年度には、大学基準協会より公表された第3期認証評価基準に準じ、中長期計画や3つのポリシーの考慮した本学独自の重点評価項目を定めた上で、各学科・専攻による自己点検・評価とピアレビューを実施している。

上記のことから、本学では、学校教育法第 109 条に則して、本学の教育研究水準の向上に資するために、自己点検・評価に取り組んでいるといえる。

⑬ 情報の公表

本学では、学校教育法第 113 条及び学校教育法施行規則第 172 条の 2 に対応して、東洋大学大学院学則第 1 条の 4 に「本大学院は、学校教育法施行規則第 172 条の 2 に定める教育研究活動等の状況についての情報を公表する。」、また、同第 2 項に「前項に規定するもののほか、教育上の目的に応じ本大学院生（以下「学生」という。）が修得すべき知識及び能力に関する情報を積極的に公表するよう努める。」と定め、教育研究活動等の状況についての情報の公表に取り組んでいる。

学校教育法施行規則第 172 条の 2 に定める教育研究活動等の状況に関する情報については、大学ホームページの「トップ＞大学紹介＞情報公開＞教育情報公開」のページを中心に、すべて公表している。公表している情報は以下のとおりである。

(<http://www.toyo.ac.jp/site/data/education.html>)

ア 大学の教育研究上の目的に関すること

- ・各学部学科、各研究科専攻の教育目的・教育目標

<http://www.toyo.ac.jp/site/data/69150.html>

イ 教育研究上の基本組織に関すること

- ・組織図

<https://www.toyo.ac.jp/site/foundation/oc00-organization.html>

ウ 教員組織、教員の数並びに各教員が有する学位及び業績に関すること

- ・教員数（職名・性別別）

<http://www.toyo.ac.jp/site/data/81998.html>

- ・教員数（年齢別）

<http://www.toyo.ac.jp/site/data/81814.html>

- ・教員一人当たりの学生数

<http://www.toyo.ac.jp/site/data/81742.html>

- ・専任教員と非常勤教員の比率

<http://www.toyo.ac.jp/site/data/81576.html>

- ・役職一覧（教員）

<http://www.toyo.ac.jp/site/data/20150827.html>

- ・東洋大学研究者情報データベース

<http://ris.toyo.ac.jp/search/index.html>

エ 入学者に関する受入れ方針及び入学者の数、収容定員及び在学する学生の数、卒業又は修了した者の数並びに進学者数及び就職者数その他進学及び就職等の状況に関すること

- ・各学部学科、各研究科専攻の入学者に関する受入方針

<http://www.toyo.ac.jp/site/data/69151.html>

- ・入学者数（学部・学科別（1部／2部）・通信教育部・大学院・編入・附属高校等）

<http://www.toyo.ac.jp/site/data/81627.html>

- ・入学者数の推移（過去5年～学部・学科別（1部／2部）

<http://www.toyo.ac.jp/site/data/81747.html>

- ・入学者数の推移（過去3年～大学院学生）

<http://www.toyo.ac.jp/site/data/81812.html>

- ・定員数（学部・学科別（1部／2部）・大学院・通信教育部・附属高校等）

<http://www.toyo.ac.jp/site/data/81422.html>

- ・収容定員充足率 学部・学科別（1部／2部）

<http://www.toyo.ac.jp/site/data/81433.html>

- ・学生数（学部第1部・第2部）

<http://www.toyo.ac.jp/site/data/81438.html>

（大学院・通信・附属高校等）

<http://www.toyo.ac.jp/site/data/82024.html>

（キャンパス別）

<http://www.toyo.ac.jp/site/data/82032.html>

- ・卒業者数・修了者数

<http://www.toyo.ac.jp/site/data/82004.html>

- ・就職状況

<http://www.toyo.ac.jp/site/career/data.html>

- ・主な就職先

<http://www.toyo.ac.jp/site/career/employment.html>

- ・進学者数

<http://www.toyo.ac.jp/site/data/81877.html>

オ 授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画に関すること

- ・年間授業計画、シラバス、授業概要 <https://g-sys.toyo.ac.jp/syllabus/>

カ 学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準に関すること

- ・履修モデル・主要科目の特長・授業評価基準・卒業（修了）認定基準等（履修要覧抜粋） <http://www.toyo.ac.jp/site/data/education.html>

キ 校地・校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境に関すること

- ・各キャンパスの校地・校舎等 学生の教育研究環境
<http://www.toyo.ac.jp/site/data/education.html>

ク 授業料、入学料その他の大学が徴収する費用に関すること

- ・授業料・入学料その他大学等が徴収する費用
<http://www.toyo.ac.jp/site/jyugyou/campuslife-g02-index.html>

ケ 大学が行う学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援に関すること

- ・学生生活支援
<http://www.toyo.ac.jp/life/4/4/>
- ・キャリア形成支援
<http://www.toyo.ac.jp/life/5/5/>
- ・留学生支援
<http://www.toyo.ac.jp/site/international02/>
- ・障がい学生支援
<http://www.toyo.ac.jp/site/handicap/campuslife-g03-index.html>

コ その他（教育上の目的に応じ学生が修得すべき知識及び能力に関する情報、学則等各種規程、設置認可申請書、設置届出書、設置計画履行状況等報告書、自己点検・評価報告書、認証評価の結果等）

- ・学則
<http://www.toyo.ac.jp/site/data/education.html>
- ・設置届出書および履行状況報告書
<http://www.toyo.ac.jp/site/data/fulfillment.html>
- ・自己点検・評価
<http://www.toyo.ac.jp/site/quality-assurance/72905.html>
- ・認証評価
<http://www.toyo.ac.jp/site/quality-assurance/72906.html>
- ・外部評価
<http://www.toyo.ac.jp/site/quality-assurance/out.html>
- ・格付け
<http://www.toyo.ac.jp/site/data/rate.html>

また本学では、教育活動の情報提供について、ステークホルダーにより提供する方法や、媒体に工夫を加えている。特に、父母等に対しては、ホームページ上の公表だけではなく、年3回程度発行される「東洋大学報」を毎号発送することや、全国にある父母会（東洋大学浦水会）の支部総会において、学長、学部長、学科長等が教育活動を中心に大学の活動を報告するなど、積極的に情報の提供を行っている。

⑭ 教育内容等の改善のための組織的な研修等

本学では、大学院設置基準第14条の3及び第43条に対応して、東洋大学大学院学則第1条の3各項に「本大学院は、本大学院の授業及び研究指導の内容及び方法の改善を図るための組織的な研修及び研究を実施する。」「本大学院は、前項に加え、大学院の運営の高度化を図ることを目的として、教職員が大学院の運営に必要な知識及び技能を身に付け、能力及び資質を向上させるための研修を実施する。」と定めている。

平成20年度に「東洋大学FD推進センター」を設置し、各教員の教育方法の改善を主な目的として、講演会やワークショップ、授業評価アンケートの実施などに取り組んできた。一方で高等教育を取り巻く状況として、学生の主体的な学びの促進や成績評価の厳格化、社会との連携強化や国際化の進展、ICTによる高等教育のオープン化などが急速に進められており、本学としてもこの状況に対応すべく、平成29年度から組織を発展的に改組し、高等教育機関として、教育活動の継続的な改革及び改善について、組織的な推進及び支援を目的とした「東洋大学高等教育推進センター」を設置するに至った。「東洋大学高等教育推進センター」では、以下の6点を中心に事業を行っている。

- (1) 教育内容及び方法改善のための調査、研究及び支援
- (2) FD（ファカルティ・ディベロップメント）及びSD（スタッフ・ディベロップメント）の研究会、研修会及び講演会等の企画、実施及び支援
- (3) 国内外の高等教育の動向に係る調査、研究及び情報提供
- (4) 新たな教育形態及び教育プログラムの研究及び開発
- (5) 各学部及び研究科での教育活動の改革及び改善の情報交換、調整及び支援
- (6) その他高等教育推進センターの目的達成に必要な事項

また、同センター内に設置されている高等教育推進委員会では、委員会全体での活動の他に、4つの部会（教育方法改善部会、FD・SD研修部会、高等教育研究部会、教育開発・改革部会）を設け、部会単位でも活動を行っている。各部会の活動概要は以下のとおりである。

- (1) 教育方法改善部会
 - ・ 授業評価アンケートの開発、分析及び活用
 - ・ アクティブ・ラーニング、主体的学習の促進

- ・学生の学習成果の把握と検証
- (2) FD・SD研修部会
 - ・全学的な研修会の企画、実施
 - ・各学部・研究科の研修の支援
 - ・センター活動の広報、HP、印刷物の制作
- (3) 高等教育研究部会
 - ・国内外の高等教育の動向の調査、研究
 - ・教育の国際標準化のための情報提供、提言
 - ・学会、他大学との連携、情報交換
- (4) 教育開発・改革部会
 - ・新たな教育形態（ICT、反転授業）の研究
 - ・学部横断教育プログラムの開発
 - ・外部資金獲得に向けた取組の検討

これらの「東洋大学高等教育推進センター」「高等教育推進委員会」及び各部会での活動に加えて、従来より、学生FDチームによるFD活動や、各学部・研究科でのFD活動が行われている。学生FDチームによるFD活動は、学生の大学生活の中心である授業を、教員、職員、学生の三位一体で改善、向上させようとする取り組みであり、教職員合同会議の実施や学生を対象としたセミナー・ワークショップの開催などを行っている。各学部・研究科でのFD活動では、学部・研究科内にFD委員会を設けたり、また自己点検・評価活動推進委員会と連携したりしながらFD活動を進めており、毎年発行する「東洋大学高等教育推進センター活動報告書」に各学部、各研究科の取組を掲載し、グッドプラクティスの共有化を行っている。

また、専攻としての具体的なFD活動としては、修士論文および特定課題論文、博士論文の中間報告や成果報告、公聴会を通じて、教員相互で教育方法を検証し、課題点などを共有する。また、研究科全体で実施する在学生や修了生へのアンケート調査をもとに、授業科目や研究指導に関する要望や意見を収集し教員間で情報を共有するとともに、授業改善に役立てる。

以 上

資料目次

資料 1	学校法人東洋大学教職員定年規則
資料 2	履修モデル
資料 3	修了までのスケジュール
資料 4	東洋大学研究倫理規程
資料 5	東洋大学研究倫理委員会規程
資料 6	東洋大学公的研究費運営及び管理規程
資料 7	文学研究科研究倫理委員会内規
資料 8	大学院生共同研究室フロア及び室内見取図
資料 9	基礎となる学部との関係

改正	昭和39年9月1日	昭和40年9月1日
	昭和47年4月1日	平成8年4月1日
	平成14年4月1日	平成23年4月1日
	平成26年8月1日	

第1条 学校法人東洋大学の設置する学校の専任の教員及び専任の事務職員の定年は、大学及び附属高等学校等に在職する教員については満65歳とし、事務職員については満60歳とする。

第2条 前条に該当する教職員は、定年に達した日の属する年度末に退職するものとする。

第3条 この規則の改正は、理事会の議を経て理事長が行う。

附 則

1 この規程は、平成8年4月1日から施行する。

2 第1条の規定にかかわらず、平成7年度以前に専任教員として採用された者については、なお従前の例による。

附 則（平成14年規程第18号）

この規程は、平成14年4月1日から施行する。

附 則（平成23年規程第42号）

この規程は、平成23年4月1日から施行する。

附 則（平成26年規則第127号）

この規則は、平成26年8月1日から施行する。

【資料2】履修モデル

国際文化コミュニケーション専攻(博士前期課程)					
履修モデル①:英語分野(英語専修免許状取得を目指すケースを含む)					
(養成する人材像)英語コミュニケーション分野における専門性を高め、中学・高等学校英語教諭(専修免許状取得)や外資系企業、航空業界、観光旅行業など英語を用いた業務に就く人材を養成する。					
※履修に際しては、「言語コミュニケーション」領域、「国際文化」領域からそれぞれ2科目4単位以上履修することが必須である。					
年次・学期		区分	授業科目	単位	授業内容
M1	春	言語コミュニケーション	言語コミュニケーション演習ⅠA	2	英語文法分析
			言語コミュニケーション演習ⅤA	2	日英対照言語論
			言語コミュニケーション研究ⅠA	2	異文化コミュニケーション
			言語コミュニケーション研究ⅣA	2	英語コミュニケーション教育
		国際文化研究指導	国際文化研究ⅠA	2	英語文学・文化
	秋	言語コミュニケーション	言語コミュニケーション研究指導ⅠA		英語文法分析
			言語コミュニケーション演習ⅠB	2	英語文法分析
			言語コミュニケーション演習ⅤB	2	日英対照言語論
			言語コミュニケーション研究ⅠB	2	異文化コミュニケーション
		言語コミュニケーション研究ⅣB	2	英語コミュニケーション教育	
国際文化研究指導	国際文化研究ⅠB	2	英語文学・文化		
M2	春	言語コミュニケーション	言語コミュニケーション研究指導ⅠB		英語文法分析
			言語コミュニケーション演習ⅡA	2	語用論
			言語コミュニケーション演習ⅢA	2	通訳・翻訳
		言語コミュニケーション研究ⅡA	2	テキスト理論	
	研究指導	言語コミュニケーション研究指導ⅠA		英文法分析	
	秋	言語コミュニケーション	言語コミュニケーション演習ⅡB	2	語用論
			言語コミュニケーション演習ⅢB	2	通訳・翻訳
			研究指導	言語コミュニケーション研究指導ⅠB	
修得単位数			30		

国際文化コミュニケーション専攻(博士前期課程)					
履修モデル②外国語文化分野(ドイツ語・ドイツ語圏文化)					
(養成する人材像) 英語の運用能力を基盤としつつ、ドイツ語・ドイツ語圏文化に関する知識と専門性を高め、外資系企業、航空業界、観光旅行業、ドイツ語講師など、ドイツ語を用いた業務に就く人材を養成する。					
※履修に際しては、「言語コミュニケーション」領域、「国際文化」領域から各4単位以上履修することが必須である。					
年次・学期		区分	授業科目	単位	授業内容
M1	春	言語コミュニケーション	言語コミュニケーション演習ⅡA	2	語用論
			言語コミュニケーション研究ⅠA	2	異文化コミュニケーション
			言語コミュニケーション研究ⅥA	2	ドイツ語
		国際文化	国際文化研究ⅠA	2	英語文学・文化
			国際文化研究ⅡA	2	科学的思考論
		研究指導	国際文化研究指導ⅠA		ドイツ文学・文化
	秋	言語コミュニケーション	言語コミュニケーション演習ⅡB	2	語用論
			言語コミュニケーション研究ⅠB	2	異文化コミュニケーション
			言語コミュニケーション研究ⅥB	2	ドイツ語
		国際文化	国際文化研究ⅠB	2	英語文学・文化
			国際文化演習ⅣB	2	視覚文化
		研究指導	国際文化研究指導ⅠB		ドイツ文学・文化
M2	春	言語コミュニケーション	言語コミュニケーション演習ⅢA	2	通訳・翻訳
			言語コミュニケーション研究ⅡA	2	テキスト理論
		国際文化	国際文化演習ⅠA	2	ドイツ文学・文化
		研究指導	国際文化研究指導ⅠA		ドイツ文学・文化
	秋	言語コミュニケーション	言語コミュニケーション演習ⅢA	2	通訳・翻訳
		国際文化	国際文化演習ⅠB	2	ドイツ文学・文化
研究指導			国際文化研究指導ⅠB		ドイツ文学・文化
修得単位数				30	

国際文化コミュニケーション専攻(博士前期課程)					
履修モデル③日本語教育・日本文化分野					
(養成する人材像)国内外で日本語教育に携わる人材の育成に寄与する専門的な知識と能力を育成するとともに、日本文学や日本映画などの日本文化に関する知識や専門性を深め、日本語教師、外資系企業、観光旅行業、マスコミ、出版印刷業界に就く人材を養成する。					
※履修に際しては、「言語コミュニケーション」領域、「国際文化」領域から各4単位以上履修することが必須である。					
年次・学期		区分	授業科目	単位	授業内容
M1	春	言語コミュニケーション	言語コミュニケーション演習ⅣA	2	日本語教育
			言語コミュニケーション研究ⅠA	2	異文化コミュニケーション
		国際文化	国際文化演習ⅣA	2	視覚文化
			国際文化研究ⅢA	2	マスコミ文芸論
			国際文化研究ⅣA	2	日本文化史
		研究指導	言語コミュニケーション研究指導ⅣA		日本語教育
	秋	言語コミュニケーション	言語コミュニケーション演習ⅣB	2	日本語教育
			言語コミュニケーション研究ⅠB	2	異文化コミュニケーション
		国際文化	国際文化演習ⅢB	2	日本文学
			国際文化研究ⅢB	2	マスコミ文芸論
			国際文化研究ⅣB	2	日本文化史
		研究指導	言語コミュニケーション研究指導ⅣB		日本語教育
M2	春	言語コミュニケーション	言語コミュニケーション研究ⅢA	2	スピーチコミュニケーション論
			言語コミュニケーション研究ⅤA	2	日本語教育
		国際文化	国際文化演習ⅡA	2	科学的思考論
		研究指導	言語コミュニケーション研究指導ⅣA		日本語教育
	秋	言語コミュニケーション	言語コミュニケーション研究ⅢB	2	スピーチコミュニケーション論
			言語コミュニケーション研究ⅤB	2	日本語教育
		研究指導	言語コミュニケーション研究指導ⅣB		日本語教育
修得単位数			30		

国際文化コミュニケーション専攻(博士後期課程)					
履修モデル:①英語分野					
(養成する人材像) 英語コミュニケーションの専門分野において、国際的な学術研究・教育能力を修得するとともに、多様な文化に対する高度な知識を併せ持つことで、国際的な文化機関、NPO、NGO、大学研究機関、翻訳家、通訳などの職に就くことのできる人材を養成する。					
年次・学期		区分	授業科目	単位	授業内容
D1	春	言語コミュニケーション	言語コミュニケーション特殊研究Ⅴ A	2	テキスト理論
		国際文化	国際文化特殊研究Ⅰ A	2	ドイツ文学・文化
		研究指導	言語コミュニケーション研究指導Ⅴ A		テキスト理論
	秋	言語コミュニケーション	言語コミュニケーション特殊研究Ⅴ B	2	テキスト理論
		国際文化	国際文化特殊研究Ⅱ B	2	フランス文学・文化
		研究指導	言語コミュニケーション研究指導Ⅴ B		テキスト理論
D2	春	言語コミュニケーション	言語コミュニケーション特殊研究Ⅴ A	2	テキスト理論
		国際文化	国際文化特殊研究Ⅲ A	2	日本文学
		研究指導	言語コミュニケーション研究指導Ⅴ A		テキスト理論
	秋	言語コミュニケーション	言語コミュニケーション特殊研究Ⅴ B	2	テキスト理論
		国際文化	国際文化特殊研究Ⅳ B	2	日本文化
		研究指導	言語コミュニケーション研究指導Ⅴ B		テキスト理論
D3	春	言語コミュニケーション	言語コミュニケーション特殊研究Ⅴ A	2	テキスト理論
		研究指導	言語コミュニケーション研究指導Ⅴ A		テキスト理論
	秋	言語コミュニケーション	言語コミュニケーション特殊研究Ⅴ B	2	テキスト理論
		研究指導	言語コミュニケーション研究指導Ⅴ B		テキスト理論
修得単位数				20	

国際文化コミュニケーション専攻(博士後期課程)					
履修モデル②:フランス語・フランス語圏文化分野					
(養成する人材像)フランス語およびフランス語圏文化の専門分野において国際的な学術研究・教育能力を修得するとともに、他の言語や文化に対する高度な知識をも有することで、国際的な文化機関、NPO、NGO、大学研究機関、翻訳家、通訳などの職に就くことのできる人材を養成する。					
年次・学期		区分	授業科目	単位	授業内容
D1	春	言語コミュニケーション	言語コミュニケーション特殊研究Ⅱ A	2	語用論
		国際文化	国際文化特殊研究Ⅱ A	2	フランス文学・文化
		研究指導	国際文化研究指導Ⅱ A		フランス文学・文化
	秋	言語コミュニケーション	言語コミュニケーション特殊研究Ⅲ B	2	翻訳・通訳論
		国際文化	国際文化特殊研究Ⅱ B	2	フランス文学・文化
		研究指導	国際文化研究指導Ⅱ B		フランス文学・文化
D2	春	言語コミュニケーション	言語コミュニケーション特殊研究Ⅳ A	2	日本語教育
		国際文化	国際文化特殊研究Ⅱ A	2	フランス文学・文化
		研究指導	国際文化研究指導Ⅱ A		フランス文学・文化
	秋	国際文化	国際文化特殊研究Ⅰ A	2	ドイツ文学・文化
			国際文化特殊研究Ⅱ B	2	フランス文学・文化
		研究指導	国際文化研究指導Ⅱ B		フランス文学・文化
D3	春	国際文化	国際文化特殊研究Ⅱ A	2	フランス文学・文化
		研究指導	国際文化研究指導Ⅱ A		フランス文学・文化
	秋	国際文化	国際文化特殊研究Ⅱ B	2	フランス文学・文化
		研究指導	国際文化研究指導Ⅱ B		フランス文学・文化
修得単位数				20	

国際文化コミュニケーション専攻(博士後期課程)					
履修モデル③: 日本文化分野					
(養成する人材像) 日本文化(映画を含む視覚文化)の専門分野において、国際的な学術研究・教育能力を修得し、国際的な文化機関、NPO、NGO、大学研究機関などの職に就くことのできる人材を養成する。					
年次・学期		区分	授業科目	単位	授業内容
D1	春	言語コミュニケーション	言語コミュニケーション特殊研究ⅤA	2	テキスト理論
		国際文化	国際文化特殊研究ⅣA	2	日本文化(映画を含む視覚文化)
		研究指導	国際文化研究指導ⅣA		日本文化(映画を含む視覚文化)
	秋	言語コミュニケーション	言語コミュニケーション特殊研究ⅢB	2	翻訳・通訳論
		国際文化	国際文化特殊研究ⅣB	2	日本文化(映画を含む視覚文化)
		研究指導	国際文化研究指導ⅣB		日本文化(映画を含む視覚文化)
D2	春	言語コミュニケーション	言語コミュニケーション特殊研究ⅣA	2	日本語教育
		国際文化	国際文化特殊研究ⅣA	2	日本文化(映画を含む視覚文化)
		研究指導	国際文化研究指導ⅣA		日本文化(映画を含む視覚文化)
	秋	国際文化	国際文化特殊研究ⅠB	2	ドイツ文学・文化
			国際文化特殊研究ⅣB	2	日本文化(映画を含む視覚文化)
		研究指導	国際文化研究指導ⅣB		日本文化(映画を含む視覚文化)
D3	春	国際文化	国際文化特殊研究ⅣA	2	日本文化(映画を含む視覚文化)
		研究指導	国際文化研究指導ⅣA		日本文化(映画を含む視覚文化)
	秋	国際文化	国際文化特殊研究ⅣB	2	日本文化(映画を含む視覚文化)
		研究指導	国際文化研究指導ⅣB		日本文化(映画を含む視覚文化)
修得単位数				20	

【資料 3】修了までのスケジュール（博士前期課程）

年次	セメスタ	月	教育スケジュール	研究指導
1 年次	春学期	4	研究計画書提出、指導教授決定 履修科目登録、春学期授業開講	修士論文・特定課題論文の研究計画、テーマ、対象等について指導する。
		5		
		6		
		7	研究進捗確認面談（1）	個別面談によって進捗状況を確認し、指導する。
		8	成績発表	
	秋学期	9	履修科目登録、秋学期授業開講、 修士論文・特定課題論文中間報告会	中間発表会によって、専攻全体で研究指導を行う。
		10		
		11		
		12	研究進捗確認面談（2）	年度末に向けての進捗状況を確認し、指導する。
		1	研究発表会	授業成果に基づいた研究発表を行う。
		2	成績発表	
		3		
2 年次	春学期	4	2 年次オリエンテーション、履修科目登録、春学期授業開講	修士論文・特定課題論文の執筆に向けた指導を行う。
		5		
		6		
		7	研究進捗確認面談（3）	個別面談によって進捗状況を確認し、指導する。
		8	成績発表	
	秋学期	9	履修科目登録、秋学期授業開講、 修士論文・特定課題論文中間報告会	中間発表会によって、専攻全体で研究指導を行う。
		10		
		11		
		12	研究進捗確認面談（4）	論文提出直前の進捗状況を確認し、指導する。進路指導を行う。
		1	修士論文・特定課題論文提出 修士論文・特定課題論文発表会	修士論文・特定課題論文の内容を発表し、専攻全体で成果を共有する。
		2	成績発表	
		3	修了式	

修了までのスケジュール（博士後期課程）

年次	セメスタ	月	教育スケジュール	研究指導
1 年次	春学期	4	研究計画書提出、指導教授決定 履修科目登録、春学期授業開講	博士論文の研究計画、テーマ、対象等について指導する。
		5		
		6		
		7	研究進捗確認面談（1）	個別面談によって進捗状況を確認し、指導する。
		8	成績発表	
	秋学期	9	履修科目登録、秋学期授業開講 博士論文中間報告会	中間発表会によって、専攻全体で研究指導を行う。
		10	論文指導面談（1）	学会誌等への投稿論文指導を行う。
		11		
		12	研究進捗確認面談（2）	年度末に向けての進捗状況を確認し、指導する。
		1	研究発表会	授業成果に基づいた研究発表を行う。
		2	論文指導面談（2） 成績発表	学会誌等への投稿論文指導および口頭発表指導を行う。
		3		
2 年次	春学期	4	2 年次オリエンテーション 履修科目登録、春学期授業開講	博士論文執筆に向けた指導を行う。
		5		外部の学会、研究会で口頭発表を行う。
		6	論文指導面接（3）	投稿論文指導を行う。
		7	研究進捗確認面談（3）	個別面談によって進捗状況を確認し、指導する。
		8	成績発表	
	秋学期	9	履修科目登録、秋学期授業開講 博士論文中間報告会	中間発表会によって、専攻全体で研究指導を行う。
		10		
		11		外部の学会、研究会等で口頭発表を行う。
		12	研究進捗確認面談（4）	研究の進捗状況を確認し、指導する。
		1	研究発表会	授業成果に基づいた研究発表を行う。
		2	論文指導面接（4） 成績発表	査読付き学会誌等への論文投稿を行う。
		3		

3 年次	春学期	4	3 年次オリエンテーション 履修科目登録、春学期授業開講	博士論文提出に向けた指導を行う。
		5		外部の学会、研究会等で口頭発表を行う。
		6	論文指導面接（5）	投稿論文指導を行う。
		7	研究進捗確認面談（5）	個別面談によって進捗状況を確認し、指導する。進路相談を行う。
		8	成績発表	
	秋学期	9	履修科目登録、秋学期授業開講 博士論文中間報告会	中間発表会によって、論文提出に向けた研究指導を行う。
		10		
		11	博士論文提出、主査・副査決定	
		12	予備審査	専攻に学位審査会を設置し、主査・副査による論文修正指導を行う。
		1	公聴会	学位請求のための公聴会を開催し、最終審査を行う。
		2	大学院研究科での審査報告 成績発表	
		3	学位記授与式	

第1章 総則

(目的)

第1条 この規程は、「学校法人東洋大学行動規範」に基づき、東洋大学（以下「本学」という。）の学術研究の信頼性と公正性を確保することを目的とし、本学及び研究に従事するすべての研究者が遵守すべき事項を定める。

(用語の定義)

第2条 この規程において「研究」とは、科学及び文化の諸領域における専門的、学際的及び総合的に行う個人研究、学内外の諸機関等との共同研究及びプロジェクトによる研究等を言う。

2 この規程において「研究者」とは、本学の専任教職員のみならず、本学の研究活動に従事する者を指し、学生であっても研究に関わるときは「研究者」に準ずる。

3 この規程において「研究費」とは、第1項の研究に従事する研究者等に本学が交付する研究費及び研究者が学外から獲得した研究費を言う。

(最高管理責任者)

第3条 学長は、本学におけるすべての研究の最高管理責任者として、研究倫理の保持並びに研究費の運営及び管理が適正に行われるよう体制の整備を行う。

(統括管理責任者)

第4条 最高管理責任者の責務を補佐するため、統括管理責任者を置く。

2 統括管理責任者は、学長の指名する副学長とする。

3 統括管理責任者は、最高管理責任者の命を受けて、研究並びに研究費の運営及び管理が適正に行われるよう全体を指導及び監督する責務を有する。

(研究倫理教育責任者)

第5条 各部局（大学院（専門職大学院を含む。）研究科、学部、研究所及び研究センター）の長は、研究倫理教育責任者として、部局における実質的な権限を有しその責任を負う。

2 研究倫理教育責任者は、不正行為を事前に防止し、公正な研究活動を推進するために、広く研究活動にかかわる者を対象に、求められる倫理規範を修得等させるための研究倫理教育（以下、「研究倫理教育」という。）を確実、かつ定期的に実施する責務を負う。

3 研究倫理教育責任者は、学科、専攻、研究所及び研究センターの組織レベルで複数の研究倫理教育副責任者を任命することができる。

第2章 研究者の責務

(研究者の基本的責任)

第6条 研究者は、国際的に認められた規範、規約、条約等、国内の関連する法令、告示等（以下、「法令等」という。）及び学校法人東洋大学及び本学が定める関係規程等（以下、「本学関係規程」という。）を遵守しなければならない。

(研究者の姿勢)

第7条 研究者は、生命の尊厳及び個人の尊厳を重んじ、基本的人権を尊重しなければならない。

2 研究者は、学術研究が社会からの信頼と負託の上に成り立っていることを自覚し、各自の自覚に基づいた高い倫理的規範のもとに良心と信念に従って、誠実に行動しなければならない。

3 研究者は、科学研究によって生み出される知の正確性及び正当性を、科学的かつ客観的に示す最善の努力をすると共に、研究者コミュニティ、特に自らの専門領域における研究者相互の評価に積極的に関与しなければならない。

4 研究者は、他の国、地域、組織等の研究活動における、文化、習慣及び規律の理解に努めなければならない。

5 研究者は、生命倫理及び調査研究活動に関わる学問上の倫理、ハラスメントの禁止など社会的規範、その他法令等及び本学関係規程を遵守しなければならない。

6 研究者は、異なる分野の専門分野を尊重するとともに、相互に独立した対等の研究者として互

いに学問的立場を尊重しなければならない。

(研究活動における不正行為の防止)

第8条 研究者は、あらゆる研究活動において、捏造、改ざん、盗用などの不正行為を行わないこと及び加担しないことと共に、研究及び調査データの適切な取り扱いを徹底し、不正行為等の発生を未然に防止するよう研究環境の整備に努めなければならない。

(研究費の取り扱い)

第9条 研究者は、研究費の適正な使用に努めなければならない。

2 研究者は、交付された研究費を当該研究に必要な経費のみに使用しなければならない。

3 研究者は、研究費の使用に当たっては、法令等、本学関係規程、当該研究費の使用ルールを遵守しなければならない。

(研究組織の適切な管理)

第10条 研究者は、共同の研究者がいる場合には、当該研究者が対等なパートナーであることを理解し、お互いの学問的立場を尊重し、共同研究者、研究分担者、研究協力者等に対しては、誠意をもって接する。また学生が共に研究活動に関わるときは、学生が不当に不利益を被らないよう十分に配慮しなければならない。

2 研究者は、共同研究を行う場合は、個々の研究者等の役割分担及び責任を明確にしなければならない。また、複数の研究者による研究活動の全容を把握及び管理する立場にある代表研究者が研究活動及び研究成果の確認を行わなければならない。

3 研究者は、若手研究者等が自律した研究活動を遂行できるよう適切な支援、助言等の環境整備に努めるものとする。

4 研究者は、責任ある研究の実施と不正行為の防止を可能にする公正な環境の確立及び維持も自らの重要な責務であることを自覚し、研究者コミュニティ及び自らの所属組織の研究環境の質的向上に積極的に取り組むと共に、これを達成するために社会の理解と協力が得られるよう努めなければならない。

(資料、情報、データ等の利用及び管理)

第11条 研究者は、科学的かつ一般的に妥当な方法及び手段により、研究のための資料、情報、データ等を収集しなければならない。

2 研究者が、研究のために資料、情報、データ等を収集する場合は、その目的に適う必要な範囲において収集しなければならない。

3 研究者は、当該研究のために収集及び採取又は作成した情報、データ等の関連する研究記録は、法令等又は本学関連規程に基づき適切に保管管理し、事後の検証が行えるよう管理しなければならない。

4 前項の記録は、要求があった場合には開示しなければならない。

5 第3項の保管及び管理する期間は、別に定める。

(インフォームド・コンセント)

第12条 研究者が、人の行動、環境、心身等に関する個人情報、データ等の提供を受けて研究を行う場合は、提供者に対してその目的、収集方法等について分かりやすく説明し、提供者の明確な同意を得なければならない。

2 組織、団体等から、当該組織、団体等に関する資料、情報、データ等の提供を受ける場合も前項に準ずる。

(研究対象などの保護)

第13条 研究者は、研究への協力者の人格、人権を尊重し、福利に配慮する。

2 動物等に対しては、法令等及び本学関連規程に基づき、真摯な態度でこれを扱う。

(研究成果等の適切な説明及び公表)

第14条 研究者は、研究成果の公表に際して、データ及び論拠の学問的信頼性の確保に十分に留意するとともに、公正かつ適切な引用を行わなければならない。

2 公表に際して、オーサーシップ及び既発表の関連データの利用、著作権等について、各研究組織、研究分野、学会、学術誌等に固有の慣行やルールを十分尊重しなければならない。

3 研究者は自ら携わる研究の意義と役割を公開して積極的に説明し、それらが人間、社会及び環境に及ぼし得る影響や起こり得る変化を推定評価し、その結果を中立性及び客観性をもって公表

すると共に、社会との建設的な対話を築くように努める。

（個人情報の保護）

第15条 研究者は、研究の過程で収集した他人の個人情報の保護に努め、法令等、本学関連規程に基づき適正な取り扱いを行わなければならない。

（機器、薬品及び材料の安全管理）

第16条 研究実験において研究装置、機器等及び薬品、材料等を用いるときは、法令等、本学関係規程を遵守し、最終処理まで含め責任を持って安全管理に努めなければならない。

（審査の公正性）

第17条 研究者は、他人の研究論文等の査読、その他研究業績の審査にあたる場合は、被評価者に対して予断を持つことなく、当該審査基準等及び自己の知見に基づき公正に審査を行わなければならない。

（利益相反への適切な対応）

第18条 研究者は、自らの研究行動に当たり、利益相反が発生しないよう、法令等、本学関係規程を遵守し、本学及び本学の教職員及び学生の社会的信用及び名誉を保持しなければならない。

第3章 本学の責務

（啓発活動）

第19条 本学は、本規程を学内に周知徹底し、研究倫理に係る意識を高め、研究活動、研究費の適切な管理等について必要な措置を講じる。

2 本学は、研究倫理教育責任者と協力し、学生の研究者倫理に関する規範意識を徹底していくため、学生に対する研究倫理教育の実施に務める。

（相談窓口）

第20条 本学は、研究に関して不当又は不公正な扱いを受けた者からの苦情、相談等に対応する。

（不正行為）

第21条 本学は、研究活動に関わる不正行為を防止するため必要な措置を講じる。

2 本学は、研究活動において不適切な行為が認められた場合は、速やかに原因の究明と適切な措置を講じ、学内外への説明責任を果たす。

（東洋大学研究倫理委員会）

第22条 本学は、本規程の目的を達成し、かつ適切な運用を図るため、東洋大学研究倫理委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

2 委員会に関する事項は、別に定める。

第4章 その他

（所管）

第23条 本規程に関する事務は、研究推進部研究推進課が取り扱う。

（改正）

第24条 この規程の改正は、学長が委員会の意見を聴いて行う。

附 則

この規程は、平成27年4月1日から施行する。

改正 平成21年4月1日

平成26年4月1日

平成26年8月1日

平成27年4月1日

(目的)

第1条 この規程は、東洋大学（以下「本学」という。）における研究者の研究活動において、東洋大学研究倫理規程（以下「研究倫理規程」という。）に定める事項の遵守を促し、研究活動における倫理規範の確立に努めるとともに、不正行為に対する措置等について定め、不正行為を防止することを目的とする。

(用語の定義)

第2条 本規程において用いられる用語の定義については、次の各号に定める。

- (1) 研究者 本学の専任教員及び本学の施設設備を利用して研究を行っている者をいう。
 - (2) 対象研究者 前号の研究者のうち第5条の規定により不正を告発又は情報提供に関する通報又は相談（以下「通報等」という。）された者及び第8条第2項の規定により予備調査の対象になった者をいう。
 - (3) 不正行為 研究活動において、次に掲げる行為をいう。
 - ア 論文作成（含む著作権等）及び結果報告におけるデータ、情報、調査等の捏造、改ざん及び盗用（以下「特定不正行為」という。）
 - イ 学内外から得た研究費の不正使用、不正受給及びこれに関する証拠隠滅又は調査妨害
 - ウ 研究成果の二重投稿、不適切なオーサーシップ等及びこれに関する証拠隠滅及び調査妨害
- (研究倫理委員会の設置)

第3条 第1条の規定に基づき、不正行為に対処するために東洋大学研究倫理委員会（以下「本委員会」という。）を設置する。

2 本委員会は次の者をもって構成する。

- (1) 学長の指名する副学長 1名
 - (2) 研究推進部長
 - (3) 学部長から2名
 - (4) 大学院研究科長から1名
 - (5) 学長が指名する法律の知識を有する専任教員 1名
 - (6) 学長が指名する外部有識者 若干名
- 3 前項に定めるもののほか、本委員会が必要と認める場合には、理事長が指名する常務理事1名を構成員に加えることができる。
- 4 第2項第3号の委員は、学部長の互選とする。
- 5 第2項第4号の委員は、大学院研究科長の互選とする。
- 6 第2項第5号及び第6号の委員の任期は2年とする。ただし、再任を妨げない。
- 7 委員に欠員が生じた場合の後任者の任期は、前任者の残任期間とする。

(本委員会の運営)

第4条 本委員会は、委員長が招集する。

- 2 委員長は、前条第2項第1号の委員をもって充てる。
- 3 本委員会に副委員長を置くことができる。副委員長は、委員長の指名による。
- 4 本委員会は、委員の3分の2以上の出席がなければ議事を開き、議決をすることができない。
- 5 議決に当たっては、出席委員の過半数の同意を必要とする。ただし、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(不正行為に関する通報等)

第5条 研究者の不正行為に関する通報等を行うことができる者（以下「通報者等」という。）の範囲及びその取扱いについては、学校法人東洋大学公益通報に関する規則（以下「公益通報規則」という。）第2条及び第3条に準ずる。

- 2 通報者等は、不正行為を発見したとき又は不正行為の存在を思料するにいたったときは、原則として顕名による通報・相談受付シート（別紙様式第1）をもって、第22条に規定する窓口に通報等を行うことができる。
- 3 匿名による通報等又は相談があった場合は、信ずるに足りる相当の理由、証拠等のある場合を除き、調査対象として受理しない。
- 4 通報等があった場合で、本学が調査を行うべき機関に該当しないときは、第13条に基づき、調査機関に該当する研究・配分機関に当該通報等を回付する。回付された研究・配分機関は当該研究・配分機関に通報等があったものとして当該通報等を取り扱う。
- 5 前項に加え、ほかにも調査を行う研究・配分機関が想定される場合は、通報等を受けた研究・配分機関は該当する研究・配分機関に当該通報等について通知する。
- 6 書面による通報等など、受付窓口が受け付けたか否かを通報者等が知り得ない方法による通報等がなされた場合は、通報者等（匿名除く）に通報等を受け付けたことを通知する。
- 7 告発の意思を明示しない相談については、その内容に応じ、告発に準じてその内容を確認及び精査し、相当の理由があると認めた場合は、相談者に対して告発の意思があるか否か確認するものとする。
- 8 不正行為が行われようとしている、又は不正行為を求められているという通報等については、その内容を確認及び精査し、相当の理由があると認められたときは、対象研究者に警告を行うものとする。ただし、対象研究者が本学に所属していない場合は、対象研究者の所属する研究機関に事案を回付することができる。本学に所属しない対象研究者に対して本学が警告を行った場合は、対象研究者の所属する研究機関に警告の内容等について通知する。
- 9 報道や会計検査院等の外部機関により不正行為の疑いが指摘された場合は、不正行為に関する通報等に準じた取扱いをすることができる。
- 10 不正行為の疑いがインターネット上に掲載されており、不正行為を行ったとする研究者及びグループ、不正行為の態様等、事案の内容が明示され、かつ不正とする科学的な合理性のある理由が示されている場合に限り、不正行為に関する通報等に準じた取扱いをすることができる。

（専門委員）

第6条 本委員会は、予備調査及び本調査において活動の適正化を確保するために、その専門分野に応じて専門委員を置くことができる。

- 2 専門委員は、本委員会の意見を聞いて委員長が委嘱する。
- 3 専門委員は、委員長の求めに応じて、本委員会に出席し意見を述べるることができる。
- 4 その他、専門委員について必要な事項は、その都度本委員会において別に定める。

（守秘義務）

第7条 本委員会の委員、専門委員並びに通報者等を含む関係者は、本規程に基づく不正行為の通報等及び調査により知り得た秘密は、これを他に漏らしてはならない。

- 2 調査事案が漏えいした場合、通報者等及び対象研究者の了解を得て、調査中にかかわらず調査事案について公に説明することができる。ただし、通報者等又は対象研究者の責により漏えいした場合は、本人の了解は不要とする。

（調査委員会）

第8条 調査委員会は、次の構成員により実施する。

- (1) 委員長が指名する本委員会の委員 2名以上
 - (2) 委員長が指名する専門委員 2名以上
 - (3) 前各号に定めるもののほか、本委員会が必要と認めた者 若干名
- 2 前項の構成員は、半数以上を外部有識者で構成することとし、通報者等及び対象研究者と直接の利害関係を有しない者でなければならない。
 - 3 第1項第1号及び第2号の構成員の中から、委員長の指名する者を責任者に充てる。
 - 4 調査委員会は本委員会より命じられた予備調査及び本調査等を行うものとする。

（予備調査）

- 第9条 第5条に基づき、通報等があった場合、学長は、7日以内に内容の合理性を確認し、予備調査の要否を判断しなければならない。
- 2 学長が必要と認めた場合には、学長は委員長に速やかに予備調査を実施するよう命じる。
 - 3 委員長は、学長から命じられた日から14日以内に本委員会を招集し、速やかに予備調査を実施する。
 - 4 予備調査の実施判断がなされた場合は、実施判断がなされた日から20日以内に通報者等（匿名除く）に対して予備調査実施について通知する。
 - 5 報道、会計検査院等の外部機関の指摘により、不正の疑いが生じた場合も通報等と同様の取扱いとし、学長が必要と認めた場合は、委員長に予備調査の実施を命じることができる。
 - 6 公的研究費に係る予備調査の実施が決定した場合は、通報等があった日から30日以内に予備調査を実施することを当該事案に係る配分機関等及び文部科学省に報告し、協議しなければならない。
 - 7 予備調査は、通報等の内容の合理性、調査可能性等について調査を行う。
 - 8 予備調査においては、次の各号に掲げる事項を行うことができる。
 - (1) 関係資料等の調査
 - (2) その他、予備調査に必要な事項
 - 9 通報等がなされる前に取り下げられた論文等に対する通報等に係る予備調査を行う場合は、取下げに至った経緯及び事情を含め、不正行為の問題として調査すべきものか否か調査し、判断する。
 - 10 本委員会は、本調査実施の要否について、通報等のあった日から30日以内に判断しなければならない。
 - 11 予備調査の結果については、文書にまとめて、責任者から委員長に報告する。
 - 12 予備調査の結果、本調査にいたらなかった場合、委員長はその結果及び理由を学長に報告する。また、通報者等にも同様に報告することとし、予備調査に係る資料等を保存し、当該事案に係る配分機関等及び通報者等の求めに応じて開示する。
 - 13 予備調査に必要な事項は、別に定める。
(本調査)
- 第10条 委員長は、前条の予備調査において不正行為が存在する若しくは存在の疑いがあると思料する場合には、調査結果を文書にまとめ速やかに学長へ報告する。
- 2 学長は、報告を受け不正行為が存在する疑いがあると判断した場合には、速やかに委員長に本調査を実施するよう命じるとともに、理事長に本調査実施までの経過を報告する。
 - 3 本委員会は、本調査の実施が決定した場合、通報者等及び対象研究者に対し、速やかに本調査の実施を通知し、調査への協力を求める。通報者等及び対象研究者が本学以外の機関に所属している場合は、その所属機関に対しても本調査の実施を通知する。
 - 4 本調査の実施が決定した場合は、決定した日から30日以内に本調査を開始する。
 - 5 不正行為が特定不正行為及び公的研究費に係る不正であった場合は、速やかに、調査方針、調査方法等について当該事案に係る配分機関等及び文部科学省に報告し、協議しなければならない。
 - 6 本調査においては、調査委員会は、次の各号に掲げる事項を行うことができる。
 - (1) 対象研究者及びその関係者からの事情聴取
 - (2) 関係資料等の調査
 - (3) 取引先業者からの事情聴取及び関係資料等の調査
 - (4) 対象研究者に対し、調査対象制度の研究費の使用停止
 - (5) その他、調査に必要な事項
 - 7 調査委員会の本調査に当たって、通報者等及び対象研究者並びにその関係者は誠実に協力しなければならない。
 - 8 調査委員会から関係資料等の提出を求められた場合は、対象研究者及びその関係者は、これに応じなければならない。
 - 9 関係資料等の隠滅、廃棄等が行われる恐れがあると調査委員会が判断した場合は、関係する研究室等の一時閉鎖並びに実験、解析等に係る設備、装置、機器及び資料の保全を行うことができる。これらの措置に影響しない範囲内であれば、研究対象者の研究活動を制限しない。

- 10 一時閉鎖又は保全を行う場合は、事前に理事長、学長、対象研究者及びその関係者が所属する学部及び大学院の学部長、学科長及び所属長（以下「所属長」という。）の承諾を得るとともに、所属長が指名する教授2名の立ち会いを必要とする。
 - 11 対象研究者は、事情聴取に際して、意見の陳述又は弁明を行うことができる。対象研究者が意見の陳述又は弁明するにあたって、研究が科学的に適正な方法と手続きに則って行われたこと及び論文等もそれに基づき執筆されたものであることを、科学的根拠を示して説明しなければならない。また、研究費の使用においては、会計処理基準等に則り適切に処理したことを、法的根拠（取扱い要領等を含む。）に基づき説明しなければならない。
 - 12 前号の意見の陳述及び弁明については、対象研究者本人が行うものとするが、付添人（弁護士に限るものとし、発言は認められない。）の同席を認めることができる。
 - 13 調査委員会が必要と認める場合又は対象研究者自らの意思によりそれを申し出て調査委員会がその必要性を認める場合は、それに要する期間及び機会（機器、経費等を含む。）に関し、調査委員会により合理的に必要と判断される範囲内において、再現実験の機会を確保する。その際は、調査委員会の指導及び監督の下に行う。
 - 14 本調査の対象には、通報等があった事案に係る研究活動のほか、調査委員会の判断により調査に関連した研究対象者のほかの研究活動も含めることができる。
 - 15 通報等があった事案の調査に当たっては、通報者等が了承したときを除き、調査関係者以外の者や対象研究者に通報者等が特定されないよう周到に配慮する。
 - 16 不正行為が特定不正行為に当たる場合は、通報等があった事案に係る研究活動の予算の配分又は措置をした配分機関等の求めに応じ、調査の終了前であっても、調査の中間報告を当該配分機関等に提出する。
 - 17 本調査に当たっては、調査対象における公表前のデータ、論文等の研究又は技術上秘密とすべき事項が、調査の遂行上必要な範囲外に漏えいすることのないよう十分配慮する。
（異議申立て）
- 第11条 本調査に当たっては、調査委員の氏名や所属を通報者等及び対象研究者に示さなければならない。これに対し、通報者等及び対象研究者は、示された日から7日以内に異議申立てをすることができる。異議申立てがあった場合、本委員会は内容を審査し、その内容が妥当であると判断したときは、当該異議申立てに係る調査委員を交代させるとともに、その旨を通報者等及び対象研究者に通知する。
（調査手続、方法等の公表）
- 第12条 不正行為の疑惑が生じた際の調査手続、方法等について、本学のウェブページに掲載し、学内外に公表する。
（不正行為の通報等に係る事案の調査及び調査を行う機関）
- 第13条 本学に所属する研究者に係る特定不正行為の通報等があった場合、原則として、本学が通報等のあった事案の調査を行う。
- 2 どの研究機関にも所属していないが専ら本学の施設及び設備を使用して研究する研究者についても前項に準ずる。
 - 3 対象研究者が複数の研究機関に所属する場合、原則として対象研究者が通報のあった事案に係る研究活動を主に行っていた研究機関を中心に、所属する複数の研究機関が合同で調査を行う。ただし、中心となる研究機関や調査に参加する研究機関については、関係研究機関間において、事案の内容等を考慮して別の定めをすることができる。
 - 4 対象研究者が現に所属する研究機関と異なる研究機関で行った研究活動に係る通報等があった場合、現に所属する研究機関と当該研究活動が行われた研究機関とが合同で通報等があった事案の調査を行う。
 - 5 対象研究者が、通報等があった事案に係る研究活動を行っていた際に所属していた研究機関を既に離職している場合、現に所属する研究機関が、離職した研究機関と合同で、通報等があった事案の調査を行う。対象研究者が離職後、どの研究機関にも所属していないときは、通報等があった事案に係る研究活動を行っていた際に所属していた研究機関が、通報等があった事案の調査を行う。
 - 6 前各項までによって、通報等があった事案の調査を行うこととなった場合は、対象研究者が本

学に所属しているかどうかにかかわらず、誠実に調査を行う。

- 7 対象研究者が、調査開始のとき及び通報等があった事案に係る研究活動を行っていたときの双方の時点でいかなる研究機関にも所属していなかった場合や、調査を行うべき調査機関による調査の実施が極めて困難であると、通報等があった事案に係る配分機関が特に認めた場合は、当該配分機関が調査を行う。この場合、本来調査を行うべき研究機関は当該配分機関から協力を求められたときは、誠実に協力する。
- 8 他の機関、学協会等の科学コミュニティに調査を委託すること又は調査を実施する上での協力を求めることができる。このとき、第7条、第9条、第10条、第13条から第16条及び第20条は委託された機関、調査に協力する機関等の調査等に準用される。

(調査結果の認定)

- 第14条 調査委員会は、不正行為が行われたか否か、不正行為と認定された場合はその内容、不正行為に関与した者とその関与の度合い、不正行為と認定された研究活動に係る論文等の各著書の当該論文等及び当該研究活動における役割を認定する。
- 2 調査委員会は、不正行為が行われなかったと認定される場合であっても、調査を通じて通報等があった事案が悪意に基づくものであることが判明したときは、併せてその旨の認定を行う。この認定を行うに当たっては、通報者等に弁明の機会を与えなければならない。
 - 3 前2項について認定を終了したときは、調査委員会は直ちに本委員会に報告し、その報告を受け、委員長は学長に報告する。
 - 4 不正行為が行われたとの認定があった場合、不正行為への関与が認定された者及び関与したとまでは認定されないが、不正行為が認定された論文等の内容について責任を負う者として認定された著者の所属する機関は、内部規程に基づき適切な処置をとるとともに、不正行為と認定された論文等の取下げを勧告する。
 - 5 調査委員会は、第10条第11項により対象研究者が行う説明を受けるとともに、調査によって得られた、物的・科学的証拠、証言、対象研究者の自認等の諸証拠を総合的に判断して、不正行為か否かの認定を行う。
 - 6 調査委員会は、対象研究者の研究体制、データチェックのなされ方など様々な点から客観的不正行為事実、故意性等から証拠の証明力を判断することとする。なお、対象研究者の自認を唯一の根拠として不正行為と認定することはできない。
 - 7 不正行為に関する証拠が提出された場合には、対象研究者の説明及びその他の証拠によって、不正行為であるとの疑いが覆されないときは、不正行為と認定される。
 - 8 生データ、実験・観察ノート、実験試料・試薬等の不存在など、対象研究者が本来存在するべき基本的な要素（以下「基本的な要素」という。）の不足により、不正行為であるとの疑いを覆すに足る証拠を示せない場合、前項と同様の扱いとする。ただし、対象研究者が善良な管理者の注意義務を履行していたにもかかわらず、その責によらない理由により、基本的な要素を十分に示すことができなくなった場合等正当な理由があると認められる場合はこの限りではない。
 - 9 基本的な要素の不存在などが、各研究分野の特性に応じた合理的な保存期間及び対象研究者が所属する、又は通報等に係る研究活動を行っていたときに所属していた研究機関が定める保存期間を超えることによるものである場合、前項と同様の扱いとする。
 - 10 第10条第11項による説明責任の程度及び前項に定める基本的要素については、研究分野の特性に応じ、本委員会が判断する。

(調査結果の通知及び報告書の作成)

- 第15条 本委員会は、調査委員会の報告を受け、本調査実施日から150日以内に報告書を作成する。ただし、不正行為の有無の確認のため、再実験、解析等において日数を必要とする場合は、その限りではない。
- 2 本委員会は、調査結果を速やかに通報者等及び対象研究者並びに対象研究者以外で不正行為に関与したと認定された者に通知する。対象研究者又は対象研究者以外で不正行為に関与したと認定された者が本学以外の機関に所属している場合は、その所属機関にも当該調査結果を通知する。
 - 3 本委員会は、不正行為が特定不正行為に当たる場合は、当該事案に係る配分機関等及び文部科学省に当該調査結果を報告する。
 - 4 第1項及び前項における調査結果の報告に記載する事項は、別に定める。

- 5 通報等が悪意に基づくものと認定された場合、本委員会は通報者等の所属機関に通知する。
 - 6 不正行為の存在を確認した場合、東洋大学研究倫理規程第3条から第5条及び東洋大学公的研究費及び管理規程第3条から第6条において定める各責任者（以下「責任者等」という。）の管理監督の責任が十分に果たされていたかを調査する。
 - 7 前項の責任者等の管理監督責任が十分に果たされず、結果的に不正を招いたと判断された場合は、その旨を報告書に記載する。
 - 8 委員長は、報告書を作成し学長に報告する。
 - 9 学長は、前項の報告書を受け理事長に報告する。
 - 10 理事長は、前項の報告により不正行為の存在が確認された場合及び通報者等が悪意に基づく通報等を行ったと認定された場合は、速やかに東洋大学懲戒委員会を設置する。
 - 11 理事長は、第9項の報告により取引先業者の不正行為の存在が確認された場合は、速やかに学校法人東洋大学調達規程に基づき、取引先業者を処分する。
 - 12 本委員会は、本調査の結果、不正行為が存在しなかったことが確認された場合は、対象研究者の教育研究活動の正常化及び名誉回復のために、十分な措置をとらなければならない。
（不服申し立て及び再調査）
- 第16条 不正行為と認定された対象研究者及び責任を果たしていないとされた責任者等は、調査結果の報告を受けた日から7日以内に、本委員会に不服申し立てをすることができる。ただし、その期間内であっても、同一理由による不服申し立てを繰り返すことはできない。
- 2 通報等が悪意に基づくものと認定された通報者等は、その認定について、前項と同様に不服申し立てをすることができる。
 - 3 不服申し立ての審査は調査委員会が行う。不服申し立ての趣旨が新たに専門性を要する判断が必要となる場合には、本委員会は調査委員を交代させ、若しくは追加し、又は調査委員会に代えて他の者に審査をさせることができる。ただし、本委員会が当該不服申し立てについて、調査委員会の構成の変更等を必要とする相当の理由がないと認めるときは、この限りではない。
 - 4 不正行為があったと認定された場合に係る研究対象者による不服申し立てについて、調査委員会は、不服申し立ての趣旨、理由等を勘案し、その事案の再調査を実施するか否かを速やかに決定する。当該事案の再調査を行うまでもなく、不服申し立てを却下すべきものと判断した場合には、直ちに本委員会に報告する。
 - 5 本委員会は、学長に当該決定を報告し、対象研究者に通知する。このとき、当該不服申し立てが当該事案の引き伸ばしや認定に伴う各措置の先送りを主な目的とすると調査委員会が判断するときは、本委員会は以後の不服申し立てを受け付けないことができる。
 - 6 第1項の不服申し立てについて、再調査の実施が決定した場合には、本委員会は調査委員会に再調査を命じることとし、調査委員会は対象研究者に対し、先の調査結果を覆すに足る資料の提出等、当該事案の速やかな解決に向けて、再調査への協力を求めることができる。その協力が得られない場合には、再調査を行わず、審査を打ち切ることができる。その場合には直ちに本委員会に報告する。
 - 7 前項について、本委員会は、学長に当該決定を報告し、対象研究者に通知する。
 - 8 本委員会は、対象研究者から不正行為の認定に係る不服申し立てがあったときは、通報者等に通知する。不服申し立ての却下及び再調査開始の決定をしたときも同様とする。
 - 9 調査委員会が再調査を開始した場合は、不服申し立てを受けた日から50日以内に先の調査結果を覆すか否かを決定し、その結果を直ちに本委員会に報告し、本委員会は当該結果を通報者等及び対象研究者並びに通報者等が所属する機関に通知する。
 - 10 第2項による不服申し立てがあった場合、本委員会は、通報者等が所属する機関及び研究対象者に通知する。
 - 11 前項の不服申し立てについては、調査委員会は不服申し立てを受けた日から30日以内に再調査を行い、その結果を直ちに本委員会に報告する。また、本委員会は、当該結果を直ちに通報者等及び対象研究者並びに通報者等が所属する機関に通知する。
 - 12 本委員会は、第8項から第11項において不正行為が特定不正行為に当たる場合は、当該事案に係る配分機関等及び文部科学省に報告する。
（通報者等及び調査協力者並びに対象研究者の保護）

第17条 通報者等及び調査協力者に対しては、通報等を理由として不利益を受けないように、十分に配慮を行う。

2 対象研究者に対しては、相当な理由なしに、単に通報等がなされたことのみをもって不利益な取扱いをしてはならない。

(通報者等の禁止事項)

第18条 通報者等は、不正の利益を得る目的、大学又は大学研究者に損害を加える目的、その他誹謗中傷等の不正の目的をもって、通報等を行ってはならない。この場合に、通報者等は処分等の対象となる。

(公的研究費に係る不正に対する配分機関等及び文部科学省への調査結果の報告)

第19条 通報等があった日から210日以内に、調査結果、不正発生要因、不正に関与した者が関わる他の公的研究費の管理、監査体制の状況、再発防止計画等を含む最終報告書を当該事案に係る配分機関等及び文部科学省に提出しなければならない。

2 不正行為の有無の確認のため、再実験、解析等において日数を必要とし、調査が終了していない場合は、当該事案に係る配分機関等及び文部科学省に途中経過を報告し、調査が終了し次第、速やかに最終報告書を提出する。

(調査結果の公表)

第20条 不正行為が特定不正行為及び公的研究費に係る不正であった場合において、調査の結果、不正を認定した場合は、速やかに調査結果を公表する。公表する内容については、次の各号に定めるところによる。ただし、合理的な理由がある場合は、第1号を非公表とすることができる。

(1) 不正に関与した者の氏名及び所属

(2) 不正の内容

(3) 公表時までに行った措置の内容

(4) 調査委員の氏名及び所属

(5) 調査の方法、手順等

2 本委員会は、不正が行われなかったとの認定があった場合には、原則として調査結果を公表しない。ただし、調査事案が外部に漏れいしていた場合、論文等に故意によるものではない誤りがあった場合は、調査結果を公表する。

3 悪意に基づく通報等の認定があったときは、調査結果を公表する。

(啓発活動)

第21条 本委員会は、責任者等と協力して、不正行為の防止及び研究倫理の啓発のために、広く研究活動にかかわる者を対象に定期的に研究倫理教育を実施する。

2 本委員会は、研究倫理教育責任者等と協力して、学生の研究者倫理に関する規範意識を徹底していくため、学生に対する研究倫理教育の実施に努める。

3 悪意に基づく通報等を防止するため、通報等は原則として顕名によるもののみ受け付けることや、通報等には不正とする科学的な合理性のある理由を示すことが必要であること、通報者等には調査に協力を求める場合があること、調査の結果、悪意に基づく通報等であったことが判明した場合は、氏名の公表や処分等の対象となることを学内外にあらかじめ周知する。

(不正行為に関する通報及び相談窓口の設置)

第22条 本委員会は、不正行為に関する通報等に対応するため、大学の学内と学外に窓口を設置する。

2 学内窓口は、学長室長とし、学外窓口は、外部の専門機関に委託する。

3 学内外に関わらず、不正行為に関する通報等があった場合は、学長室長は、速やかに学長へ報告する。

4 通報及び相談窓口の責任者は、統括管理責任者とする。

(庶務)

第23条 本委員会の庶務は、研究推進部研究推進課が行う。

(改正)

第24条 この規程の改正は、学長が本委員会の意見を聴いて行う。

附 則

この規程は、平成19年2月23日から施行する。

附 則（平成21年規程第13号）

この規程は、平成21年4月1日から施行する。

附 則（平成26年規程第58号）

この規程は、平成26年4月1日から施行する。

附 則（平成26年規程第133号）

この規程は、平成26年8月1日から施行する。

附 則（平成27年規程第57号）

この規程は、平成27年4月1日から施行する。

別紙様式（省略）

改正 平成21年4月1日

平成26年8月1日

平成27年4月1日

第1章 総則

(目的)

第1条 この規程は、東洋大学研究倫理規程（以下「研究倫理規程」という。）に定める事項を遵守し、東洋大学（以下「本学」という。）における公的研究費を適正に運営及び管理することを目的とする、東洋大学公的研究費運営及び管理規程（以下「本規程」という。）を定める。

(用語の定義)

第2条 本規程において用いられる用語の定義については、次の各号に定めるところによる。

- (1) 公的研究費 文部科学省又は文部科学省が所管する独立行政法人から配分される、競争的資金を中心とした公募型の研究資金をいう。
- (2) 研究者 本学の専任教員及び本学の施設設備を利用して研究を行っている者をいう。

第2章 責任体制及び職務権限の明確化

(最高管理責任者)

第3条 学長は、最高管理責任者として、公的研究費の運営及び管理に関し、最終的な責任を負う。

(統括管理責任者)

第4条 公的研究費管理及び運営担当副学長は、統括管理責任者として、公的研究費の運営及び管理に関し、全体を総括する実質的な権限を有しその責任を負う。

- 2 統括管理責任者は、公的研究費の運営及び管理の基本方針に基づき、機関全体の具体的な対策を策定し、実施状況を最高管理責任者に報告する。

(コンプライアンス推進責任者)

第5条 各部局（大学院（専門職大学院を含む。）研究科、学部、研究所及び研究センター）の長は、コンプライアンス推進責任者として、部局における実質的な権限を有しその責任を負う。

- 2 コンプライアンス推進責任者は、不正防止を図るため、部局内の公的研究費の運営及び管理に関わる全ての構成員に対してコンプライアンス教育を実施し、受講状況を管理監督する。
- 3 コンプライアンス推進責任者は、学科、専攻、研究所及び研究センターの組織レベルで複数のコンプライアンス副責任者を任命することができる。
- 4 研究推進部長は、運営担当のコンプライアンス推進責任者として、公的研究費の運営及び管理に関する事務手続き上の実質的な権限を有しその責任を負う。
- 5 経理部長は、経費担当のコンプライアンス推進責任者として、公的研究費の予算執行状況及び経費手続き上の実質的な権限を有しその責任を負う。

(運営及び経費担当者)

第6条 各キャンパス（白山、川越、板倉、朝霞）内の関係事務局部長は、運営及び経費担当者として、コンプライアンス推進責任者を補佐し、公的研究費の運営及び管理に関する事務手続き、予算執行状況及び経費手続き上の実質的な権限を有しその責任を負う。

第3章 適正な運営及び管理の基礎となる環境の整備

(ルール of 明確化及び統一化)

第7条 本学では本規程のもと、公的研究費を全学的な統一したルールで適正に運営及び管理する。

- 2 適正な運営及び管理体制を保持する観点から、本規程の見直しを定期的に行う。
- 3 ルールの明確化及び統一化の周知徹底を図るために、教職員対象の説明会を実施する。

(関係者の意識向上)

第8条 研究活動規範に基づき、これを本学関係者全体に周知徹底することにより、一層の研究の

使命と公的財源の大切さを認識させる。

2 公的研究費の運営及び管理に関わる全ての関係者に誓約書の提出を求める。誓約を求める内容については、次の各号に定めるところによる。

(1) 本学の規則等を遵守すること。

(2) 不正を行わないこと。

(3) 規則等に違反して、不正を行った場合は、本学や公的研究費の配分機関の処分及び法的な責任を負担すること。

3 誓約書を提出しない者は、公的研究費への申請、運営及び管理を行うことができない。

(公的研究費の使用に関する相談窓口)

第9条 公的研究費の使用に関するルール及び事務手続きに関する相談窓口を研究推進部研究推進課に設置する。

2 相談窓口の責任者は、研究推進部長とする。

第4章 不正防止計画の推進

(不正防止計画推進委員会)

第10条 本学は、不正を発生させる要因を把握し、具体的な不正防止計画を策定することにより、関係者の自主的な取り組みを喚起し、不正の発生を防止するよう努める。

2 前項に掲げる事項を達成するために、東洋大学公的研究費不正防止計画推進委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

(委員)

第11条 委員会は、次に掲げる委員をもって構成する。

(1) 統括管理責任者

(2) 学長が指名する部局責任者 3名

(3) 研究推進部長

(4) 経理部長

2 委員会に委員長を置く。

3 委員長は、統括管理責任者とする。

(委員会の事務)

第12条 委員会の事務は、研究推進部研究推進課及び経理部経理課が行う。

(不正防止計画推進部署)

第13条 不正防止計画の推進を担当する部署は、研究推進部研究推進課とする。

2 不正防止計画推進部署は、研究機関全体の観点から、具体的な対策を策定し、実施状況を確認する。

第5章 研究費の適正な運営及び管理活動

(適正な運営及び管理)

第14条 本学は、法令及び本学の諸規程を遵守し、不正防止計画に基づき、公的研究費の適正な運営及び管理に努める。

2 物品等の調達、研究者の出張及び非常勤雇用者の管理については、次のとおり取り扱う。

(1) 公的研究費により物品等（機器備品、消耗品、書籍等）を調達する場合、学校法人東洋大学調達規程（以下「調達規程」という。）及び関係規程に基づき、発注及び検収を行う。

(2) 研究者が出張する場合は、東洋大学教職員旅費規程及び関係規程に基づき適正に処理する。

(3) 非常勤雇用者は、当該公的研究費に係る業務に従事させ、その勤務実態を適切に把握する。

(取引業者)

第15条 取引業者との癒着の発生を防止するとともに、不正につながりうる問題が捉えられるよう、実効性のある牽制体制を構築し管理する。

2 本学の不正対策に関する方針及びルール等を取引業者に周知徹底し、取引業者に誓約書の提出を求める。誓約を求める内容については、次の各号に定めるところによる。

(1) 本学の規則等を遵守し、不正に関与しないこと。

(2) 内部監査等の調査等において、取引帳簿の閲覧及び提出等の要請に協力すること。

(3) 不正が認められた場合、取引停止を含むいかなる処分を講じられても異議がないこと。

(4) 本学の構成員から不正な行為の依頼等があった場合には本学に通報すること。

3 誓約書を提出しない取引業者とは、原則として公的研究費に関わる取引を行うことができない。
(取引停止)

第16条 不正な取引に関与した業者については、調達規程に基づき、一定期間の取引停止又は以後の取引を停止する。

第6章 モニタリング

(日常的モニタリング)

第17条 公的研究費の適正な運営及び管理を徹底するため、関係する研究者及び事務職員により、日常的なモニタリングを実施し、不正が発生しないよう予防する。

(内部監査室)

第18条 内部監査室は、本規程の目的を達成するため、学校法人内部監査規程に基づく監査を次の各号に定めるところにより行う。

(1) 本学の公的研究費の運営、管理体制の整備及び運営状況、並びに法令及び本学諸規程の遵守状況等に関わる独立的なモニタリングの実施。

(2) 不正発生要因を分析し、不正発生リスクに対する重点的かつ機動的なリスクアプローチ監査の実施。

(監事及び会計監査人との連携)

第19条 内部監査室は、内部監査の実施に際し、監事及び会計監査人と連携し、実効性のあるモニタリング及びリスクアプローチ監査に努める。

第7章 その他

(公的研究費運営及び管理体制の公表)

第20条 公的研究費を適正に運営及び管理する体制を、本学のウェブページに掲載し学内外に公表する。公表する内容については、次の各号に定めるところによる。

(1) 東洋大学公的研究費運営及び管理規程

(2) 東洋大学研究倫理規程

(3) 東洋大学研究倫理委員会規程

(4) 公的研究費不正防止計画

(5) 公的研究費執行要領

(改正)

第21条 この規程の改正は、学長が委員会の意見を聴いて行う。

附 則

この規程は、平成19年11月12日から施行する。

附 則 (平成21年規程第12号)

この規程は、平成21年4月1日から施行する。

附 則 (平成26年規程第132号)

この規程は、平成26年8月1日から施行する。

附 則 (平成27年規程第58号)

この規程は、平成27年4月1日から施行する。

文学研究科研究倫理委員会内規

2016 年 8 月 27 日
文学研究科委員会

（目的）

第 1 条 東洋大学大学院文学研究科（以下「本研究科」）は、以下の目的のために研究倫理委員会（以下「倫理委員会」）を設置する。

- （１）教員および学生に対する研究倫理の啓発
- （２）教員および学生が実施する研究の事前倫理審査

（構成員および任期）

第 2 条 倫理委員会は、次号に掲げる者によって組織される。

- （１）本研究科学研究科長
- （２）本研究科各専攻の専攻長
- （３）委員会が必要と認めた有識者

第 3 条 委員の任期は、第 1 号、第 2 号の委員は在任中とし、第 3 号の委員はそれぞれの申請ごとに必要に応じて委嘱する。

第 4 条 委員会に委員長をおく。委員長は本研究科学研究科長が務め、委員会を主宰し議長となる。

第 5 条 委員長に事故のあるときは、委員長があらかじめ指名する委員がその職務を代行する。

（審査の基準）

第 6 条 審査の基準は、一般的に妥当と認められる倫理的規範と、関連する法令や指針のほか、本研究科が別に定める本研究科学研究倫理綱領による。

（審査の申請）

第 7 条 研究計画等の審査を申請する者（以下「申請者」）は、別に定める審査申請書により、委員長に申請する。

（審査の方法および手続）

第 8 条 倫理委員会は、第 6 条の審査の基準に基づいて審査する。

2 審査の判定は、「承認」、「条件付き承認」、「不承認」とする

3 議事は出席委員の過半数によって決する。ただし、可否同数の場合には、議長が決する。

4 自らの研究計画等の審査を申請した委員は、当該研究計画等に関わる議事に参加することはできない。

5 倫理委員会は、原則として本研究科委員会と同じ日に開催する

（審査結果の通知および保存）

第 9 条 委員長は、審議の結果を申請者にすみやかに通知する。

2 審査の結果通知には、「承認」の場合を除き、その理由を付する。

3 審議の結果は文書に記録して保存する。

（再審査）

第 10 条 審査の判定に異議のある申請者は、異議の根拠となる資料を添えて倫理委員会に再審査を申請することができる。

(研究計画等の変更)

第 1 1 条 申請者が、委員会によって「承認」の判定を受けた研究計画等において、第 6 条に定める基準に関わる事項の変更をしようとする場合は、再び倫理委員会の承認を得なければならない。

2 修正事項の審査は、第 8 条以降の規定を準用する。

(実施後)

第 1 2 条 実施後何らかの問題が生じた場合には、すみやかに報告するものとする。

(改廃)

第 1 3 条 本内規の改廃は、本研究科委員会の承認を得るものとする。

附則

この内規は、平成28年 9 月 1 日から施行する。

①書類等の題名

資料 8 大学院生共同研究室フロア及び室内見取図

②出典

東洋大学

③書類等の利用範囲

参考資料としてすべて

④その他、著作物等について加工している場合には、その加工に関する説明

図表の文学研究科共同研究室については、赤枠に囲んだ。

部屋名称についても赤色の下線を引いた。

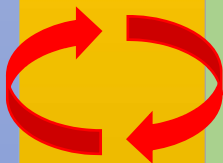
【資料 9】 基礎となる学部等との関係

文学研究科国際文化コミュニケーション専攻

博士後期課程
(講義・研究指導)

博士前期課程
(講義・演習・研究指導)

言語
コミュニケーション領域
(英語・ドイツ語・
フランス語・日本語教育)



国際文化領域
(英語文化・ドイツ語文化・
フランス語文化・日本語文化)

英語コミュニケーション
英語圏文化

ドイツ語
ドイツ語圏文化

フランス語
フランス語圏文化

日本語教育
日本文学文化

文学部国際文化コミュニケーション学科

英語コミュニケーション力+1 外国語+多文化理解
キャリア教育・資格教育